一般財団法人米子市文化財団
埋蔵文化財発掘調査報告書 8

鳥取県米子市陰田町

陰田宮の谷遺跡
（いんだみやのたに）

陰田マノカン山遺跡
（いんだまのかんやま）

２０１５．３
一般財団法人　米子市文化財団

陰田マノカン山遺跡遠景（西から大山を望む）

「酒甕」（SS03出土）

「夫」

「吉」

陰田マノカン山遺跡出土刻書須恵器

序

鳥取県西部に位置する米子市は、秀峰大山の麓、北に美保湾と中海を望む風光明媚な町で、古来より交通の要衝として発展してきました。県下では、山陰自動車道やそれに伴う交通網の整備が着々と進められており、これに伴い、陰田地区では断続的に調査が行われ、特に1984年の陰田古墳群、横穴墓群の調査成果により構築された須恵器の編年は、米子平野の基準資料となっております。

当財団では、米子市の委託を受けて、陰田地区連絡農道改良工事に係わる埋蔵文化財の発掘調査を実施しました。調査の結果、古代の段状遺構が検出され、特に３点もの文字資料が出土したことは、陰田地区の性格を考える上で貴重な成果と考えられます。

今回発見された遺構や遺物は整理分析・研究を経て、このたび報告書として刊行することができました。これら先人達の足跡を、郷土の歴史を探る資料として、活用していただければ幸いです。

本書をまとめるにあたり、多くの方々にお世話になりました。指導、ご協力いただいた方々に心より感謝申し上げます。

平成２７年３月

一般財団法人　米子市文化財団

理　事　長　　杉　原　弘一郎

例　言

1．本書は米子市が計画する陰田地区連絡農道改良工事に伴い、平成26年度に鳥取県米子市陰田地内で実施した陰田宮の谷遺跡・陰田マノカン山遺跡の埋蔵文化財発掘調査報告書である。
2．本報告書に収録した遺跡の所在地は、陰田宮の谷遺跡が鳥取県米子市陰田町字下宮ノ谷山、陰田マノカン山遺跡が鳥取県米子市陰田町字久幸山である。
3．発掘調査は、米子市の委託を受けて、一般財団法人　米子市文化財団が実施した。
4．本報告に示したＸ･Ｙの数値は世界測地系：国土座標第Ⅴ系の座標値であり、方位は公共座標北を用いた。また、レベルは海抜標高を示す。
5．本報告書に掲載した地図は、国土地理院発行の1／50,000地形図「米子」、米子市作成の1/2,500「米子境港都市計画計画図」を加筆して使用した。
6．本発掘調査における遺跡の調査前後地形測量、航空写真撮影、樹種同定、放射性炭素年代測定を業者に委託した。
7．出土刻書土器については、出雲弥生の森博物館　専門研究員　髙橋　周氏に鑑定、御寄稿頂いた。記して感謝いたします。
8．本報告書の執筆および編集は濵野浩美が行った。
9．発掘調査によって作成された図面、写真などの記録類および出土遺物は米子市教育委員会によって保管されている。
10．現地調査及び報告書の作成にあたっては多くの方から御指導、御助言を賜った。明記して感謝いたします。（敬称略・五十音順）

国田俊雄、髙橋　周、中森　祥、濵田竜彦、米子市教育委員会

凡　例

1．発掘調査時における遺構番号と報告書記載の遺構番号は、整理、保管作業の煩雑さを考慮して一致させた。

2．本報告における遺構記号は次にように記している。

SS：段状遺構　　SK：土坑・貯蔵穴　SD：溝状遺構　Pit・P：柱穴・ピット

3．遺跡の略称は、陰田宮の谷遺跡については既往の調査との混同を避けるため「IDMT6」とし、陰田マノカン山遺跡については「IDMK」とした。

4．遺構・遺物挿図の縮尺は、図中に示す通りである。

5．本文中、挿図中及び写真図版の遺構・遺物番号は一致する。

6．遺構図版中の網掛け部分及び記号については以下のとおりである。

焼土・地山　　硬化面・燃焼部　　炭化物

●：土器出土地点　　▲：石器出土地点　　□：鉄器出土地点　　■：炭化材出土地点

7．本報告書における遺物の実測図は下記の縮尺で掲載した。

土器・土製品・陶磁器：1/4･1/3、石器、石製品：1/1･1/2･1/3

金属製品：1/3、ガラス製品：1/2

8．遺物実測図のうち弥生土器、土師器、陶磁器は断面白抜き、須恵器は断面黒塗りで示した。

遺物実測図における記号は以下の通りにする。

→：ケズリの方向　　⟷：研磨範囲　　⟝：潰れ範囲

9．その他の遺物実測図中の網掛けの指示は個別に説明がない限り以下の通りである。

被熱範囲　　赤彩範囲

10. ピット計測表において（　）で表したものは遺構残存部分での計測値である。

11. 遺構・遺物の時期決定については主に下記の文献を参照した。

岡田裕之ほか　2010「出雲地域における古代須恵器の編年」『出雲国の形成と国府成立の研究』島根県古代文化センター

中森　祥　2010「因幡・伯耆における古代土器の編年とその様相」『出雲国の形成と国府成立の研究』　島根県古代文化センター

杉谷愛象ほか1984『陰田』建設省中国地方建設局倉吉工事事務所　米子市教育委員会

宮崎泰士・藤永正明編2006『年代のものさし－陶邑の須恵器』大阪府立近つ飛鳥博物館

九州近世陶磁学会編　2000『九州陶磁の編年』　九州近世陶磁学会

櫻井準也2006『ガラス瓶の考古学』六一書房

目　　次

巻頭カラー
序
例言
凡例

第Ⅰ章　調査の経緯と経過 …… 1
　第１節　調査に至る経緯 …… 1
　第２節　調査経過 …… 2
　第３節　調査体制 …… 2
　第４節　調査日誌抄 …… 3

第Ⅱ章　遺跡概観 …… 4
　第１節　自然、地理的環境 …… 4
　第２節　歴史的環境 …… 6
　第３節　陰田地区の発掘調査について …… 11

第Ⅲ章　調査の概要 …… 16
　第１節　測量方眼の設定と調査の方法 …… 16
　第２節　土層堆積状況 …… 17
第Ⅳ章　陰田宮の谷遺跡の調査 …… 19
　第１節　検出された遺構と遺物 …… 19
　　１）段状遺構 …… 20
　　２）溝状遺構・ピット …… 21

第Ⅴ章　陰田マノカン山遺跡の調査 …… 23
　第１節　検出された遺構と遺物 …… 23
　　１）段状遺構 …… 23
　　２）土坑 …… 36
　　３）溝状遺構 …… 37

第Ⅵ章　陰田マノカン山遺跡谷部の調査 …… 39
　　１）トレンチ① …… 39
　　２）トレンチ② …… 42
　　３）トレンチ③ …… 43

第Ⅶ章　遺構外の出土遺物 …… 44
第１節　包含層出土遺物 …… 44
第２節　表採遺物 …… 47

第Ⅷ章　総括 …… 52
第１節　陰田宮の谷遺跡について …… 52
第２節　陰田マノカン山遺跡について …… 52

附編１　陰田マノカン山遺跡出土の刻書土器「酒甌」について
……（出雲弥生の森博物館　髙橋　周）57

附編２　陰田マノカン山遺跡における自然科学分析……（株式会社古環境研究所）64

写真図版

挿図目次

第１図　陰田地区道路関係遺跡位置図
第２図　遺跡位置図
第３図　米子市遺跡分布図
第４図　陰田地区周辺の遺跡
第５図　陰田地区小字図
第６図　調査区測量方眼設定図
第７図　陰田宮の谷遺跡土層断面図
第８図　陰田マノカン山遺跡土層断面図
第９図　陰田宮の谷遺跡調査前地形測量図
第10図　陰田宮の谷遺跡遺構全体図
第11図　陰田宮の谷遺跡出土遺物
第12図　SD01、Ｐ１・２
第13図　陰田マノカン山遺跡調査前地形測量図
第14図　陰田マノカン山遺跡遺構全体図
第15図　SS01
第16図　SS01出土遺物
第17図　SS02
第18図　SS02断面図
第19図　SS02　炉
第20図　SS02出土遺物（1）
第21図　SS02出土遺物（2）
第22図　SS03
第23図　SS03出土遺物
第24図　SS04
第25図　SS04出土遺物
第26図　SK01
第27図　SD01
第28図　SD01出土遺物
第29図　谷部トレンチ平面図
第30図　谷部トレンチ土層断面図
第31図　トレンチ①出土遺物
第32図　トレンチ③出土遺物
第33図　包含層出土遺物（1）
第34図　包含層出土遺物（2）
第35図　表採遺物
第36図　陰田宮の谷遺跡周辺遺構図
第37図　陰田マノカン山遺跡周辺遺構図
第38図　陰田マノカン山遺跡出土刻書土器「酒甌」
第39図　伯耆・出雲国境周辺の遺跡と刻書土器『吉』集成

第Ⅰ章　調査の経緯と経過

第１節　調査に至る経緯

本発掘調査は、鳥取県米子市陰田町において計画された、陰田地区連絡農道改良工事予定地内における埋蔵文化財の記録保存を目的として実施されたものである（第１図）。

180号バイパスにより分断された陰田地区の連絡農道改良工事予定地内については、平成25年度に米子市教育委員会により道路予定地内の試掘調査が行われた。その結果、14か所設けた試掘トレン

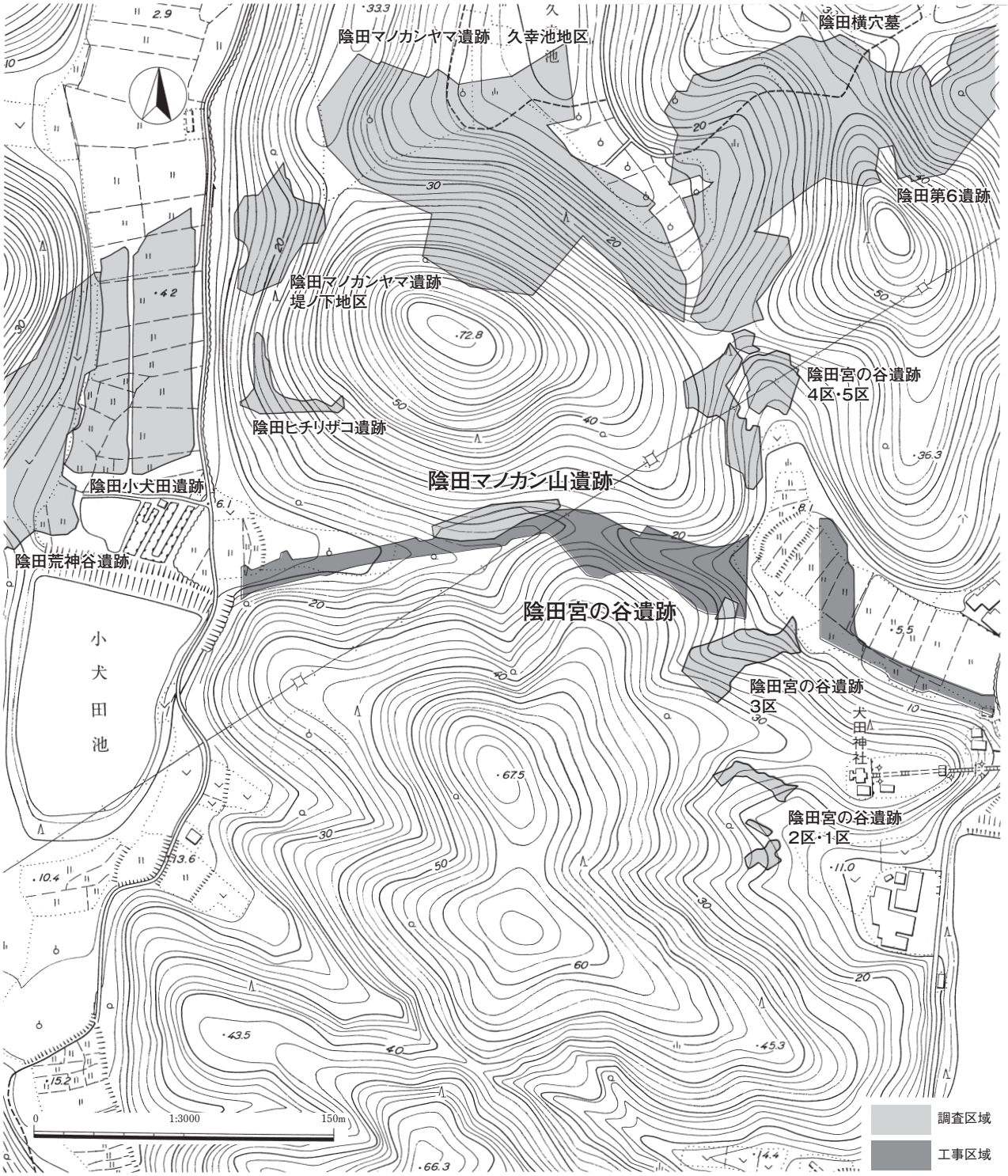

第１図　陰田地区道路関係遺跡位置図

チのうち尾根部と谷壁斜面の５か所において埋蔵文化財の存在が確認された。このうち丘陵尾根部に関しては、過去に国道180号バイパスに伴い発掘調査された陰田宮の谷遺跡の隣接地であり、当該地にも遺構の包蔵が確認されたことから、予定地内の100㎡を陰田宮の谷遺跡として発掘調査の必要性が生じた。また、谷壁斜面に関しては、丘陵斜面を段状に加工したと考えられる遺構と７世紀後半の遺物が検出されたことから、予定地内の700㎡を陰田マノカン山遺跡として発掘調査を行う必要性が生じた。

その結果を受け、米子市経済部農林課は教育委員会と協議し、発掘調査を一般財団法人米子市文化財団に委託した。これを踏まえ、米子市文化財団は平成26年８月15日付で、文化財保護法第92条の第１項に基づく発掘届を鳥取県教育委員会に提出し、平成26年10月１日に米子市と正式に契約を締結した。それに基づき、米子市文化財団埋蔵文化財調査室が調査を実施することとなった。

第２節　調査経過

調査地点は山林という状況であったため、現地調査に先立って、樹木伐開の必要性が生じた。伐採木については、搬出路の確保が困難であることから、市教委と協議の上、裁断後工事予定地内に仮置きすることとした。平成26年10月28日、業者委託により陰田マノカン山遺跡の樹木伐採作業から着手した。陰田宮の谷遺跡については、調査区が狭小であること、範囲内の樹木が灌木と竹林であることから、人力により伐採作業を行うこととした。このため、調査は陰田宮の谷遺跡から行い、当該調査終了後、陰田マノカン山遺跡の調査に着手した。現地調査は、急傾斜地と搬入路の確保が困難なことから、重機の使用が困難であったため、全て人力により、表土掘削、遺構検出を行った。厳寒期の悪天候が続く中、調査は順調に進められ、調査終了時に谷部にトレンチを設け、遺構確認調査を行い、平成27年１月30日にすべての現地調査を終了した。また、調査終了後、調査区外の上方斜面域に広がる遺跡包蔵地についても、業者委託により現況測量を行い遺構の性格把握に努めた。

整理作業は、遺物洗浄･注記･復元作業を現場作業と並行して行い、平成27年１月からは遺物実測･図面整理作業を進め、２月よりトレース、報告書作成作業を行った。自然科学分析に関しては、樹種同定、放射性炭素年代測定を専門業者に委託し、平成27年３月に報告書を刊行した。

第３節　調査体制

・調査主体　一般財団法人米子市文化財団
　　理　　事　　長　　杉原弘一郎
・調査担当　埋蔵文化財調査室
　　室　　長　　岡　　雄一（米子市教育委員会文化課長）
　　事務長兼調査員　　小原　貴樹
　　主 任 調 査 員　　濵野　浩美
　　嘱　託　職　員　　佐々木志保
　　非 常 勤 職 員　　田中　昌子
・調査指導　米子市教育委員会

第４節　調査日誌抄

2014 10 28　陰田マノカン山遺跡伐採作業開始
11 4　駐車場整備、陰田宮の谷遺跡伐採作業
11 5　調査前地形測量、陰田宮の谷遺跡調査開始
11 7　陰田宮の谷遺跡遺構掘削作業開始
11 11　陰田宮の谷遺跡全景写真撮影
11 12　陰田宮の谷遺跡調査後測量、調査終了
11 14　陰田マノカン山遺跡調査開始
11 17～18　雨天中止
11 21　陰田マノカン山遺跡遺構確認作業開始
11 25～26　雨天中止
11 28　SS01遺物出土状況写真撮影
12 1～2　雨天中止
12 4～5　雨天中止
12 10　SS02遺構掘削作業
12 17～18　積雪により現場中止
12 19　除雪作業
12 26　SS03遺構掘削作業

2015 1 5　調査区横断土層断面写真撮影、測量
1 7　横断ベルト除去
1 9　地山検出作業
1 10　SS02床面精査、ピット掘削
1 13　現場精査、出雲市　髙橋周氏調査指導
1 14　ラジコンヘリによる空撮
1 15　SS02・03遺構調査
1 19　SS04、SD01調査開始
1 20　調査区壁土層断面写真撮影、測量
1 22　完掘写真撮影
1 23　谷部トレンチ調査開始
1 27　谷部トレンチ②・③写真撮影、測量
1 28　谷部トレンチ②・③埋め戻し作業
谷部トレンチ①写真撮影
1 29　谷部トレンチ①測量、埋め戻し作業
1 30　調査終了、撤収作業
2 3～4陰田マノカン山遺跡調査後測量、上方平坦面現況測量

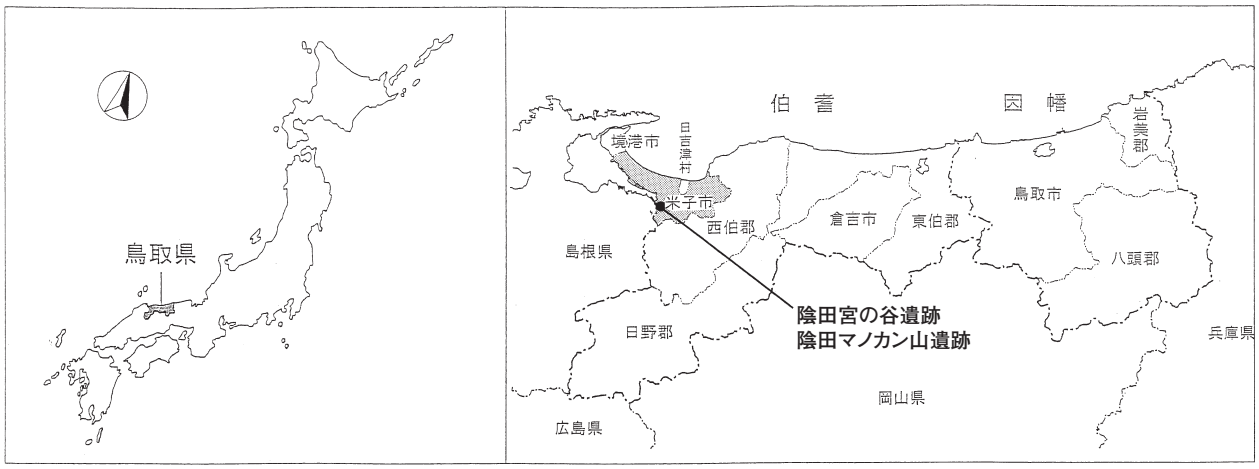

第２図　遺跡位置図

第Ⅱ章　遺跡概観

第１節　自然、地理的環境（第２図）

陰田宮の谷遺跡・陰田マノカン山遺跡は、鳥取県米子市陰田町（第２図）、JR米子駅南西１㎞の山稜に所在する、古代の遺跡である。

米子市は、鳥取県最西端に位置し、東は大山西麓に接し、北は美保湾、西は中海に面している。市域の地形は、大きく分けて日野川下流域に広がる平野部と、それを取り囲む丘陵部に大別される。丘陵部は大山を中心とした中国山脈から続く丘陵性山地と、大山火山に起因する火山性台地で構成される。日野川は、中国山地の道後山・三国山に源を発する一級河川で、大山の西麓を日本海に向かって北流し、米子市と日吉津村の境で日本海に注ぐ。

米子平野は、日野川・法勝寺川・佐陀川により形成された、扇状地性の沖積平野である。平野部は旧地形を河川堆積物の多量の土砂で披覆して、現在の地形を形成している。日野川下流域から弓ヶ浜にかけては、日野川の沖積作用と日本海から寄せる大量の砂で弓ヶ浜砂州が形成されている。この砂州の南縁は長砂・観音寺・東山・勝田山と続く山塊ラインで、この丘陵によって砂州形成が遮られたためである。丘陵南側には新加茂川流域に低湿地が展開している。この砂州により、市の北西には汽水湖である中海が形成されている。この中海は松江市の大橋川を通じて宍道湖に繋がっている。

米子市周辺の遺跡

1 陰田宮の谷遺跡
2 陰田マノカン山遺跡
3 陰田第９遺跡
4 陰田第７遺跡
5 陰田第６遺跡
6 陰田遺跡群
7 萱原遺跡群
8 古市遺跡群
9 吉谷遺跡群
10 境北井埒遺跡
11 境矢石遺跡
12 境内海道西遺跡
13 福成早里遺跡
14 石佛前遺跡
15 清水谷遺跡
16 吉谷上原山遺跡
17 橋本遺跡群
18 吉谷トコ遺跡
19 博労町遺跡
20 錦町第一遺跡
21 角盤町遺跡
22 四日市町遺跡
23 目久美遺跡
24 池ノ内遺跡
25 米子城跡
26 車尾西浜中遺跡
27 観音寺狼谷山遺跡
28 水道山古墳
29 長砂第３遺跡
30 長砂第１遺跡
31 長砂第２遺跡
32 東宗像古墳群
33 宗像古墳群
34 日原古墳群
35 福市遺跡
36 青木遺跡
37 奈喜良遺跡
38 三崎殿山古墳
39 宮尾遺跡
40 天萬土井前遺跡
41 天万遺跡
42 大袋丸山遺跡
43 別所新田遺跡
44 諸木遺跡
45 後埒山古墳
46 諏訪西山ノ後遺跡
47 諏訪南山崎遺跡
48 荒神山遺跡
49 長者屋敷遺跡
50 坂長村上遺跡
51 坂長下屋敷遺跡
52 坂長第６遺跡
53 坂長第７遺跡
54 坂長第８遺跡
55 坂中廃寺
56 坂長下門前遺跡
57 坂長ヨコロ遺跡
58 坂長熊谷遺跡
59 坂中第５遺跡
60 長者原古墳群
61 大殿狐谷遺跡
62 大寺廃寺
63 岸本大成遺跡
64 岸本古墳群
65 口別所古墳群
66 吉定１号墳
67 貝田原遺跡
68 久古第３遺跡
69 久古北田山遺跡
70 番原遺跡群
71 須村遺跡
72 岸本要害跡
73 岸本下の原遺跡
74 岸本遺跡
75 石州府古墳群
76 上福万遺跡
77 日下寺山遺跡
78 日下古墳群
79 尾高浅山遺跡
80 岡成第９遺跡
81 尾高城跡
82 今在家下井ノ上遺跡
83 大下畑遺跡
84 尾高御建山遺跡
85 泉中峰遺跡
86 百塚遺跡群
87 尾高古墳群
88 中間古墳群
89 原畑遺跡
90 小波遺跡
91 壺瓶古墳群
92 中西尾古墳群
93 鮒ヶ口遺跡
94 河原田遺跡
95 稲吉角田遺跡
96 四十九谷横穴墓群
97 城山古墳群
98 小技山古墳群
99 彼岸田遺跡
100 上淀廃寺
101 向山古墳群
102 瓶山古墳群
103 井手胯遺跡
104 福岡遺跡
105 礎利遺跡
106 晩田遺跡
107 妻木晩田遺跡
108 源平山古墳群
109 徳楽方墳
110 平古墳群
111 長田古墳群
112 荘田古墳群
113 今津岸の上遺跡

第３図　米子市遺跡分布図

陰田町は米子市の西端に位置し、西は島根県安来市に隣接する県境の町である。北側は中海に接し、三方は標高70～160mの山稜に囲まれている。中海寄りの口陰田地区と谷奥部の奥陰田地区に区分されており、古くから雲伯往来の要地としての役割を果たしてきた。中海に沿って国道９号線と山陰本線が通っている。

陰田遺跡群は米子平野西南部、行者山西麓に位置し、西は中海に面し、島根県との県境に位置する。このうち陰田宮の谷遺跡は標高30～50mをピークとする丘陵尾根頂部に位置し、現在は国道180号バイパスにより東側の眺望が開けている。陰田マノカン山遺跡はマノカン山（標高72.8m）北側山麓の標高20～17mの下部谷壁急斜面に位置し、小犬田池から東に開析された小支谷（小字名ヒチリ埒）最奥部にあたる。調査地点から北東110mに位置する陰田ヒチリザコ遺跡とは、同一丘陵北側の急傾斜地に位置している。陰田マノカン山遺跡南側の谷部には切り通し道が存在し、国道180号バイパスによって分断されるまでは犬田神社の谷戸から小犬田池の谷戸に抜けることができた。この谷部は湧水が激しく、現在でも南側宮ノ谷山斜面部には小川が流れており、谷部に注いでいる。明治25年の小字図には谷奥に溜池が描かれている（第５図）。現況でもその溜池の掘り込みは確認できた。

第２節　歴史的環境（第３・４図）

旧石器時代

市域では、旧石器時代の遺構は現在のところ確認されていない。ただし、大山山麓や周辺の台地上では当概期の遺物が出土している。長者原台地の諏訪西山ノ後遺跡（46）では、ナイフ形石器がローム層中から出土している。また坂長村上遺跡（50）、泉中峰遺跡（85）、原畑遺跡（89）でもナイフ形石器が出土しているが、キャンプサイト的な遺構としての石器群が検出された例は今のところ確認されていないため、当該期の様相については不明瞭な点が多い。

縄文時代

縄文時代初頭より人々の居住が始まっているが、草創期において確認されている遺跡は少ない。まず坂長村上遺跡（50）においてローム漸移層中より尖頭器５点を含む石器群が出土している。また、陰田第６遺跡（５）、橋本徳道西遺跡（17）では尖頭器が、奈喜良遺跡（37）、陰田宮の谷遺跡（１）ではサヌカイト製の有舌尖頭器が出土している。

遺跡が本格的に展開するのは、早期の押型文土器段階以降である。大山山麓、佐陀川上流の山間部に位置する上福万遺跡は、早期の大規模な遺跡で集石遺構や土坑が多数検出されている。縄文早期末～前期以降は、安定した環境下において集落が形成され、中海や淀江の入海に沿った低地と大山の北・西麓の丘陵上に遺跡が集中する。中海沿岸は、中国地方を代表する縄文遺跡の密集地で陰田遺跡群を始め目久美遺跡（23）などが知られている。

前期は縄文海進期で、中海沿岸地域は豊富な水産資源を利用した漁撈生活と背後の丘陵の狩猟生活活動に支えられ、目久美遺跡等山陰屈指の縄文遺跡の集中域となる。陰田第９遺跡（３）では、縄文時代前期初頭の土器と貝層が出土しており、目久美遺跡と時期・地形が同様であることから、関連性の高い遺跡と考えられる。中期には遺跡数が減少し、海岸部では新たな遺跡はみられない。後期・晩期になると、再び遺跡数が増加する。低湿地周辺では、目久美遺跡、古市河原田遺跡（８）、陰田第

１遺跡（６）などの小規模遺跡が存在する。台地・丘陵部では非常に多くの陥穴が確認されており、妻木晩田遺跡（107）、青木遺跡（36）など何百基と検出された遺跡もある。この時期には、古市カハラケ田遺跡、古市河原田遺跡をはじめ突帯文土器を伴う遺跡が多く見つかっている。特に古市河原田遺跡出土の土器は、縄文晩期後葉の標式遺跡として提唱されている。

弥生時代

縄文時代晩期末から弥生時代に入ると、海退が進むことで中海沿岸は低湿地化し、農耕に適した土地が広がっていたと推測でき、こうした所に水田が開かれ、周辺の微高地には集落が形成される。遺跡の多くは低地もしくは、低地にほど近い丘陵裾部に選地しており、稲作の需要・定着の過程における現象として興味深い。前期の代表的な遺跡としては、目久美遺跡や長砂第２遺跡（31）がある。両遺跡では前期から中期にかけての水田が重層して検出され、農耕具などの木製品も多く出土している。水田跡は長砂第２遺跡では前期末～中期前半、中期後半～後期の２面、目久美遺跡では前期～中期、池ノ内遺跡（24）では後期のものが検出されており、その連続性が想定できる。陰田から新山にかけての丘陵部では、弥生時代前期から断続的に集落の形成が始まる。また、古市コガノ木遺跡、古市流田遺跡では、山陰地方最古の遠賀川式土器とされる出雲原山式土器が出土している。

弥生時代中期後半になると、丘陵上に集落の形成が始まる。中でも青木遺跡は中期後半から後期にかけて長期間存続した集落跡で、山陰の弥生土器編年の基準となった遺跡でもある。この他、米子市と大山町にまたがる妻木晩田遺跡群、伯耆町と南部町にまたがる越敷山遺跡群など、地域の拠点的集落が丘陵上に出現する。陰田から新山にかけての丘陵部においても、弥生時代中期後半から後期にかけて集落が営まれ、古墳時代前期へ続いていく。このように、中期になると遺跡の増加、大規模集落の出現、山間部の開発などが行われる一方、平野部でも目久美遺跡のように長期存続する遺跡が展開するが、後期後半には洪水災害などにより断絶している。丘陵部の大規模集落の出現には様々な社会的背景が考えられるが、平野部における環境変化も大きな要因であると考えられる。

後期になると、中期から継続する遺跡の他に新しい集落を形成する遺跡が出現する。後期中葉以降、陰田遺跡群などの低丘陵性集落が再び、短期間各地に営まれる。古市コガノ木遺跡、古市流田遺跡では竪穴建物とそれに伴う数棟の掘立柱建物が集落内に散在する形で構成される小規模な集落像が窺える。これら後期に営まれる低丘陵性集落の出現は、当該期に大きな変動要因があったことが窺える。

弥生時代後期後半になると、妻木晩田遺跡などで四隅突出型墳丘墓が出現し、弥生から古墳時代への墓制の移行期と推測されている。また、尾高浅山遺跡（79）では弥生時代後期の三重の環濠集落や、四隅突出型墳丘墓が検出されている。日下古墳群（78）では弥生中期後半の土器棺墓や後期の四隅突出型墳丘墓が、岡成第９遺跡（80）では弥生後期の小集落、福市遺跡（35）では弥生後期、古墳時代の集落・土壙墓群が検出されている

海浜砂丘域では、弥生時代の小海退により弓ケ浜砂州が出現し古中海湾は潟湖となった。錦町第一遺跡（20）では弥生前～後期の土器が出土しており、博労町遺跡（19）、角盤町遺跡（21）、四日市町遺跡（22）、米子城跡２遺跡（25）でも弥生時代の遺跡が確認されていることから、前述の内浜砂丘域において集落が形成され始めたのはこの頃からと考えられる。

古墳時代

古墳時代の米子平野の集落遺跡は主に台地上や丘陵上に分布しており、福市遺跡や青木遺跡のように、弥生時代後期から継続して営まれたものが見られるほか、坂長第８遺跡（54）や坂長尻田平遺跡などのように中期から集落が形成されるものもある。近年、砂丘域の博労町遺跡においても集落が検出されており、海浜部の拠点的集落と考えられている。

米子平野の古墳総数は、現在までに2749基、横穴墓241基、総数約2900基余りが確認されている。最初の首長墓は日原６号墳で、弥生墓制の伝統を継続している。加茂川流域の陰田・新山遺跡群でも古墳の造営が始まる。新山山田古墳群はいずれも６～10mの小円墳で、尾根の上方を掘削して弧状の周溝とし、墳丘は地山整形と盛土からなる。最高位の１号墳を盟主墳として古墳時代中期から後期初頭にかけて形成された在地小豪族の古墳群と思われる。後期になると、古墳数は爆発的に増加し、多くの群集墳が営まれる。この時期、海浜部においても車尾西浜中遺跡（26)、錦町第一遺跡で埴輪などが検出されていることから、付近の砂丘下に古墳が包蔵されているものと思われる。この他、水道山古墳（28)、宗像古墳群（33)、陰田古墳群などについては会見郡半生郷との関連も想定できよう。

米子平野の横穴墓は、33か所で112基、日野川左岸、法勝寺川流域に集中している。なかでも代表的なものが陰田横穴墓群で、古墳時代後期における鳥取県最大の横穴墓群である。この地域の横穴墓は後背墳丘を伴う例が多く、箱式石棺、礫床・須恵器床を伴い、古墳群の下部斜面部に造営されているものが多い。この傾向は県境を越えて出雲東部にも類例が見られる。

古代

古代律令体制下において、伯耆国は『和名類聚抄』によれば河村・久米・八橋・汗入・会見・日野郡の６郡48郷が記載されている。このうち米子平野の大半に当たる会見郡には日下･細見･美濃･安曇･巨勢・蚊屋・天万・千太・会見・星川・鴨部・半生の12郷が記載されている。『伯耆國風土記逸文』には「相見（会見）郡々家、西北有余戸里」とあり、米子平野西部は「会見郡半生郷」に属する地域とされている。ただしその詳細についての記載はない。

会見郡衙については、伯耆町坂長と南部町天万に求める説があるが、近年の発掘調査例の増加から、坂長地区に所在する可能性が高まっている。この地区では長者屋敷遺跡（49）や坂長下屋敷遺跡（51)、坂長第６遺跡（52）等で奈良時代の官衙的配置の大型掘立柱建物跡群が、坂長第６遺跡では鍛冶工房が検出されており、坂長村上遺跡や坂長第７遺跡（53）では円面硯や刻書土器など、いずれも官衙的な性質が強い遺物が出土している。周辺には、白鳳期の法起寺式伽藍配置をとる寺院で、重文の石製鴟尾を持つ大寺廃寺（62）や、塔心礎が残存する坂中廃寺（55）等の古代寺院跡がある。郡衙の下部組織として､郷家があったとされている。今在家下井ノ上遺跡(82)では､掘立柱建物跡や｢□田｣の墨書土器、転用硯などが出土していることから、蚊屋郷の郷家であると推定されている。また、博労町遺跡では区画溝に囲繞された掘立柱建物群や､鍛冶関連遺構などと共に､腰帯具５点､｢息｣､｢太｣､｢厨｣等の墨書土器などが出土しており、半生郷の郷家か別院等といった官衙関連施設の可能性が示唆されている。この時期の集落遺跡として、郡衙周辺には福市遺跡や宗像古墳、宗像神社を祀った勢力等が存在していたようである。

陰田・吉谷周辺域は出雲、伯耆の国境に位置しているため古くから往来の要地であり、７世紀後半以降になると官衙との関連性の高い遺跡が出現する。陰田小犬田遺跡では奈良時代の｢舘｣､｢多知｣､｢田

知」と記された木簡・墨書土器が出土しており、近接域に舘の存在が推定されている。また、陰田ヒチリザコ遺跡・陰田第６遺跡では「吉」と刻書された須恵器が出土している。この他、吉谷銭神遺跡（9）では「目」あるいは「四」、陰田広畑遺跡では「里宅」か「里長」と判読される墨書土器が出土している。これらの地域では、谷に面した斜面を造成、段状に加工した上で掘立柱建物群や竪穴建物を構築する集落形態が特徴的であり、急峻な斜面域にこのような集落が点在している。また、陰田第６遺跡では石敷道路が確認されている。さらに、陰田ハタケ谷遺跡・陰田広畑遺跡・陰田マノカンヤマ遺跡・新山下山遺跡等では、鍛冶関連の遺構が多く検出されており、官衙に供給する鉄生産を支えた層の生活が窺える。

この時期、米子平野部では、目久美遺跡において墨書土器、木製人形、青銅製の腰帯具などが出土している。中でも「堤」と墨書された須恵器は、加茂川周辺に位置する低湿地遺跡の性格を示す好資料である。

このように、市域では奈良時代後半にかけて遺跡数が増加する傾向にあるが、平安時代後期になると遺跡数も少なくなり、陰田遺跡群も終焉する。古市宮ノ谷山遺跡では９世紀後半以降の土器生産活動を示す遺構が検出されているが、古代末期の市域の状況については不明な点が多い。

古代山陰道については、大寺廃寺、坂中廃寺、長者屋敷遺跡を通って、伯耆町岩屋谷から南部町天万を抜ける南側のルート、もしくは米子市諏訪から古市を抜ける北側のルートが想定されており、国境は『出雲国風土記』の手間剗に比定されている。ただし、この北側の山陰道については、ルート上の候補地である古市流田遺跡、橋本遺跡群（17）などの調査では検出されていない。

中世

中世期の在地領主層として、紀成盛がいる。彼については、承安元（1171）年大山寺権現堂焼失の翌承安２年、大山寺に奉納した厨子銘文に「伯州会東郡地主、本系紀納言」とあることから、会見郡東辺の古代以来の貴族が土着、武士化したものと思われる。伯耆町坂長には「紀成森長者ノ塔」と記された石碑があり、この地に居宅を構えていたという伝承が残る。また、坂長前田遺跡では平安末期から鎌倉時代の甲冑に用いられた小札が出土している。『大山寺縁起』養和元（1181）年には、紀氏と伯耆東部に力を持つ在庁官人である小鴨氏の争いの記述がある。この他、伯耆の日野氏や藤原氏、金持氏等は、荘園内に勢力をもった地頭などが武士階級に成長したものと思われる。

建武３（1336）～４（1337）年、足利幕府方石橋和義、次いで山名時氏が守護に任命され、以後、室町時代には山名氏の子孫が伯耆を支配する。『応仁記』によれば、かつての地頭である赤松、福頼、小鴨氏などは被官し、伯耆衆と呼ばれる。南北朝以降、山名氏支配下の国人が中小の城館を構え、城下に家臣を集住させる。

その後、中世後期の動乱期になると、国境の交通要衝や山陰道沿いの要地を中心に、法勝寺城、柏尾小鷹城、鎌倉城などが築造され、石井要害・橋本七尾要害・新山要害・戸上山城跡・飯山城跡・尾高城跡（81）等の城砦が築かれる。標高287mの要害山上には、新山要害（長台寺城）が築かれ、出雲・伯耆の国境地域の拠点となっていた。西伯耆の領国支配をめぐる山名氏、尼子氏、毛利氏はこれら諸城を舞台に激しい戦闘を繰り返した。このうち尾高城は慶長６（1601）年、中村氏が米子城に入る前の城郭で、西伯耆の要であった。永正年間（1504～20）行松氏は伯耆尾高城を居城とし、尼子方、毛利方と城主が変わり、永禄７（1565）年、杉原氏、天正10（1582）年、吉田氏が城主となり、関ヶ

原戦後は中村一忠が領主となると米子城完成まで居住する。発掘調査によれば、北から二の丸、本丸、中丸、天神丸の４つの曲輪を連ねて構成されていることがわかる。尾高の地は、古代以来山陰道に位置し、岸本･溝口と結ぶ日野往来、米子から大山寺に至る交通の要衝であった。尾高の大神山神社は、延喜式にも記載があり､尾高の集落がその時期から開けていたことを示す。城址西麓の小字名に門田･土井脇・北屋敷・瓦屋敷・南屋敷・清水屋敷などが残り、上市屋敷・小市場屋敷・新市屋敷などの商業的機能を推察できるものも残る。

市域の主な中世集落遺跡は、現在のところ検出されていないが、停滞期の砂丘上では盛んに農業生産活動が行われていたようである。博労町遺跡､錦町第一遺跡では鎌倉時代の畠跡が検出されており、当概期の多量の遺物が出土していることから、近接域に集落が存在していた可能性が考えられる。中世墓としては、13～14世紀代の日下古墓、青木古墓、15～16世紀代の別所中原地下式横穴や別所長峰古墓、諏訪１号墳などがある。また、長砂丘陵上からは経典が埋納された青銅製の経筒が出土しており、観音寺集落に関係する経塚と推察されている。

なお、中世後期には文献資料などで既に米子城下の記載があり、米子城下町の発掘調査においても築城以前に溯る遺物も出土していることから、城下の整備は中世期にある程度整っていたと考えられる。

中世の陰田地区については､天文２（1533）年２月５日の尼子経久寄進状（日御崎神社文書）に「伯州相見郡福田保犬田村」と記されている。吉川広家書状によると､「伯州犬田事、御本領之由証文等令一見候、無其紛、米子ノ以在城之上、可致還補候」とあり、尼子氏に代わって毛利・吉川氏が伯耆を制圧した後も、犬田村は日御崎神社に還補されたようである。

近世以降

近世期には、1600年に中村一忠が西伯耆の領主となり、慶長15（1610）年から加藤貞泰、元和３（1617）年から池田由之へと国替えが続いた後、寛永９（1632）年岡山藩主から国替えとなった池田光仲が鳥取藩主となると､家老職荒尾氏が米子城預かりとなり､「自分手政治」を行うことが許された。以後明治まで米子城下は荒尾氏により統治された。

米子城については、吉川広家が構築し、一忠が完成させ慶長７（1602）年米子城に入城したとするのが妥当と考えられる｡家老荒尾氏の時代になっても大規模な都市改造は行われていないことから、吉川広家、中村氏の城下町時代の町割りが踏襲されたとみられる。城下の武家屋敷については、米子城下町遺跡として発掘調査が行われている。いずれも中世以降に堆積した砂上に構築されている。

この時期の陰田については、正保国絵図には「犬田村」、天保郷帳には「陰田村」と、時期によって異なる記述がみられるが､少なくとも17世紀後半には現在の「陰田」の呼称が用いられるようになったと推測できる。この時期、『伯耆志』には会見郡のうち奥陰田、口陰田、西大谷、目角、大谷の５ヶ村を称して「陰田荘」と記されている。しかし、元文２（1737）年村分帳、因伯郷村帳ではこの５ヶ村は「宗像村」に属しており、「陰田荘」の記載は見られず、記述が異なる。当該村は藩境に位置しているため、陰田番所と呼ばれる国境番所と制札場が置かれ、陸路にて出入国するものを監視した。また、藩境の重要地点に位置するため、正徳・享保年間には宿駅指定され、以後幕末まで続いた。この地域の産土神は奥陰田の「山王大明神」と、口陰田の「日御崎大神宮」である。

現場名でもあるマノカン山については、「久幸山」丘陵西寄りの標高72.8mの山を地元で「マノカ

ン（魔の神）山」と呼称していることに由来する。明治25年に作成された陰田町の小字地図（第５図）をみると、地区内には「屋敷谷」「鍛冶屋ヶ市」「御番所前」などといった往時の状況が推察できる小字が散見している。陰田宮の谷遺跡は「下宮ノ谷山」、陰田マノカン山遺跡は「久幸山」に位置しており、両山の間は東西方向の小支谷により開析されている。このうち西側の小犬田池に開口部を持つ小支谷部分については「ヒチリ埒」という小字名が付けられている。このヒチリ埒には溜池の記載があり、現況でもその掘り込みの跡が残っている。また西側の小犬田池を挟んだ「荒神谷山」は出雲との国境に位置し、村境に建てられた荒神様に由来すると考えられる。

（引用・参考文献）
大村雅夫他2003『新修米子市史』第1巻　通史編　原始・古代・中世　米子市
大村雅夫　2010「米子平野の考古学史」『新修米子市史』第15巻資料編考古補遺　米子市
大村雅夫　2012『米子平野の考古学資料　Ⅱ米子市域の発掘史」財団法人　米子市教育文化事業団
大村雅夫　2014『米子平野の考古学資料　Ⅵ米子平野の考古学の現在』一般財団法人　米子市文化財団
国田俊雄他　1997『新修米子市史』第12巻　資料編　絵図・地図　米子市
田中精夫他　1988『鳥取県埋蔵文化財シリーズ３　旧石器・縄文時代の鳥取県』鳥取県埋蔵文化財センター
中原　斉ほか1999『新修米子市史』第７巻資料編　考古・原始・古代・中世　米子市
中村　保　1997『因幡・伯耆の町と街道』富士書店
野田久雄他　1987『鳥取県埋蔵文化財シリーズ１　鳥取県の古墳』鳥取県埋蔵文化財センター
野田久雄他　1987『鳥取県埋蔵文化財シリーズ２　弥生時代の鳥取県』鳥取県埋蔵文化財センター
野津弘雄他1999『安来市誌』上巻　通史編　安来市
＊引用・参考文献の内、報告書の記載については紙面の都合で割愛した。

第３節　陰田地区の発掘調査について（第４図）

陰田地区では、山陰道、国道180号バイパス工事などに伴って市域でも比較的調査事例が多い地区である。既往の調査成果を鑑みると、当該地区は出雲国境に近い遺跡で、急傾斜地に設けた段状遺構上に集落を形成し、ここからは奈良・平安時代の文字資料を始め、寺院や官衙関連の遺物が多数出土している。また鍛冶関連遺物が非常に多く出土しており、律令体制下で７～８世紀代に鍛錬鍛冶を中心に操業を行い、鉄器生産を行っていた集団が存在していたことが推測できる。

ここでは既往の調査成果の概要について、古代に関するものを中心に述べることとする。

陰田第１遺跡

奥陰田と米子市大谷町境の丘陵南側斜面域から谷部に位置し、丘陵斜面では弥生時代後期後葉と奈良時代の集落が検出されている。

陰田第６遺跡

斜面域に分布する集落遺跡で、最盛期は７～８世紀代である。段状遺構上に鍛冶関連の遺構が検出されている。このうち久幸地区では、尾根部と斜面部において弥生時代後期の集落と古墳時代後期の段状遺構が検出された。天坂地区では、尾根部の弥生時代後期の集落及び木棺墓群が検出された。８世紀代の石敷道路も検出されている。遺跡からは「吉」刻書須恵器２点が出土している。

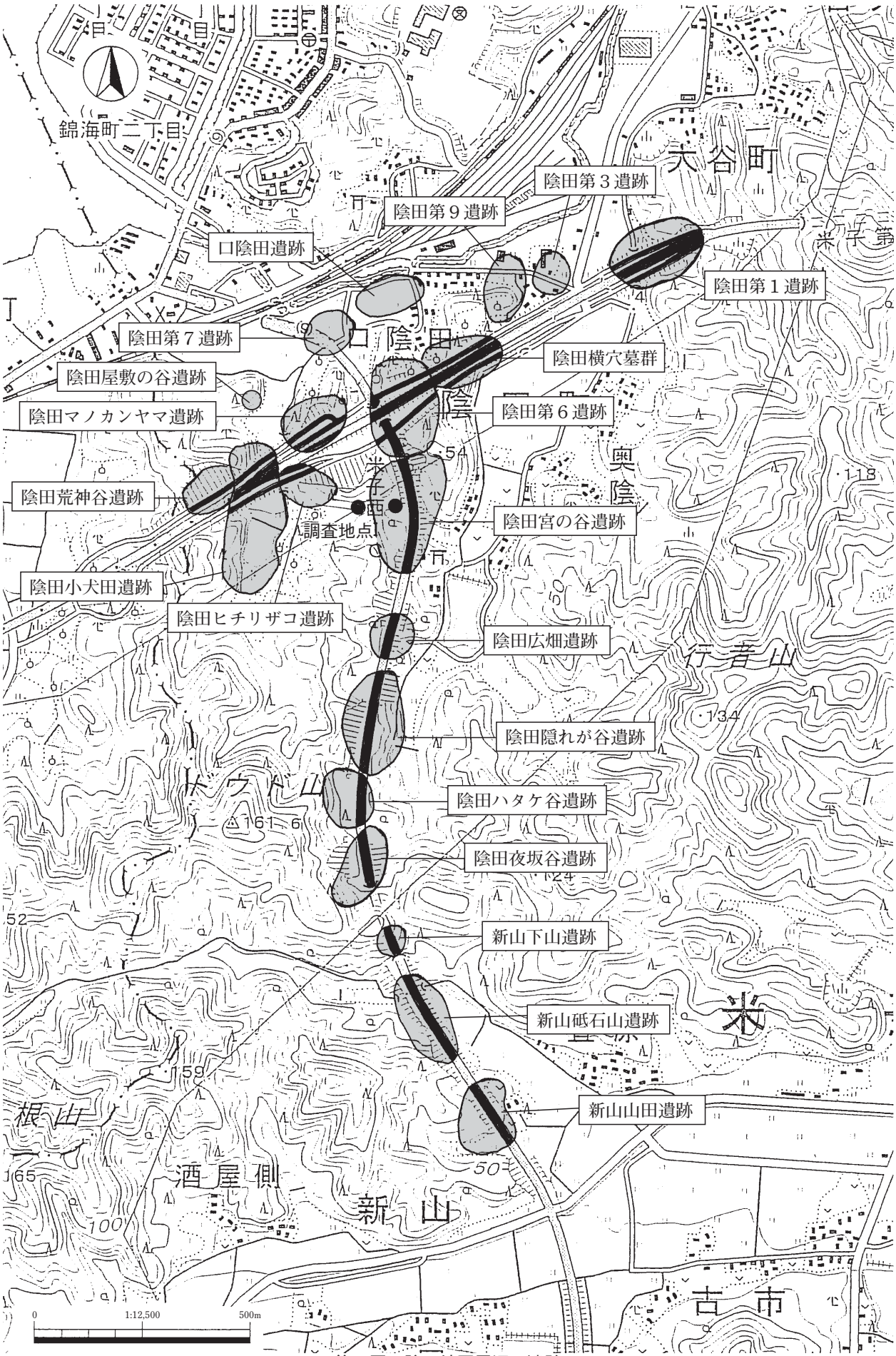

第４図　陰田地区周辺の遺跡

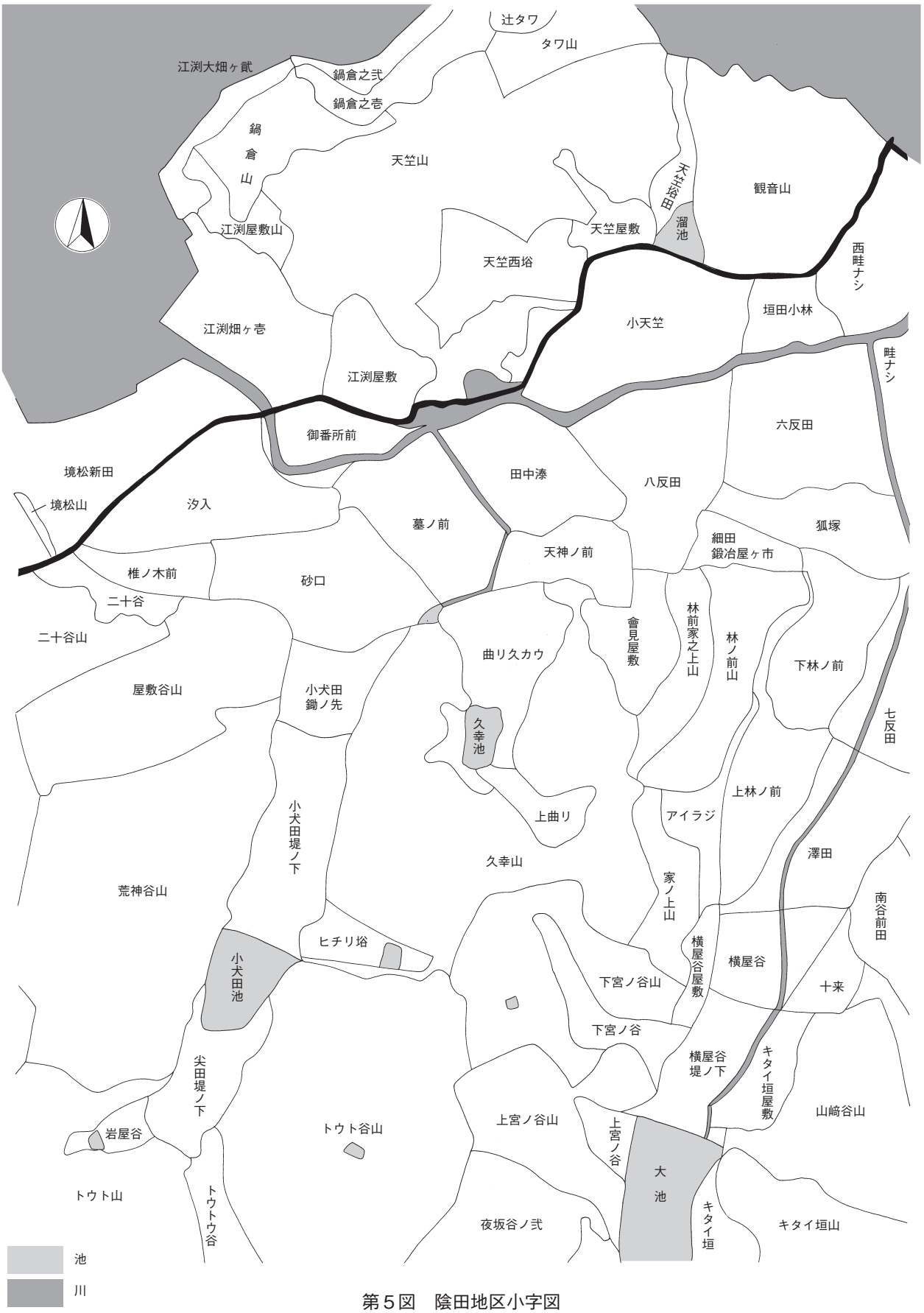
辻タワ
タワ山
江渕大畑ヶ貳
鍋倉之弐
鍋倉之壱
鍋倉山
天竺山
天竺浴田
溜池
観音山
江渕屋敷山
天竺屋敷
天竺西垌
西畦ナシ
垣田小林
江渕畑ヶ壱
小天竺
畦ナシ
江渕屋敷
御番所前
六反田
境松新田
境松山
汐入
田中湊
八反田
墓ノ前
狐塚
細田
鍛冶屋ヶ市
天神ノ前
椎ノ木前
砂口
二十谷
二十谷山
曲リ久カウ
會見屋敷
林前家之上山
林ノ前山
下林ノ前
七反田
屋敷谷山
小犬田
鋤ノ先
久幸池
上林ノ前
上曲リ
アイラジ
小犬田堤ノ下
久幸山
澤田
荒神谷山
家ノ上山
南谷前田
ヒチリ垌
小犬田池
横屋谷屋敷
横屋谷
下宮ノ谷山
十来
下宮ノ谷
横屋谷
堤ノ下
キタイ垣屋敷
尖田堤ノ下
山崎谷山
岩屋谷
トウト谷山
上宮ノ谷山
上宮ノ谷
大池
トウト山
トウトウ谷
夜坂谷ノ弐
キタイ垣
キタイ垣山
池
川

第５図　陰田地区小字図

陰田第７遺跡

北向きの谷部に位置し、縄文早期末～後期の土器・石器が出土している。

陰田第９遺跡

尾根東側麓部の低湿地に位置し、縄文時代前期初頭の土器・石器類と共に獣骨や魚介類、堅果類などの食物残滓が出土している。

口陰田遺跡

低湿地内の微高地に位置し、弥生時代前期末～中期の土器、石器類が出土している。

陰田マノカンヤマ遺跡

マノカン山の北・北西麓の斜面に位置し、北麓を久幸池地区、北西麓を堤ノ下地区として調査が行われた。久幸池地区は北に延びる丘陵東側斜面裾部から谷奥北側斜面裾部に位置し、段状遺構１基、竪穴建物１棟、土坑２基、集石遺構２基、溝状遺構１条、ピット群３か所が検出された。

堤ノ下地区は丘陵西側斜面裾部に位置し、段状遺構３基、掘立柱建物２棟、土壙墓１基、土坑３基、溝状遺構１条が検出された。このうち段状遺構では鍛冶工房が確認され、鉄生産としては当遺跡の中心的集落と考えられる。

陰田ヒチリザコ遺跡

マノカン山の南西丘陵斜面裾部における７～８世紀代の集落遺跡で、数段の段状遺構上に掘立柱建物群が展開する。斜面域の段状遺構から「吉」の刻書須恵器１点が出土している。

陰田小犬田遺跡

小犬田池北側谷部に位置し、低湿地の流路や水田址、畦畔などが検出された。縄文から中世にかけての遺物包含地であるが、これは斜面域の荒神谷遺跡、ヒチリザコ遺跡、マノカンヤマ遺跡からの転落遺物と考えられる。このうち製塩土器、漆付着土器などと共に「舘」「多知」「田知」と記された墨書土器８点、「多知？」木簡１点が出土しており、斜面上方に官衙的施設の存在が推定されている。

陰田荒神谷遺跡

県境の標高83mの荒神谷山南東谷部に位置し、７～８世紀代の集落が検出された。鍛錬鍛冶を中心に鉄器を生産していたことが窺える。円面硯、墨書土器などの官衙関連遺物が出土している。

陰田屋敷の谷遺跡

丘陵斜面部において、古墳時代から奈良・平安時代にかけての集落が検出された。須恵器製の土馬が出土している。

陰田宮の谷遺跡

縄文時代から近世にかけての複合遺跡で、このうち５区は７世紀後半の集落遺跡、掘立柱建物の床

面から建築の際の鉄滓埋納遺構が検出されている。４区は８世紀代の集落遺跡で、段状遺構上に掘立柱建物が展開している。３区は７世紀中葉の集落遺跡で、ミニチュアの竈や土製支脚、手捏ね土器などの祭祀関連遺物が出土している。

１～２区は７～８世紀代の集落遺跡で、段状遺構にある掘立柱建物において鍛冶関連の遺構・遺物が出土しており、鉄生産が行われていたことが明らかになった。

陰田広畑遺跡

丘陵斜面域に竪穴建物５棟、掘立柱建物52棟などが検出された。７～８世紀代の奥陰田遺跡群の中心的な集落で、鍛冶・鉄生産に従事した工房集落と考えられる。「里宅」？墨書土器や円面硯など官衙的な性格を示唆する遺物も出土している。

陰田隠れが谷遺跡

狭小な谷崖奥部に位置する集落跡で、数段の段状遺構上に掘立柱建物跡群が展開する。小型手捏ね土器のほか須恵質の土馬が多量に出土している。土馬は雌雄一対で出土しており、当該期の集落内祭祀が窺える。

陰田ハタケ谷遺跡

段状遺構３基と炭溜土坑６基、炭窯状遺構１基などが検出され、８世紀代に周辺の鍛冶関連遺跡に炭を供給した遺跡と考えられる。

陰田夜坂谷遺跡

段状遺構１基と竪穴建物１棟、掘立柱建物２棟と炭溜土坑６基、炭窯状遺構１基などが検出され、８世紀後半の鍛冶と炭焼に関連する遺跡と考えられる。

新山下山遺跡

谷奥に存在する集落遺跡で、数段の段状遺構上に掘立柱建物群が検出された。多量の鍛冶関連遺物と丹塗土師器が出土しており、８世紀後半の鍛冶生産の集落遺跡と考えられる、新山萱原地区における鍛冶生産の中心的位置を占め、半生郷か安曇郷に属する集落の鍛冶工房であると考えられる。

新山研石山遺跡

古墳時代中期を最盛期とする遺跡で、７世紀代～８世紀代には鍛冶生産集落となる。

新山山田遺跡

弥生時代後期～古墳時代の集落遺跡で、８世紀後半２・３区を中心に鍛冶生産が行われている。３区第２テラスは掘立柱建物と炉跡状の炭・焼土堆積があり、付近からは精練鍛冶滓・U字状鋤先などが出土しており、背後の上方斜面にも焼土･炭溜があることから、８世紀後半の鍛冶工房跡と推定されている。

第Ⅲ章　調査の概要

第１節　測量方眼の設定と調査の方法（第６図）

調査は前述のように農道改良工事に伴うものであり、このうち、調査範囲は道路建設により地下に包蔵された埋蔵文化財が破壊される、陰田宮の谷遺跡100㎡と陰田マノカン山遺跡700㎡を対象とした（第６図）。

調査に先立ち、遺跡の地理的位置を把握し、遺構測量の便宜を図るために、２つの遺跡を網羅する測量方眼を設定した。すなわち調査区周辺の世界測地系：公共基準点を持つ既往の工事用杭（№8～10）を基に調査区に座標を持たせ、X:-65630　Y:-91170を起点とする平面直角座標系に基づいた10m間隔の測量方眼を調査区上に設定した。表記方法については、東から西に向かってはアルファベット（A･B…）、北から南に向かっては算用数字（0･1･2…）を用い、各グリッドはアルファベットと算用数字を併記した。

なお、現地調査にあたっては山林内の急傾斜地という現況地形を勘案した結果、調査区内に測量方眼に基づくグリッド杭を設置することが困難であったために、各遺跡の調査区外に各調査区を見渡せる測量杭（陰田宮の谷遺跡A0：X:-65703　Y:-91187、陰田マノカン山遺跡B0：X:-65651　Y:-91293）及び視準杭（陰田宮の谷遺跡A1：X:-65713　Y:-91187、陰田マノカン山遺跡B1：X:-65675　Y:-91293）を設置し、これに基づき測量を行った。

掘削は重機搬入が困難であったため、表土除去から全て人力で行った。図面記録に関しては、平面図の作成および、出土遺物の取り上げはトータルステーションを用い、断面図は手測りで行った。写真撮影は一眼レフカメラによるリバーサルフィルム、白黒フィルム、補助的にデジタルカメラを使用した。

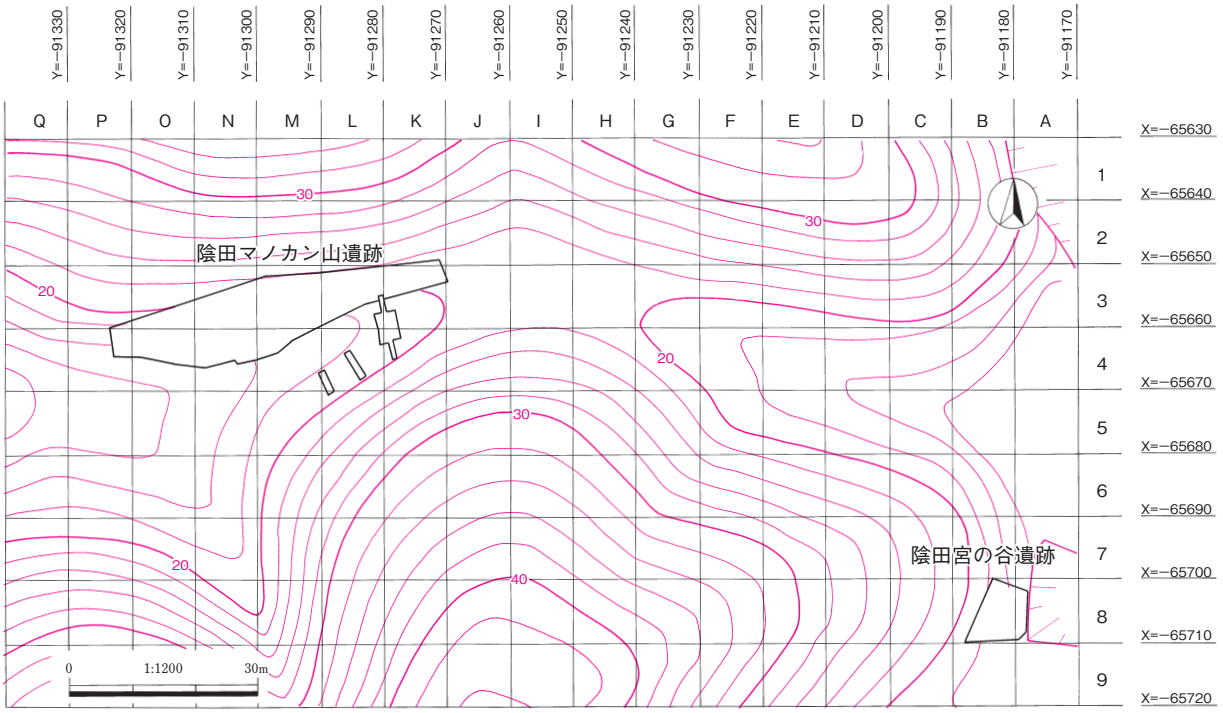

第６図　調査区測量方眼設定図

第２節　土層堆積状況（第７・８図）

陰田宮の谷遺跡・陰田マノカン山遺跡は、地勢的には米子平野西南部の丘陵に位置している。調査前の状況は標高17～22mの山林であった。このうち東側の陰田宮の谷遺跡は宮の谷山の丘陵頂部、西側の陰田マノカン山遺跡はマノカン山丘陵北側下部谷壁斜面に位置し、両遺跡間は東西方向に開析された谷によって隔てられている（第６図）。従って、丘陵頂部と谷壁部では埋土の堆積状況が異なる（第７・８図）。陰田宮の谷遺跡は東西方向に延びる支尾根頂部の標高約20mの平坦面に位置している。遺跡北側は谷壁急斜面で南側も谷に向かって傾斜している。調査前の現況では遺跡地は平坦面であり、土層断面（第７図）の観察によれば、厚さ20㎝程堆積する表土下は地山の明褐色～赤褐色ソフトローム層で、遺構はこの地山面上に検出された。埋土の殆どが失われていることから、この平坦面が後世の削平の可能性も考えられたが、面上に時期の新しい遺物が混在しないことから、本遺構面は遺存しているものと考えられる。

一方、陰田マノカン山遺跡は東西方向に開析された谷壁の急傾斜地で、調査前の段階では調査区南側は約2.0mの比高差を持つ急崖となり谷底になる。土層断面（第８図）の観察によれば、丘陵斜面上方と下方で土層の堆積状況は異なる。斜面上方の黄褐色ロームの地山を掘り込んで構築された遺構上面には黄褐色土を主体とする再堆積（Ⅱ・Ⅲ）層が堆積するが、層厚は20㎝前後と薄い。これに対し、斜面下方では遺構上面に土砂や岩盤塊を主体とする赤褐色土（Ⅳ層）が20～40㎝の厚さで堆積しており、土石流などで遺構上面が一気に埋没した状況を呈している。Ⅱ～Ⅳ層は遺物を多く含んでいるが、これは遺跡上方に包蔵されている遺構からの転落遺物の可能性が高い。このように当該遺跡の堆積土層は、全体的に地山に酷似する再堆積土や崩落土が遺構上面を被覆しており、遺構確認作業は非常に困難であった。谷部と斜面上位との比高差は調査前の状況で5.0mを測る。土層堆積の相関性を明らかにすべく、斜面域と谷部を縦断するトレンチ①を設け、土層断面（第８図B-B´）の観察を行った。谷部では斜面域から堆積するⅢ層を掘り込む河道が検出された。各層の概要は、以下の通りである。

Ⅰ層…表土。層厚20㎝。
Ⅱ層…黄褐色土。締まり、粘性弱い。層厚20㎝、再堆積層か。古代遺物を包含する。
Ⅲ層…黄褐色土。締まり、粘性有り。暗褐色土少量含有。層厚20㎝、古代遺物を少量包含する。
Ⅳ層…赤褐色土。大量の土砂、岩盤塊（直径10～20㎝）層。層厚20～40㎝、土石流堆積層か。
Ⅴ層…暗灰褐色土。締まり、粘性有り。層厚15㎝。古代遺物を多量に含有する。
Ⅵ層…赤褐色土。締まり、粘性有り。層厚25～40㎝、谷部では堆積が厚くなる。
Ⅶ層…明灰褐色土。締まり、粘性有り。層厚10～15㎝、斜面下方～谷部の堆積層。
Ⅷ層…明褐色土。岩盤塊を多く含む。斜面下方～谷部の堆積層。

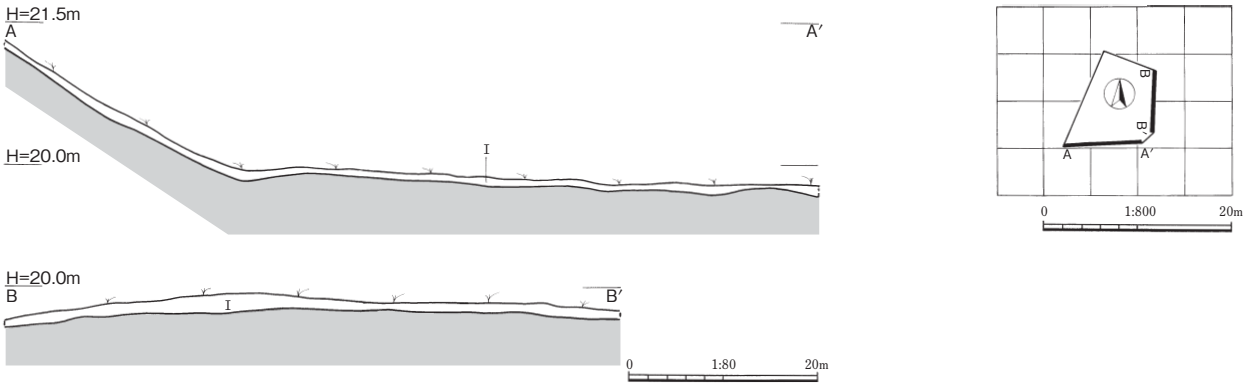

第７図　陰田宮の谷遺跡土層断面図

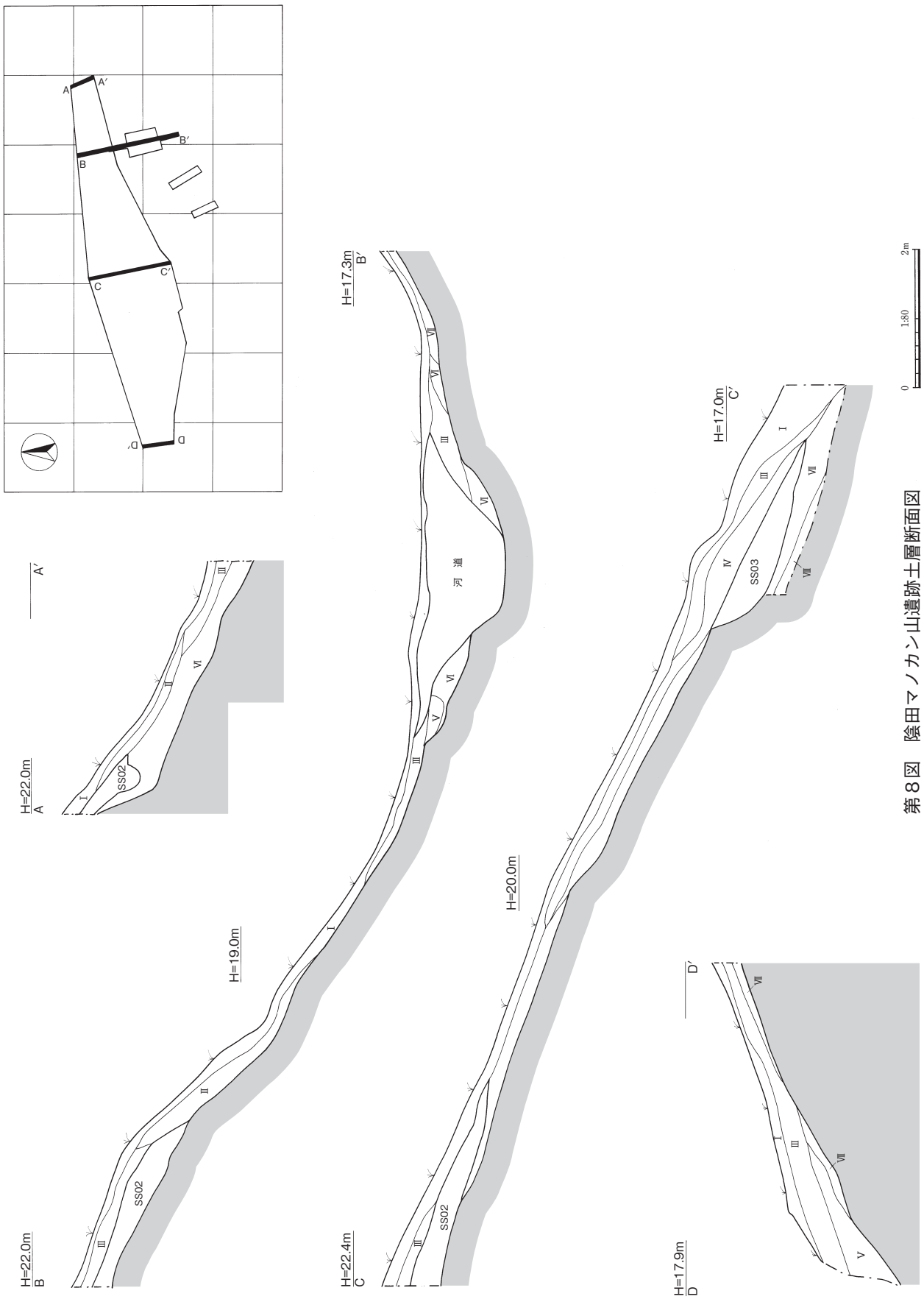

第８図　陰田マノカン山遺跡土層断面図

第Ⅳ章　陰田宮の谷遺跡の調査

第１節　検出された遺構と遺物

陰田宮の谷遺跡は宮の谷山の支尾根頂部の標高19.7～21.3ｍの緩斜面に立地している。既往の調査により遺跡周辺域の丘陵上には、陰田宮の谷遺跡１区～４区などの集落が存在しており、斜面に段状遺構による平坦面を設けた上で、建物を構築するタイプの集落が数多く発見されている。当遺跡南に近接する宮の谷遺跡３区では､同様の遺構が等高線に沿って今回の調査地点に続く様相を見せている。今回の調査区も調査前の状況から、斜面域を削平したとみられる平坦面が確認されており（第９図)、今回の調査では、それを裏付けるように、奈良時代の段状遺構、溝状遺構、ピットなどが発見された(第10図)。以下に詳述することとする。

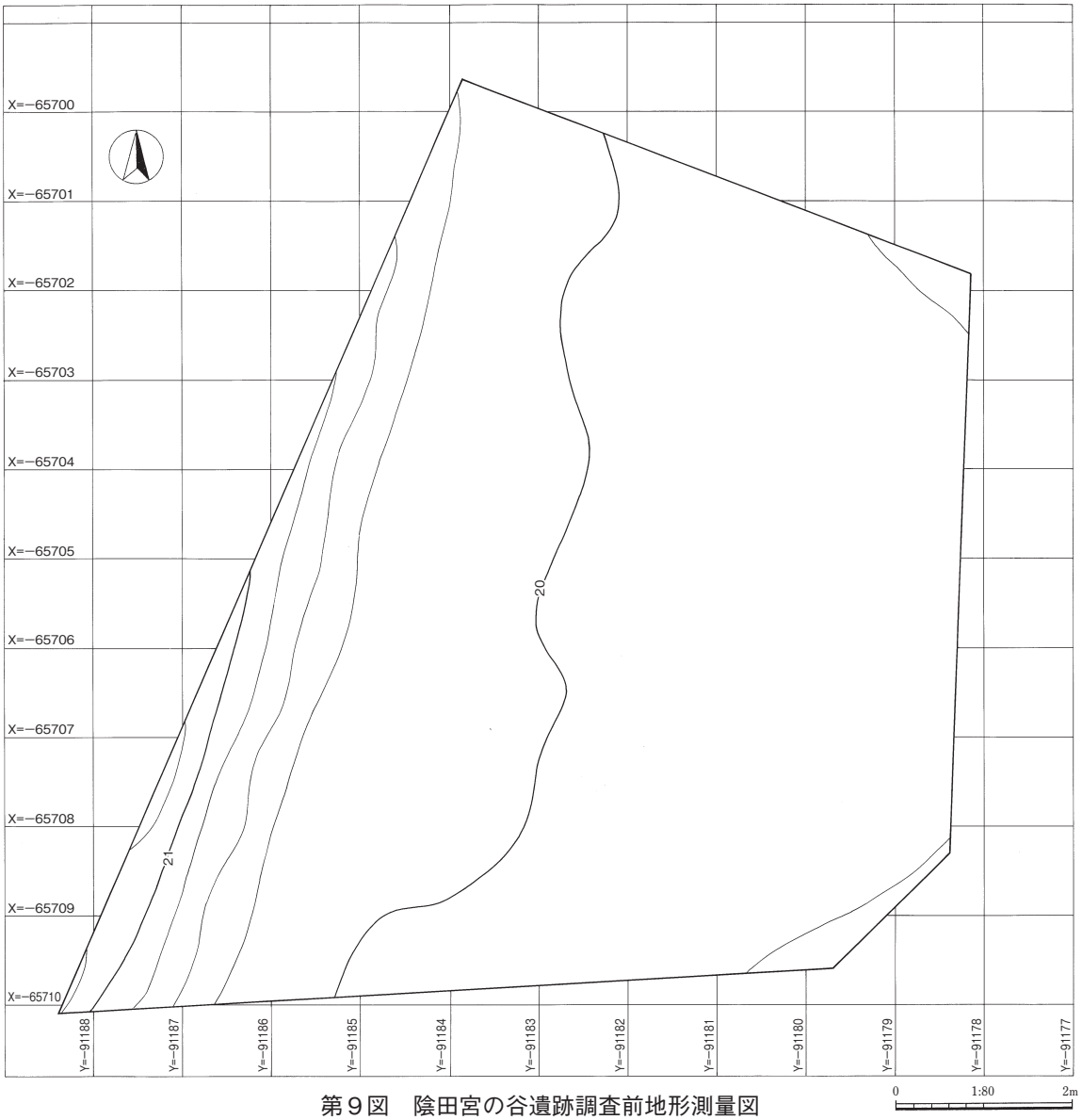

第９図　陰田宮の谷遺跡調査前地形測量図

1）段状遺構（第10図）

位置　A～B-8グリッド、調査区全体に検出された。確認面上の標高は19.8～21.3mを測る（第10図）。

形状　表土直下の地山面上に検出された。西側の斜面上方の斜面をＬ字状に削平し、平坦面を形成している。西壁側はさらに調査区外に広がるため、調査範囲内で検出されたのは壁面下場のみであった。東側は180号バイパス法面により失われている。このため全体の平面形は不明瞭であるが、傾斜面の等高線に直交する方向を主軸と考えた場合の主軸方位はN-80°-Wである。規模は南北10m以上、東西10m以上、確認面からの深さは壁際で20㎝を測る。壁は開きながら立ち上がり、検出範囲での床面積は63㎡を測る。床面はほぼ平坦である。面上からは溝状遺構１条（SD01）、ピット２基（P１・２）が検出された。

埋土　表土直下に検出されており、埋土のほとんどは失われている。

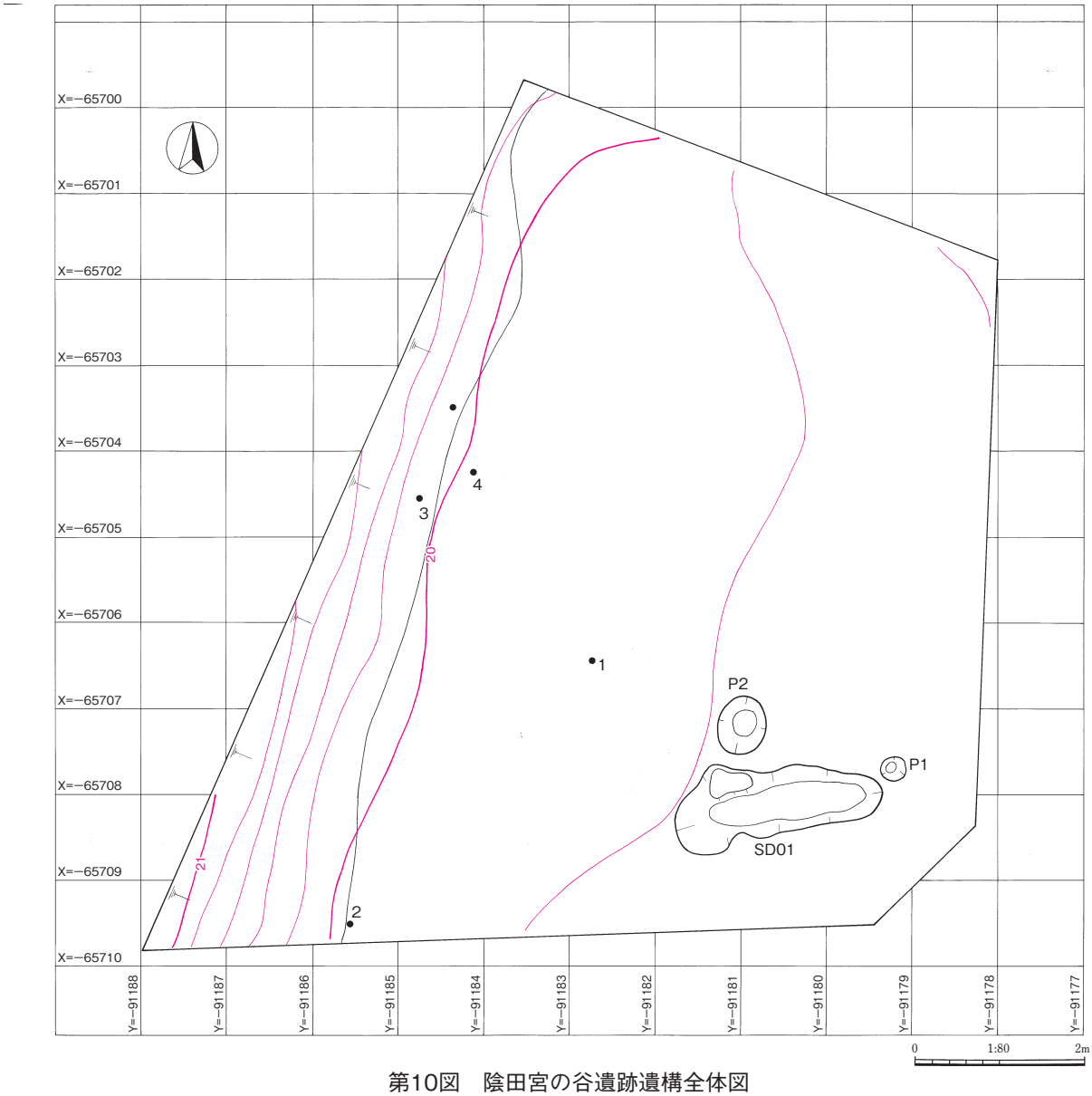

第10図　陰田宮の谷遺跡遺構全体図

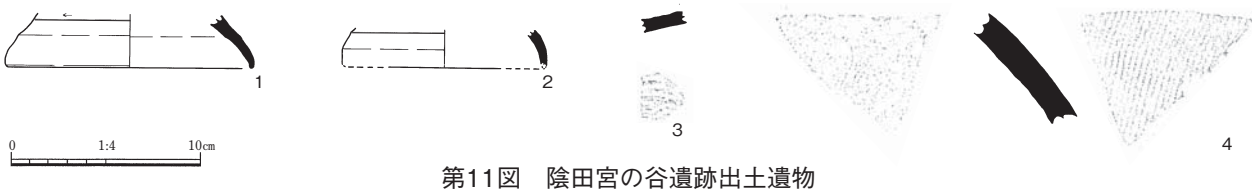

第11図　陰田宮の谷遺跡出土遺物

第１表　陰田宮の谷遺跡段状遺構出土土器観察表　　（　）は復元

挿図No.	遺物No.	遺構・地区 出土層位	器種	部位 残存率	法量（cm）	焼成	色調	胎土	調整・文様	備考
11	1	床面直上	須恵器 蓋	口縁部 破片	口径 (13.0) 器高 (2.8)	良好	淡青灰色	密 雲母・砂粒	外面：口縁部回転ナデ、天井部回転ヘラケズリ 内面：回転ナデ	
	2	床面直上	須恵器 蓋	口縁部 破片	器高 (1.9)	良好	青灰色	密 砂粒	外面：口縁部回転ナデ、天井部ヘラケズリ 内面：回転ナデ	
	3	床面直上	須恵器 甕	底部付近 破片	器高 (1.1)	良好	暗灰褐色	密 雲母・砂粒	外面：平行叩き目 内面：指頭調整か	
	4	床面直上	須恵器 甕	肩部 破片	器高 (5.8)	良好	灰褐色	密 砂粒	外面：平行叩き目 内面：当具による同心円文	

遺物　本址は埋土が薄いこともあり、出土遺物の総量は須恵器破片６点と非常に少ない。分布傾向をみると西側壁面寄りに多い。このうち図示し得たのは須恵器４点である（第11図）。

１～２は坏蓋、いずれも口縁端部は内湾する。３～４は甕破片である。３は底部付近、４は肩部、外面に平行叩き目、内面には円形の当具痕が残る。

時期　出土遺物から本址の時期は７世紀後葉と考えられる。

２）溝状遺構・ピット（第10・12図）

SD01

位置　B-8グリッド、段状遺構の西壁から3.7m付近の床面に検出された溝状遺構である。北側に接してＰ１・２が存在する。確認面上の標高は19.8mを測る。

形状　東西方向に直線的に伸び、平面形は長楕円形を呈する。長軸方位はS-82°-Wである。規模は最大長2.5m、最大幅0.8m、確認面からの深さは最大で15cmを測る。東西端は緩やかに立ち上がる。断面の形状はＵ字形を呈し、底面は平坦であるが、西北端に段差を持つ。

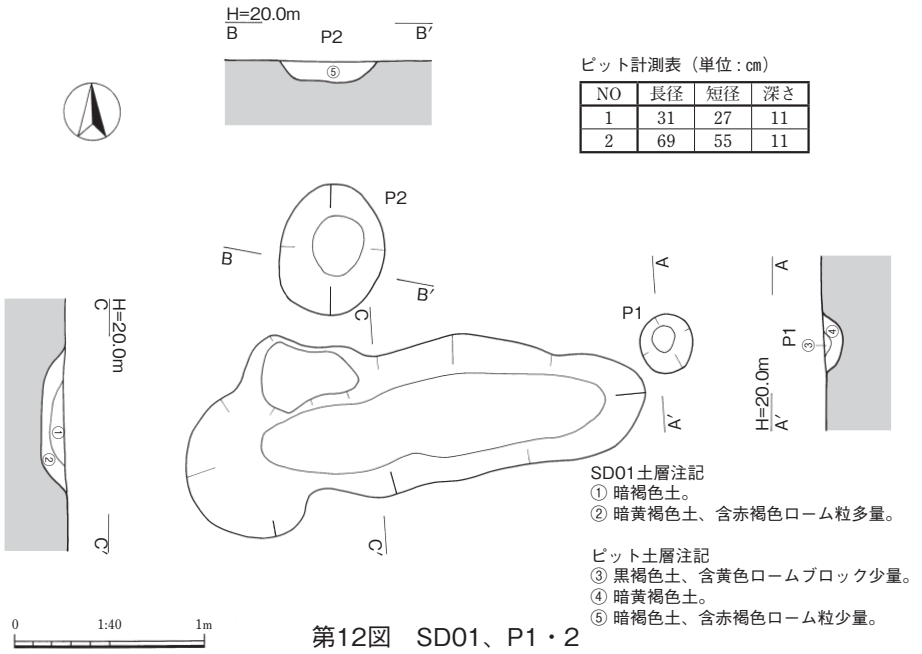

第12図　SD01、P1・2

埋土　下層が暗黄褐色土（②層）、上層が暗褐色土（①層）を主体とする自然埋没の様相を呈し、堆積状況からは流水の痕跡は認められない。

遺物　本址からは遺物は出土していない。

時期・性格　出土遺物からの時期比定は困難であるが、検出状況から段状遺構に付随する同時期の溝状遺構であると考えられよう。

ピット１・２

位置　B-8グリッド、段状遺構の床面上のSD01北～東側に検出された。

形状　いずれも平面形は楕円形を呈し、断面形はU字形を呈する。

埋土　暗褐色系土を主体とし、地山ブロックを多く含む。

遺物　本址から遺物は出土していない。

時期・性格　出土遺物からの時期比定は困難であるが、検出状況から段状遺構に付随する同時期のピットであると考えられよう。

第Ⅴ章　陰田マノカン山遺跡の調査

第１節　検出された遺構と遺物

陰田マノカン山遺跡は陰田宮の谷遺跡の北西100m、マノカン山丘陵北側下部谷壁の標高17～22ｍの急斜面に立地している。同一丘陵の南西斜面域については、すでに平成５年度に財団法人　鳥取県教育文化財団により陰田ヒチリザコ遺跡として調査が行われ、斜面に段状遺構による平坦面を設けた上で、掘立柱建物を構築するタイプの集落と、「吉」刻書須恵器等が発見されている。調査所見によれば、谷奥部に同様の遺構が続く様相を見せる（北浦ほか1996）とあり、それを裏付けるように、調査前の状況においても平坦面が確認できた。(第13図)

今回の調査では、丘陵斜面域に上下二段の段状遺構群と掘立柱建物、溝状遺構、ピット群、土坑などが発見された（第14図)。なお、発見された段状遺構のうち、最も規模の大きなSS02については遺構主体部の大半が調査区外の上方斜面に展開するという状況であり、その性格を掴むために調査後測量の段階で、上方斜面域も広く現況測量を行った。その結果、段状遺構による平坦面は階段状に３～５段設けられ、各平坦面は等高線に沿って東西方向に長く展開していく様相が窺え、今回の調査により検出された段状遺構はその一部分であることが判明した。

出土遺物は須恵器､土師器等が遺物整理用コンテナ11箱分であった。このうち特筆すべきは｢酒瓨｣、｢吉｣、｢夫｣の刻書須恵器の文字資料３点である。以下、遺構ごとに詳細を述べることとする。

１）段状遺構

SS01（第15・16図）

位置　N～O-4グリッドの急斜面に検出された段状遺構である（第15図)。確認面上の標高は17.1～18.1mを測り、調査区内で下位の段状遺構である。同一等高線上の西側に隣接してSS04が存在する。

形状　斜面の高位側の地山をＬ字状に削り、平坦面を形成している。斜面下方は傾斜により失われているが、平面形は長方形を呈する。斜面の等高線に直交する方向を主軸と考えた場合の主軸方位はN-14°-Wで､長軸方向はほぼ等高線に沿って僅かに湾曲している。規模は長軸8.2m､短軸1.9mを測る。壁は開きながら立ち上がり､検出範囲での床面積は10.1㎡を測る。床面は傾斜しながらも平坦である。本址東寄りの1.5m下方にピット１基（P25）が検出された。位置的に考えて本址に関連するものと考えられる。平面形は円形を呈し、底面には段差を持つ。詳細はピット計測表を参照されたい。

埋土　埋土は薄く、暗褐色土を主体とし、地山ロームを多く含む。埋没状況から概ね自然埋没の状況を呈する。

遺物　埋土が薄い割には、本址からは比較的多くの遺物が出土している。このうち13点が図示し得た（第16図)。なお、図示し得なかったが鉄滓２点が出土している。

１は土師器の土製支脚の把手、全体に被熱痕が認められる。

２～13は須恵器類である。２は床面直上出土の単口縁の甕、底部丸底で球胴気味の体部に直線的に外傾する口縁が付く。３～８は坏蓋、３・４は小型で稜が退化しているタイプ、５は輪状のつまみに口縁は垂直に折れ曲がるタイプ、６・７は内傾するかえりを持つタイプである。８は内面に使用痕

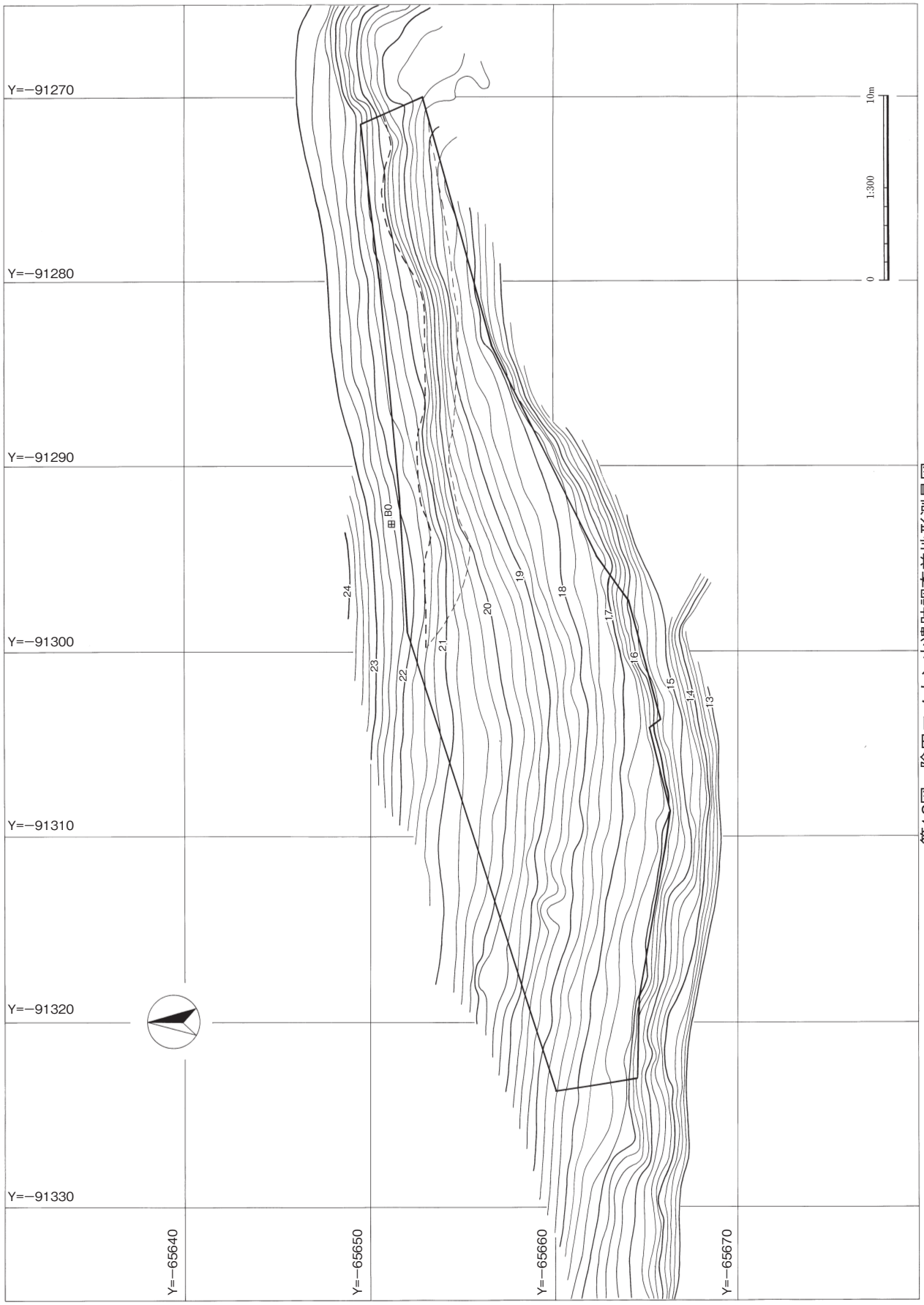

第13図　陰田マノカン山遺跡調査前地形測量図

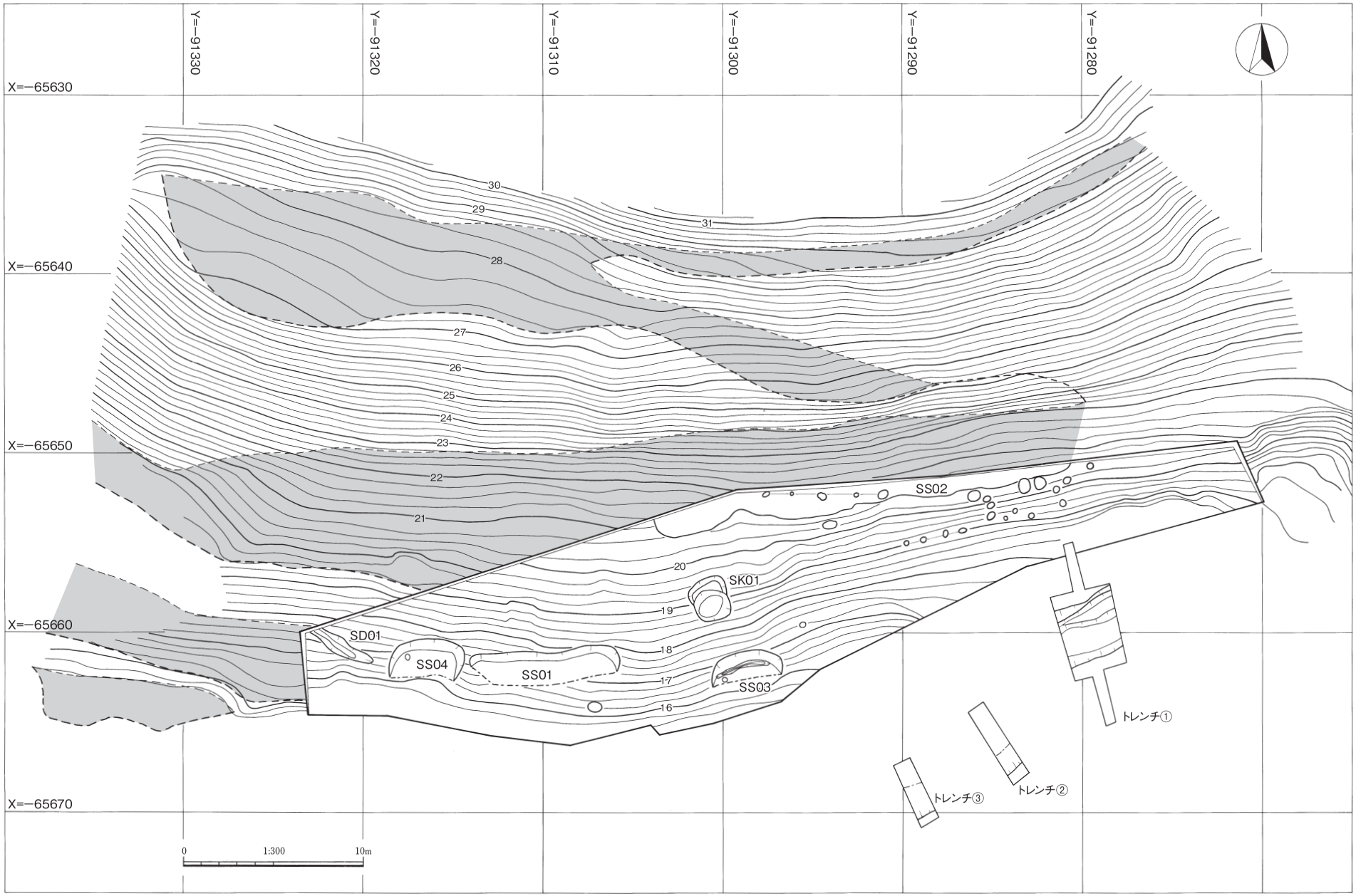

第14図　陰田マノカン山遺跡遺構全体図

があり、転用硯と考えられる。９～10は高台付坏、９は内底面に使用痕が認められる。転用硯であろうか。11は埦、やや外傾する体部上位に二条の沈線が施され、口縁端部は内湾する。内面には漆が付着している。12～13は高坏の脚部、12は短脚で脚端部は屈曲する。

時期　出土遺物から本址の時期は７世紀後葉～末頃と考えられる。また出土炭化材はマツ属で、放射性炭素年代測定の結果、660～770年の年代が得られた（附編２参照）。

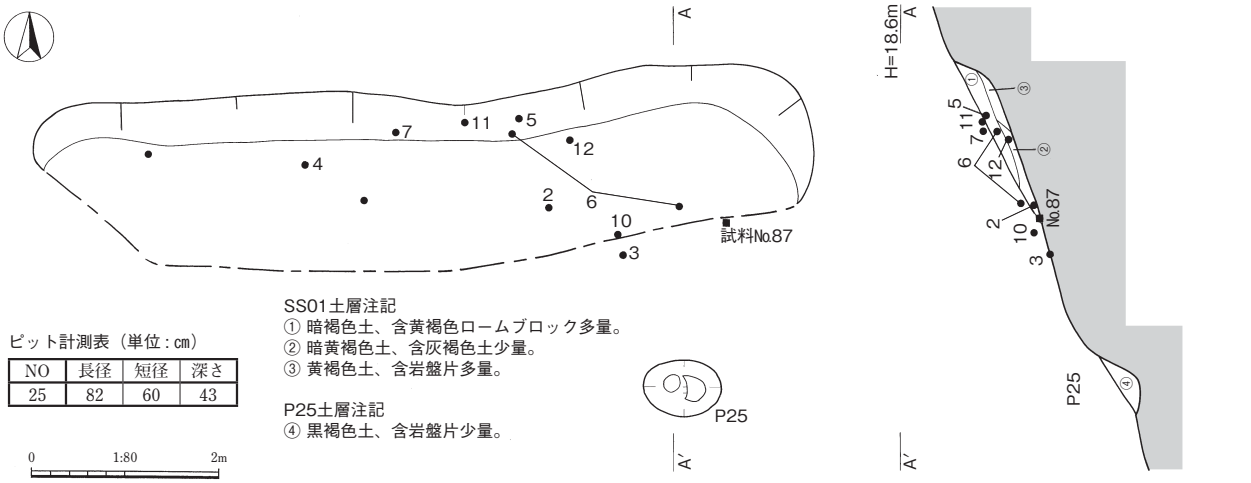

第15図　SS01

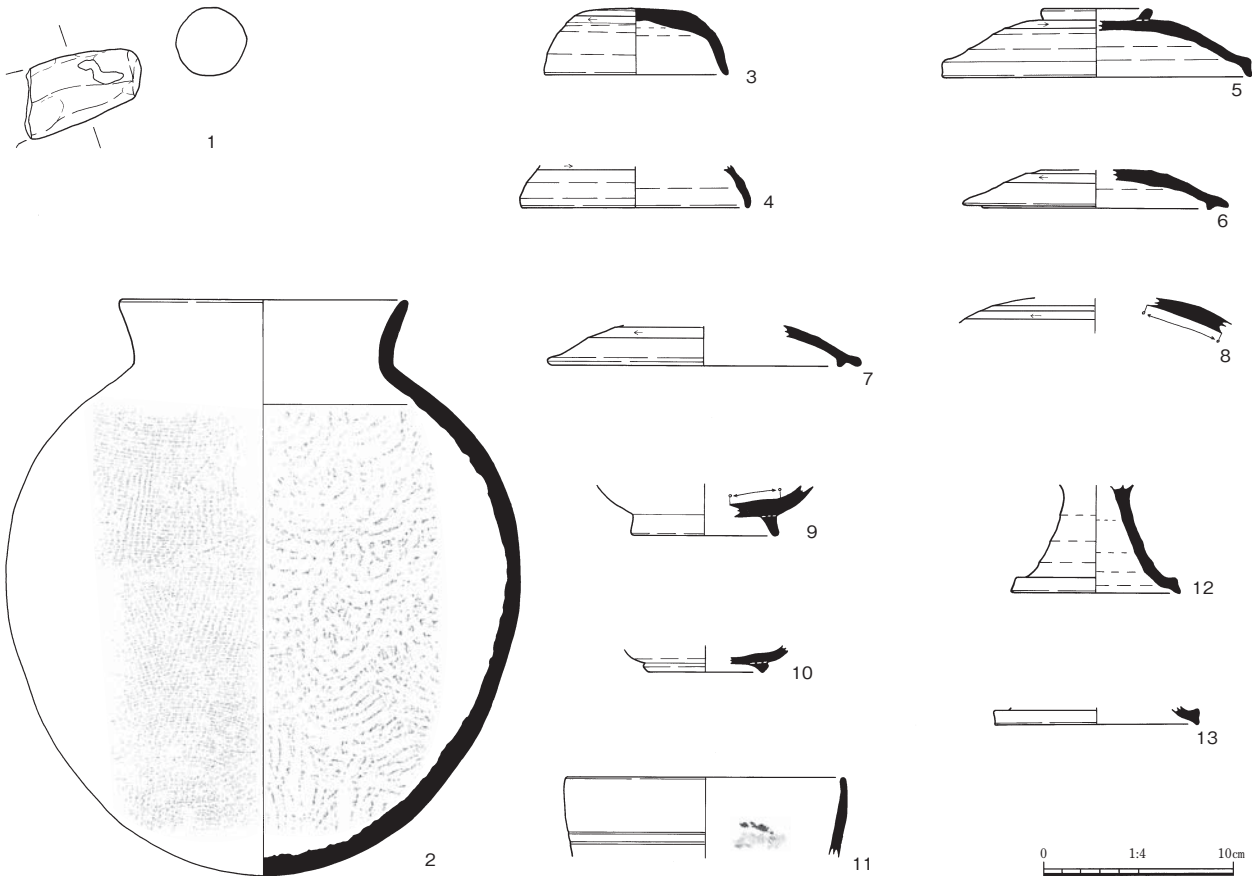

第16図　SS01出土遺物

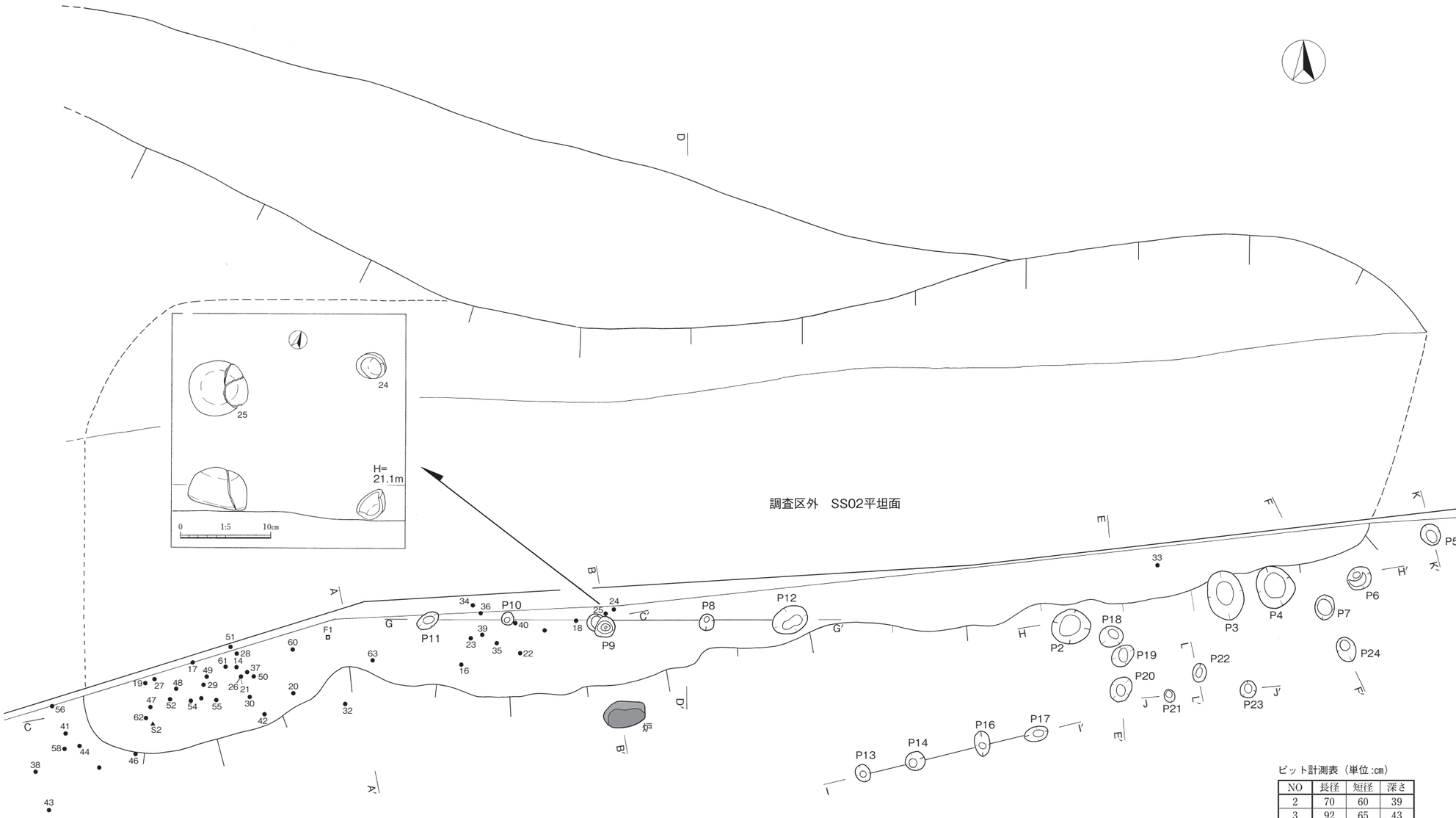

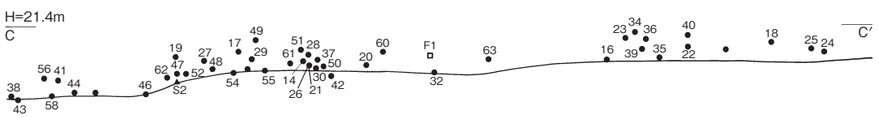

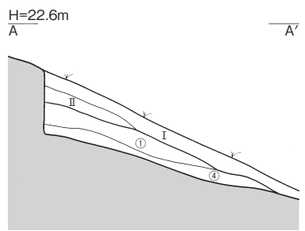

SS02土層注記
① 暗灰褐色土、含土器片・炭化物、黄褐色ロームブロック多量。
② 暗灰褐色土。
③ 明褐色土、岩盤塊・土砂大量。
④ 暗褐色土、締まり・粘性強、含土器片・黄褐色ロームブロック多量。

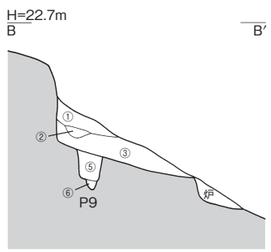

P9土層注記
⑤ 明褐色土、含黒褐色土少量。
⑥ 明褐色土、含岩盤片多量。

ピット計測表（単位：cm）

NO	長径	短径	深さ
2	70	60	39
3	92	65	43
4	82	68	53
5	44	38	39
6	44	40	41
7	42	34	45
8	30	26	42
9	52	38	53
10	28	22	12
11	42	26	37
12	66	50	64
13	32	28	82
14	38	34	50
16	46	28	40
17	44	28	26
18	48	38	51
19	44	33	45
20	48	40	45
21	27	22	29
22	34	26	42
23	33	30	35
24	44	36	45

第17図　SS02

SS02（第17～21図）

位置　L～N-3グリッドにまたがって調査区際に検出された段状遺構である（第17図）。確認面上の標高は20～21.7mを測り、調査区内で上位に位置する段状遺構である。

形状　本址は、調査前の段階から平坦面が確認されていた（第13図）。斜面の高位側の地山をＬ字状に削り、平坦面を形成している。本節冒頭でも述べたように、調査範囲内で検出された平坦面はこの段状遺構の斜面下方の一部である。この平坦面はさらに北側の調査区外に続いていることから、本址の性格を掴むため、調査後測量の段階で斜面上方の現況測量を行った（第14図）。その結果、本址が位置する平坦面は調査区北側に幅3.0m、長さ50.0mの大きさで広がり、さらにその西側にも広がりは続き、さらに上方にも2.5mの比高差を持ち、平坦面が広がっていることが確認できた（第14図　トーン部分）。ここではSS02が含まれる平坦面の未調査部分の状況も含め、述べることとする。

斜面上方は調査区外に広がり、斜面下方は傾斜により失われているが、平面形は長方形が推測される（第17図　点線部分）。斜面の等高線に直交する方向を主軸と考えた場合の主軸方位はN-5°-Wで、長軸方向はほぼ等高線に沿っている。未調査部分も含めた規模は長軸24.0m、短軸6.7mが推測される。検出範囲での床面積は22.6㎡を測るが、未調査部分を含めると100㎡以上が推測できる。確認面からの深さは最深部で40㎝を測る。床面は平坦で、面上は硬化している。

本址に伴うピットは全部で22基である。平坦面下方の斜面に掘り込まれたものも、位置的に本址に伴うものと考えた。いずれも平面形は円形もしくは楕円形を呈する。このうち調査区際に検出されたP11・10・９・８・12は位置や形状から柱穴列と考えられる。平面形は楕円形を呈し、柱掘り方は直径42～70㎝の円形、柱間距離は1.4～1.8mを測る。柱穴の形状から少なくとも２回以上の建て替えが認められる。柱痕跡は確認されなかった。このうち、小型のP10・8は束柱の可能性も考えられる。この柱穴列は、北側調査区外に展開する掘立柱建物の南列である可能性が高く、そうであれば桁行４間、主軸方位はS-89°-Wを測り、等高線にほぼ並行する建物が想定できる。なお、中央のＰ９北側に接した床面直上に土師器手捏ね土器の坏２点が出土した。いずれも器高2.4～3.4㎝のミニチュア品であり、地鎮等の祭祀に伴うものと考えられる。この他、斜面部に検出されたP13・14・16・17についても柱穴列と考えられる。柱穴間距離は1.0～1.2mを測る。詳細はピット計測表を参照されたい。

本址中央部の斜面下方際に炉１基が検出された。この炉は、遺構確認の段階では円形の掘り込みが認められたことから、ピットとして調査を進めたが、壁面全体に燃焼部が認められたために、炉と判断した。斜面下方が削平されるが、平面形は長楕円形、断面形はＬ字形を呈し、壁面から底面にかけて厚さ５㎝の燃焼部が認められる。長軸方位はN-82°-Wを指し、掘り方の規模は長径85㎝、短径63㎝、深さ55㎝を測る。燃焼部は被熱により非常に硬化しており、良好に焼けている。底面には被熱痕は認められなかった。窪み部分には多量の炭化物と共に被熱した岩盤片が出土した。岩盤片は凝灰角礫岩で長さ3.1㎝、幅2.8㎝、厚さ1.1㎝、重さ10.4gの薄板状で全体に激しく被熱している。炉の壁材に使用していたものであろうか。本址は掘立柱建物の可能性がある柱穴列の南側1.5mに位置しており、屋外炉としての性格が考えられる。

埋土　下層に明褐色土（③層）、上層に暗灰褐色土（①層）が堆積し、最下層の暗褐色土（④層）は固く締まっていることから、本層埋積過程でも使用されていたと考えられる。また、下層の明褐色土（③層）中には岩盤塊や土砂が多量に含有されることから、土石流などの自然要因で廃絶したと考えられる。

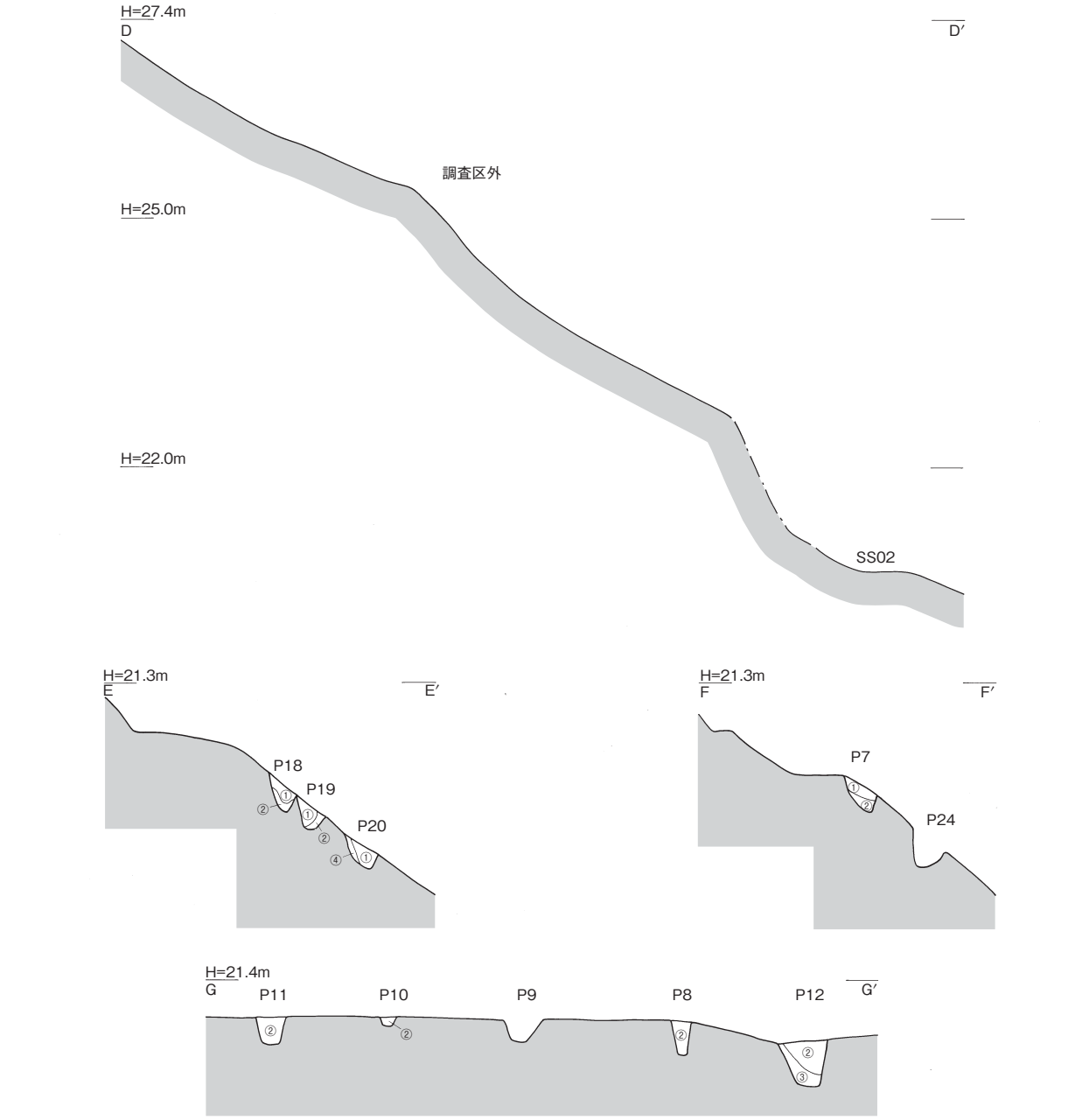

ピット土層注記
① 黒褐色土、含黄褐色ロームブロック多量、炭化物少量。
② 明褐色土、含黒褐色土少量。
③ 明褐色土、含岩盤片多量、黒褐色土少量。
④ 黄褐色土、含黒褐色土少量。
⑤ 黒褐色土、含岩盤片多量。

0　1:80　2m

第18図　SS02断面図

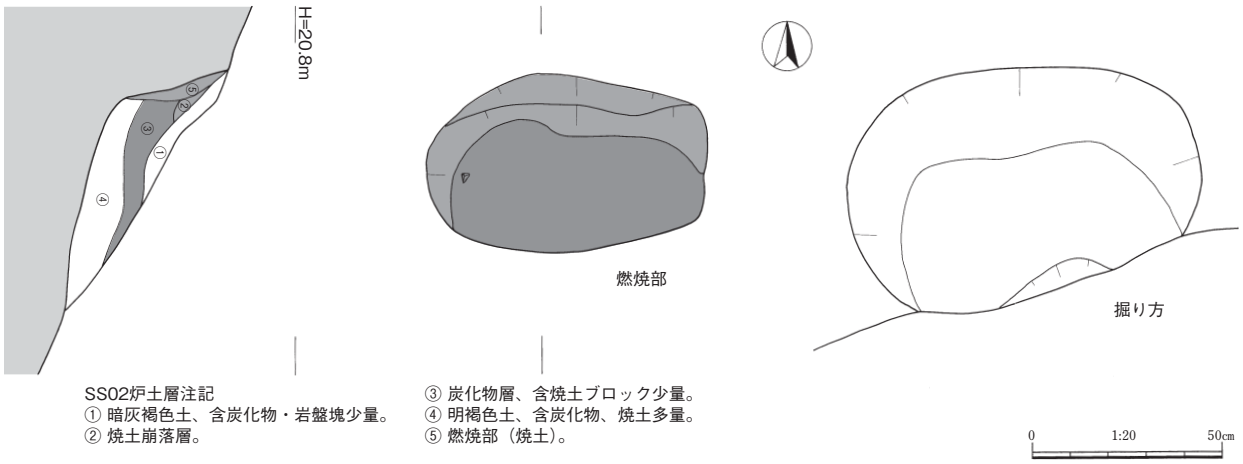

第19図　SS02炉

遺物　本址からは建物西側の床面直上を中心に非常に多くの遺物が出土している。このうち55点が図示し得た（第20・21図）。

14～28は土師器類である。14～20は単口縁甕の口縁部、14は口縁部が短く立ち上がるタイプ、15～20は緩やかに外反するタイプである。21～23は坏、21は口縁部が内湾気味、22は直線的に外傾する。24～25は床面直上出土の手捏ね土器、坏のミニチュア品である。器壁は厚く、丸みを持つ体部に口縁部は内湾する。この2点は胎土も形状も近似しており、同一製作者の手によるものと考えられる。26は甑の把手、27～28は移動式竈の裾部分である。

29～65は須恵器類である。29は長頸壺、口頸部は緩やかに外反し端部内面はナデにより内湾する。30は壺、口縁部は大きく外反し、口縁端部は凹む。31は甕口縁部、短く外反する口縁端部は丸く収める。32は甕の底部付近、丸底と考えられる。32～35は横瓶、いずれも大型で横長の器形を呈する。このうち35には肩部上面に焼成前のヘラ記号「×」が刻まれる。36～48は坏蓋、36は小型で稜を持たず、口縁端部は僅かに外反するタイプである。37は内傾するかえりと、宝珠状のつまみを持つタイプと考えられる。38～43は輪状のつまみを持つタイプ、44～47は内傾するかえりを持つタイプである。48は口縁部が垂直気味に折れる。このうち38・41・43の内面には使用痕が認められることから転用硯の可能性が考えられる。49は鉢、体部上位と口縁部外面に二条の沈線が巡る。50～63は坏類である。50は高台付坏、体部は丸味を持ち口縁は内湾、高台は底部周縁内側にハの字状に貼り付く。内底面には使用痕がみられる。体部が内湾し、口縁端部が僅かに外反するタイプと、体部が丸味を持ち口縁が外反するタイプ、体部が直線的に外傾するタイプがある。59～61は高台付坏、このうち60・61は内底面に使用痕が認められ、転用硯と考えられる。62は高坏の転用硯である。63は高坏の脚部、脚端部は垂直気味に折れる。64は甕の肩部、外面に焼成前の線刻「×」もしくは「カ」が刻まれる。65は捏ね鉢の底部、外面に焼成前の刺突痕が多数施されている。

Ｆ１は鉄製品、錆化が激しいが、釘と考えられる。

S1～２は石製品、Ｓ１は黒色頁岩製で全体に研磨されている。碁石と考えられる。Ｓ２は石英製の火打石、遺存部の角に使用痕が認められる。

時期　出土遺物から本址の時期は７世紀後葉と考えられる。

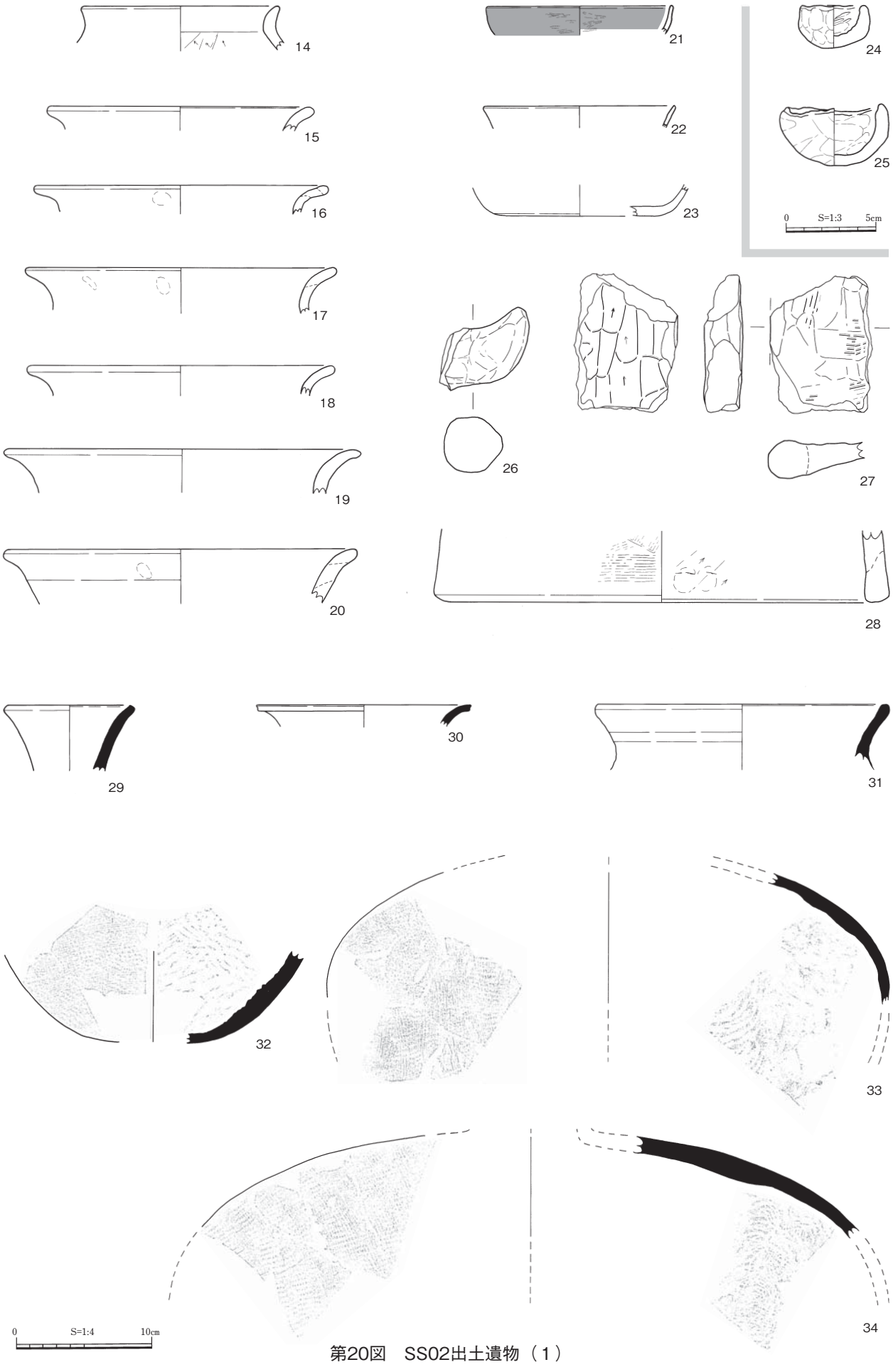

第20図　SS02出土遺物（1）

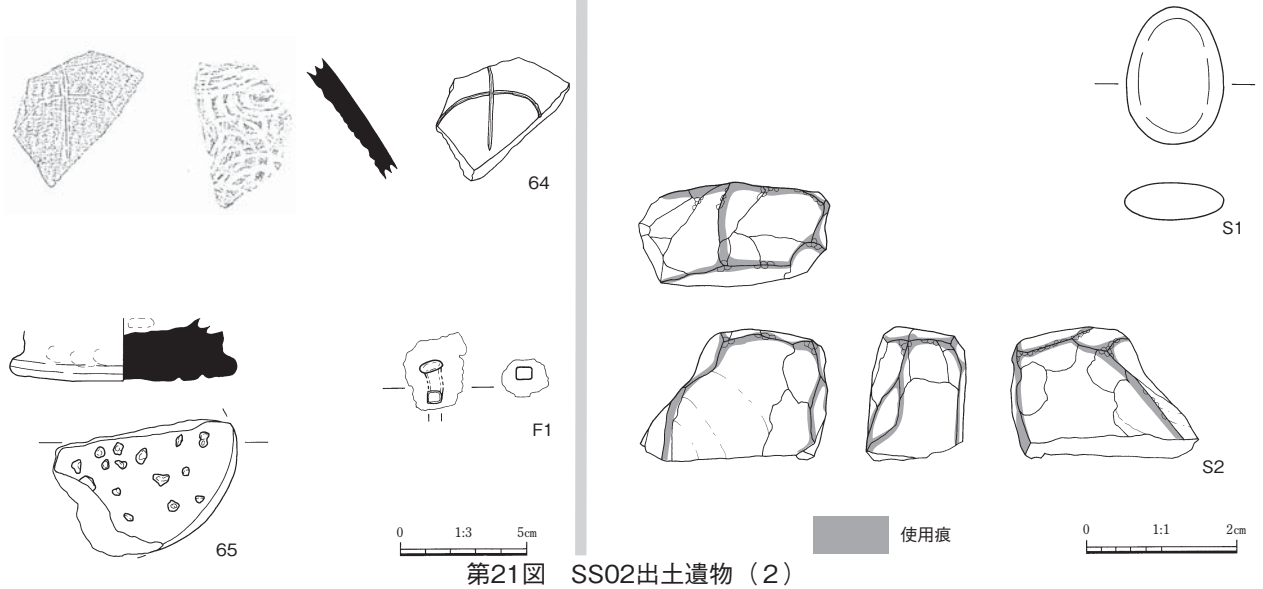

第21図　SS02出土遺物（2）

SS03（第22・23図）

位置　M～N-4グリッドの急斜面に検出された段状遺構である（第22図）。確認面上の標高は16.2～17.4mを測り、調査区内で最下位の段状遺構である。西側5.0mにSS01が存在する。

形状　斜面の高位側の地山をＬ字状に削り、平坦面を形成している。斜面下方は傾斜により失われているが、平面形は隅丸方形を呈する。斜面の等高線に直交する方向を主軸と考えた場合の主軸方位はN-10°-Wを指す。規模は長軸4.1m、短軸1.5mを測る。壁は緩やかに開きながら立ち上がり、検出範囲での床面積は3.5㎡を測る。床面は傾斜しながらも平坦であり、面上は非常に硬化している。壁際には幅18～32㎝、深さ10～15㎝程の壁溝が検出された。この壁溝は斜面下方では緩やかに立ち上がり消滅する。溝底面は平坦で、壁溝内ピット等は認められない。

本址に伴うピットは西寄りの壁際に1基（Ｐ１）が検出された。平面形は上縁､底面共に円形を呈する。詳細はピット計測表を参照されたい。

埋土　下層に暗灰褐色土（②層）、上層に暗褐色土（①層）が堆積し、②層上面は固く締まっていることから、埋没過程でも使用されていたと考えられる。中・上層には炭化物を多量に混じえるが、粉状になっており、遺構廃絶後の投げ込みと考えられる。なお、埋土上面は土砂を多く含む赤褐色土（Ⅳ層）が堆積している。

遺物　本址からは比較的多くの遺物が出土している。このうち12点が図示し得た（第23図）。

66～69は土師器類である。66～67は下層出土の甕口縁部、くの字状に屈曲する頸部に、口縁は直線的に外傾し端部は外反する。68は下層出土の埦、丸味を持つ体部に口縁は直立気味である。69は上層出土の坏である。

70～77は須恵器類である。70は小型の長頸壺、直線的に外傾する頸部上位に二条の沈線が巡り、口縁は僅かに内湾する。71は下層出土の鼈、大きめの平底で肩部に最大径を持つ。72は上層出土の甕、肩部外面に焼成前のヘラ書き文字「酒瓨」がはっきりと刻まれる。本資料については後述の附編

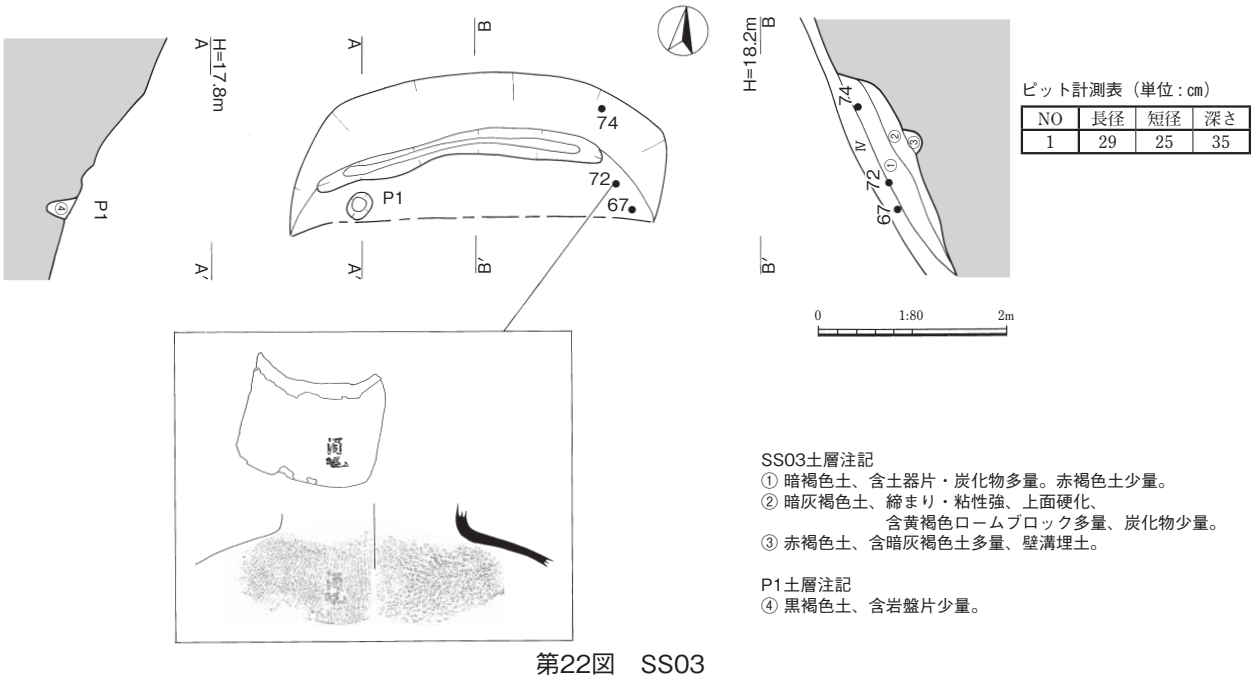

ピット計測表（単位：㎝）

NO	長径	短径	深さ
1	29	25	35

SS03土層注記
① 暗褐色土、含土器片・炭化物多量。赤褐色土少量。
② 暗灰褐色土、締まり・粘性強、上面硬化、
　含黄褐色ロームブロック多量、炭化物少量。
③ 赤褐色土、含暗灰褐色土多量、壁溝埋土。

P1土層注記
④ 黒褐色土、含岩盤片少量。

第22図　SS03

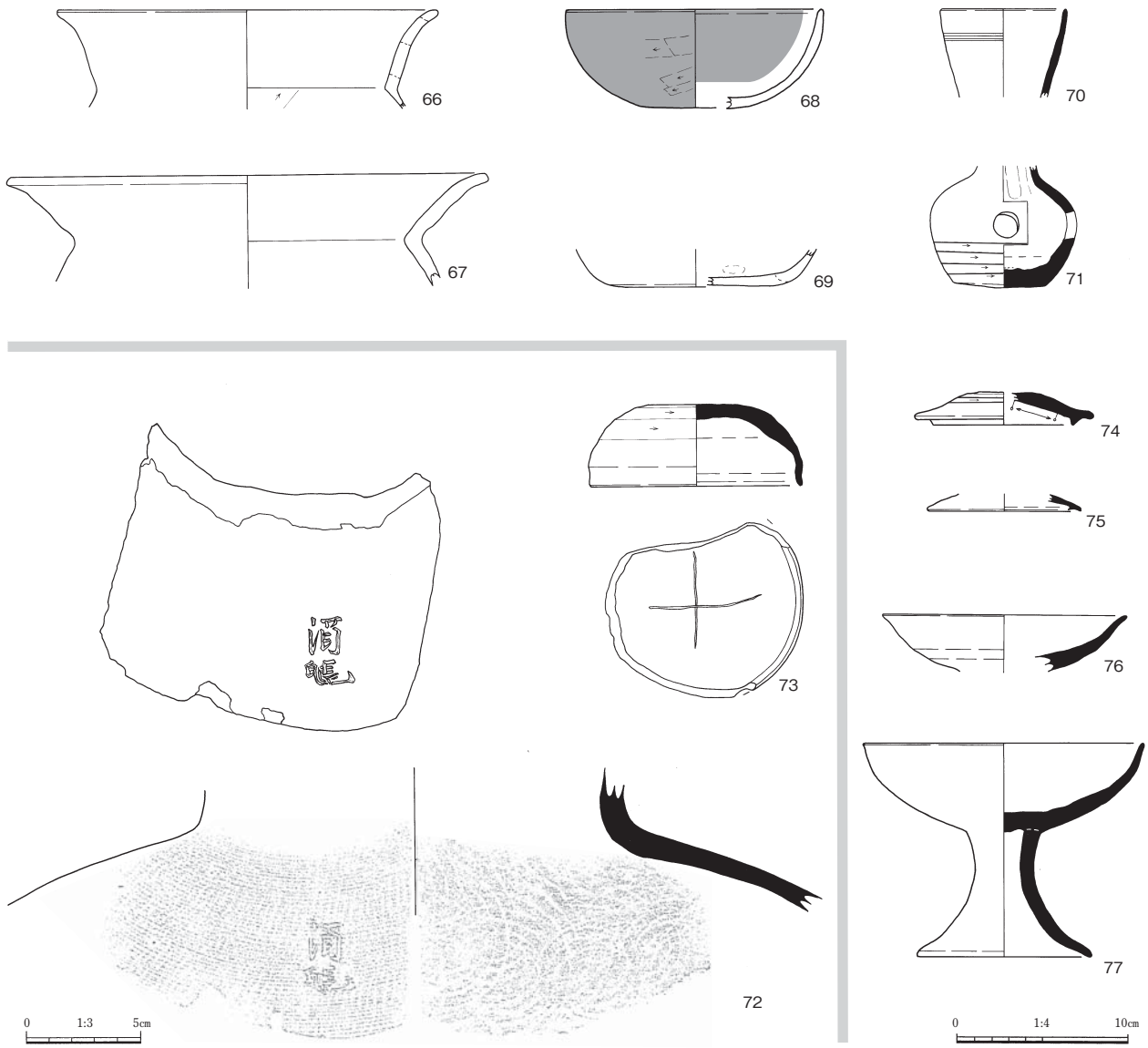

第23図　SS03出土遺物

1を参照されたい。73～75は坏蓋、73は小型で稜を持たず、口縁端部は僅かに外反するタイプである。天井部内面に焼成後の線刻「×」が刻まれる。74～75は内傾するかえりを持つタイプである。76～77は高坏、76の坏部は浅く、口縁は外反する。77は透かしを持たない脚部に丸みを持つ坏部を持つ。

時期　出土遺物から本址の時期は7世紀後葉と考えられる。出土炭化材はサンショウ属で、放射性炭素年代測定の結果、655～720年の年代が得られた（附編2参照）。

SS04（第24・25図）

位置　O-4グリッドの急斜面に検出された段状遺構である（第24図）。確認面上の標高は16.3～18.0mを測り、調査区内で下位の段状遺構である。同一等高線上の東側に隣接してSS01が存在する。

形状　斜面の高位側の地山をL字状に削り、平坦面を形成している。斜面下方は傾斜により失われているが、平面形は長方形を呈する。斜面の等高線に直交する方向を主軸と考えた場合の主軸方位はN-6°-Eをさす。規模は長軸3.1m、短軸1.6mを測る。壁は開きながら立ち上がり、検出範囲での床面積は2.8㎡を測る。床面は傾斜しながらも平坦である。

本址に西寄りの壁面から10㎝程の床面上にピット1基（P15）が検出された。平面形は上縁部、底

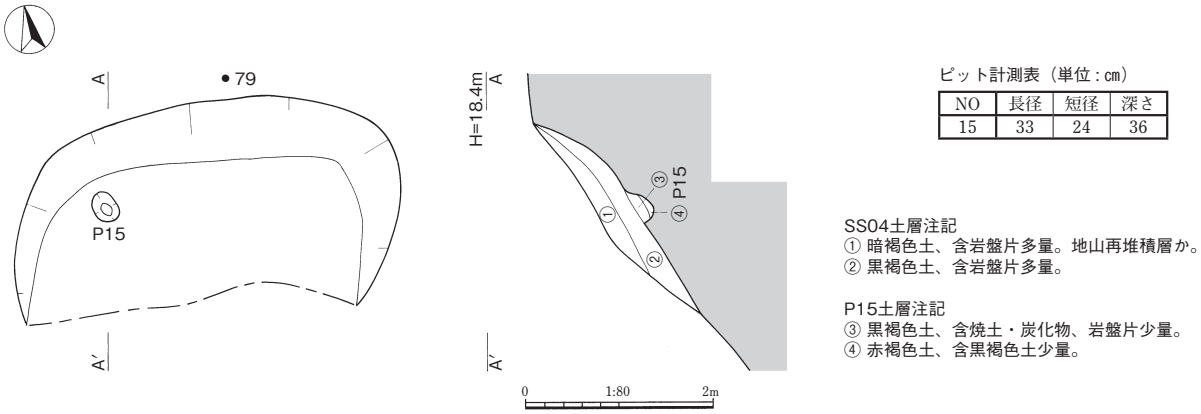

第24図　SS04

第25図　SS04出土遺物

面共に楕円形を呈する。詳細はピット計測表を参照されたい。

埋土　下層に黒褐色土、上層に暗褐色土が堆積する。上層の埋土は崩落による二次堆積土の可能性が高い。下層埋土が堆積した後に、崩落土により一気に埋没したと考えられる。

遺物　出土遺物は微細片が多く、いずれも下層埋土（②層）中からの出土である。このうち３点が図示し得た。(第25図)。

78は土師器の皿、摩耗が激しいが、内外面全体に赤色顔料が施される。

79は須恵器の小型壺の頸部から肩部である。内面全体に漆が付着、外面の一部にも残る。漆貯蔵壺と考えられる。80は須恵器坏蓋である。内傾するかえりを持ち、欠損するが宝珠状のつまみが付くと思われる。

時期　出土遺物から本址の時期は７世紀後葉と考えられる。

２）土坑

SK01（第26図）

位置　M～N-3グリッドの急斜面に検出された（第26図)。上方2.5mにSS02が、下方2.0mにSS03が存在する。確認面上の標高は18.3～19.6mを測る。

形状　平面形は上縁部、底面共に不整形な長楕円形を呈し、底面の形状および埋土の堆積状況を観察すると掘り直しが行われたようであり､最終的には埋土上層（③層以下）まで埋没した段階（上面）で斜面上方側に直径130㎝程の土坑が掘り込まれたようである。長軸方位はN-20°-Wを指す。断面形は緩やかなU字形で、底面には段が存在していることから、少なくとも２つの土坑が重複していると考えられる。規模は、上面で長径250㎝、短径200㎝、底面で長径145㎝、短径105㎝、確認面からの深さは125㎝を測る。

埋土　暗灰褐色土と赤褐色土を主体とし、上層の赤褐色土（③層）は非常に地山に酷似していることから、地山の再堆積層の可能性があり、その後再び掘り直しが行われた可能性が高い。埋没状況から概ね自然埋没の状況を呈する。

第26図　SK01

遺物　本址から遺物は出土していない。

時期　出土遺物からの時期比定が困難であるが、埋土の観察や掘り込み面などから周辺のSS02・03と同時期の７世紀後葉と考えられる。

３）溝状遺構

SD01（第27・28図）

位置　調査区西端、O～P-3～4グリッドの急斜面に位置する。等高線に並行して北西 - 南東方向に延びる溝状遺構である。東側1.0mの同一等高線上にSS04が存在する。確認面上の標高は16.6～17.7mを測る。

形状　平面形は長楕円形で直線的に伸びる。北西端は調査区外に続き、南東端は傾斜による削平により消滅している。長軸方位はN-51°-Wである。検出範囲での規模は最大長3.9m以上、最大幅0.9m、確認面からの深さは最大で35㎝を測る。断面の形状はU字形を呈し、壁面はやや開きながら立ち上がり、底面は平坦である。

埋土　灰褐色土を主体とし、全体に土砂や岩盤塊を主体とする層が堆積していることから土石流などで一気に埋没した様相を呈する。堆積状況からは流水の痕跡は認められない。

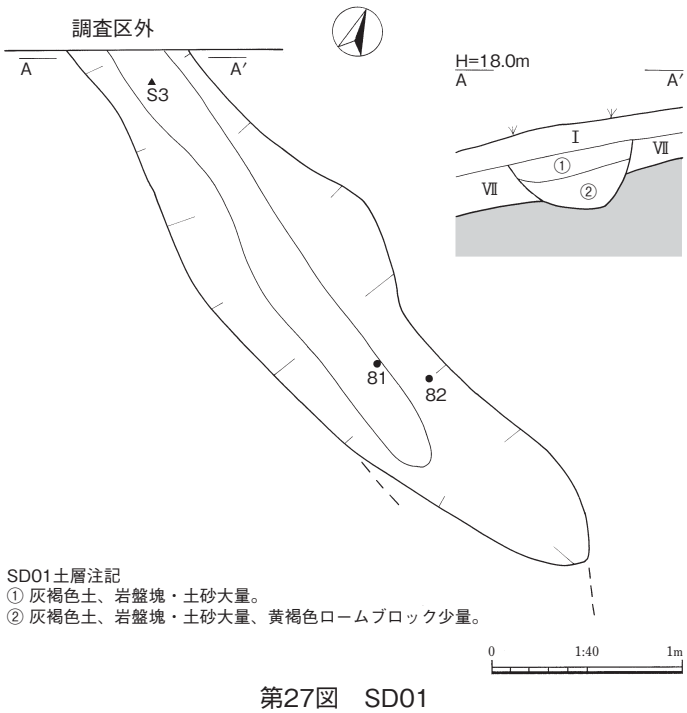

第27図　SD01

第28図　SD01出土遺物

遺物　本址からは底面や肩部付近を中心に遺物が出土している。このうち３点が図示し得た（第28図）。

81は底面出土の土師器甕、口縁部は大きく外反する。82は肩部の底面出土の土師器皿、全体に赤彩が施されている。体部は緩やかに湾曲し、口縁部は僅かに外反する。

Ｓ３は黒曜石製の楔形石器か。混じり込みと考えられる。

時期・性格　出土遺物から本址の時期は７世紀後葉と考えられる。調査区外に延びるため全体の様相は不明瞭であるが、北西側の調査区外にも段状遺構とみられる平坦面が存在する（第14図）ことから、区画などの性格を持つ溝状遺構である可能性が高い。

第Ⅵ章　陰田マノカン山遺跡谷部の調査

陰田マノカン山遺跡は、ヒチリ埒という小字名を持つ谷に面した斜面域に位置している。この谷部には明治25年の小字図によれば溜池の記載がある（第５図）。それを裏付けるように、調査区西寄りの谷部では溜池状の掘り込みが確認された。今回の調査では、工事予定地内の谷部のうち、この溜池による削平が及んでいない最奥部について、等高線に直交する試掘トレンチ３本を設け、地下に包蔵される遺構の有無を確認した。

調査の結果、20㎝程堆積する表土直下に道路状の硬化面が検出された（第29図　上段）。面上は部分的に削平されてはいるものの、非常に硬化している。面上からは古代から近代に至る遺物が出土していることから、断続的に道路として使用されていたことが看取できる。

その下層には基盤岩を掘り込む河道とみられる流路が確認されたが、湧水が激しく、岩盤面まで完掘できたのは、最奥部のトレンチ①のみであった（第29図　下段）。

以下に各トレンチごとに詳細を述べることとする。

1）トレンチ①（第29～31図）

K～L-3～4グリッドの谷部において等高線に直交して設定した。土層堆積状況の相関性を判明させるべく、本トレンチは陰田マノカン山遺跡調査区と繋げて長さ10.9mのトレンチ調査を行った。

表土直下に検出された道路状の硬化面は幅2.0mを測り、面上は非常に硬化している。上面は後世の削平を受けているものの、焼土塊や被熱した台石、炭化材などを道路構造材（①～③層）として敷いた層が確認された。さらに道路面の北側0.5mに焼土、炭化物の集中が認められた。面上からは古代から近代までの遺物が出土している。

下層では基盤岩を掘り込む河道が検出された。検出範囲内での幅は3.5m、最深部で深さは1.2mを測る。断面の形状は箱薬研形を呈し、底面は傾斜しながらも平坦である。

土層断面の観察によれば、Ⅲ層以下が堆積した段階で河道が再び掘り込まれたような状況が看取されるが、これが人為的なものかどうかはトレンチ範囲内では判断できなかった。下層埋土は砂利や岩片などがラミナ状に堆積しており、流水が激しい状況が窺える。調査段階でも湧水が激しく、岩盤面の検出は非常に困難であった。また、中位に堆積する黒褐色土（⑨層）中には炭化物が多く含まれるが、これについても人為的要因に伴うものか、山火事などの自然的要因に伴うものかは判然としない。

遺物　本トレンチからは、道路構成土中を中心に遺物が出土している。鉄滓６点のほか破砕した台石類が多かったが、これは道路基礎として転用したためであろうか。このうち８点が図示し得た（第31図）。83は道路面上出土の須恵器坏身、底部は静止糸切り、体部は丸味を持ち、口縁は屈曲して外反する。

84～85は道路面上出土の近世の土師質土器、回転台整形の皿である。体部は直線的に外傾する。86は表土中出土肥前系磁器の皿、碁笥底で、内面は蛇の目釉剝ぎ、見込みには斜格子文が描かれる。

Ｓ４は道路面上出土の紡錘車、砂岩製で、側面には細かい面取り調整が施される。S5～７は凝灰角礫岩製の台石、S5・6に廃棄後被熱痕が、Ｓ7に使用時の被熱痕が認められる。

時期　出土遺物から、道路面は古代から近世以降までの時期幅が認められる。出土炭化材はコナラ属で、放射性炭素年代測定の結果1040～1220年の年代が得られた（附編２参照）。

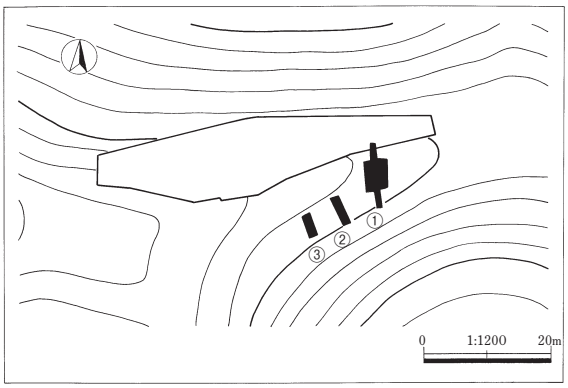

トレンチ位置図

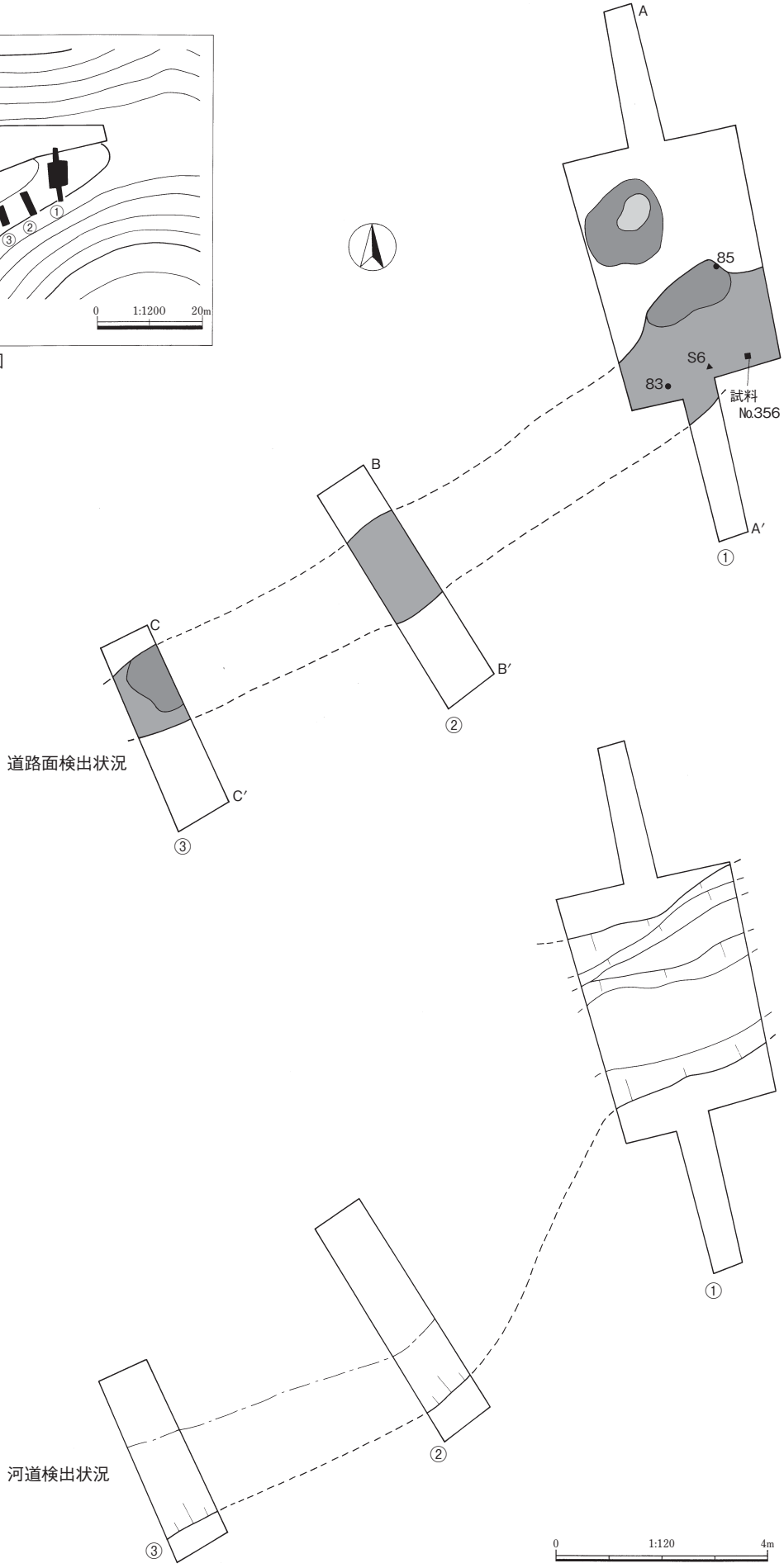

第29図　谷部トレンチ平面図

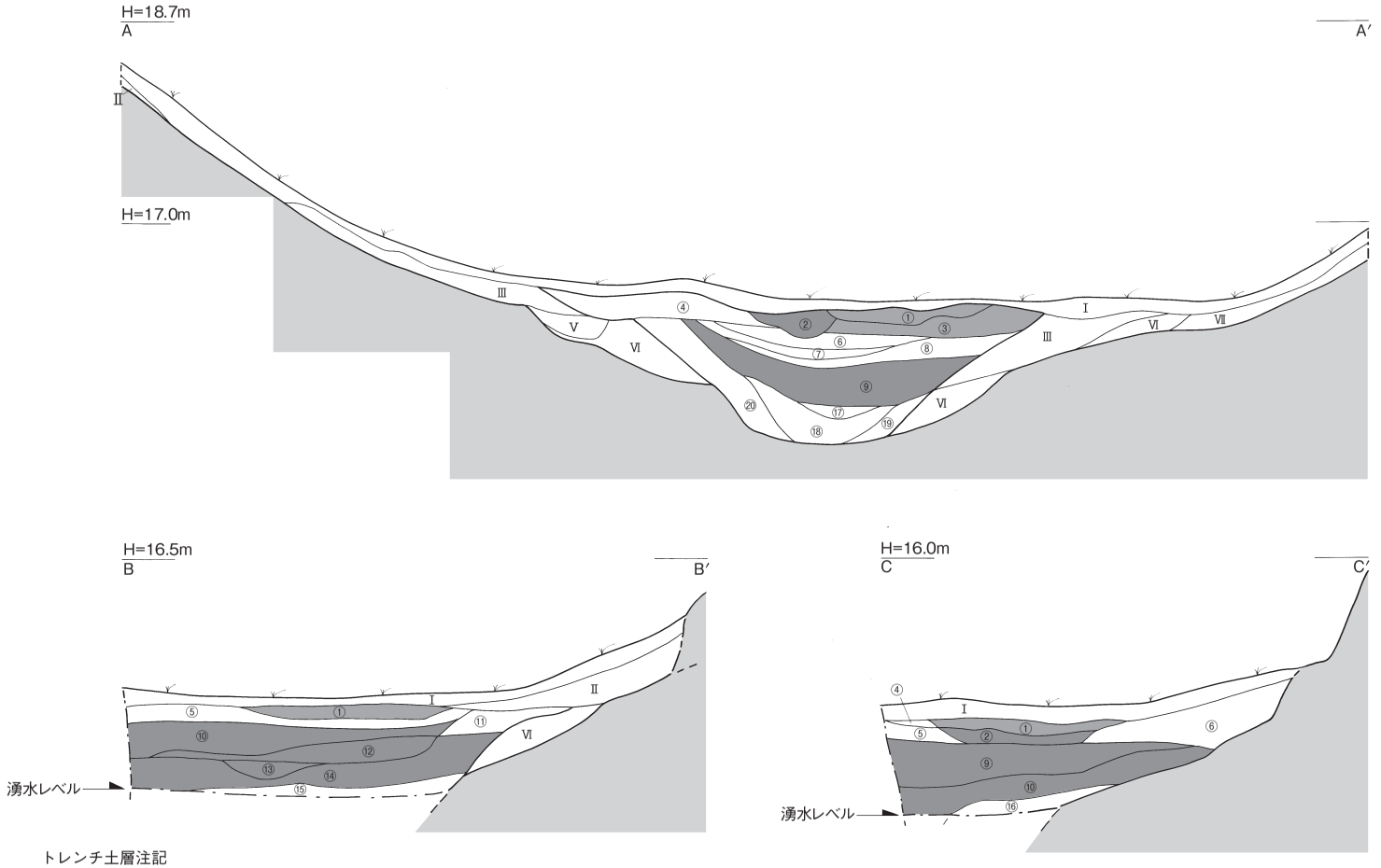

トレンチ土層注記

① 灰褐色土、締まり･粘性強。含炭化物･焼土･岩盤塊多量。道路構成土。
② 炭化物層。
③ 暗灰褐色土、締まり・粘性強。道路構成土。
④ 黒褐色土、含炭化物・小砂利多量。
⑤ 明褐色土、含炭化粒少量。
⑥ 暗褐色土、含岩盤ブロック少量。
⑦ 岩盤塊、岩盤ブロック
⑧ 褐色土、含褐鉄。
⑨ 黒褐色土、含土器片・炭化物多量、焼土少量。
⑩ 黒色土、滞水層、含焼土・炭化物大量、土器片少量。
⑪ 明褐色土、含暗褐色土少量。
⑫ 黒褐色土、含炭化物多量、明褐色土・焼土少量。
⑬ 暗褐色土、含炭化物多量、黒褐色土・焼土少量。
⑭ 明褐色土、含炭化材多量、岩盤片少量。
⑮ 明褐色土、含炭化材少量。滞水層で部分的に酸化還元。
⑯ 明灰色粘質土、シルト質、滞水層。
⑰ 砂利・小石粒、岩盤片によるラミナ状堆積層。
⑱ 黒褐色粘質土、含岩盤塊大量、川底堆積層。
⑲ 黒褐色砂、含砂利多量。
⑳ 黄褐色粘質土、含岩盤片。

第30図　谷部トレンチ土層断面図

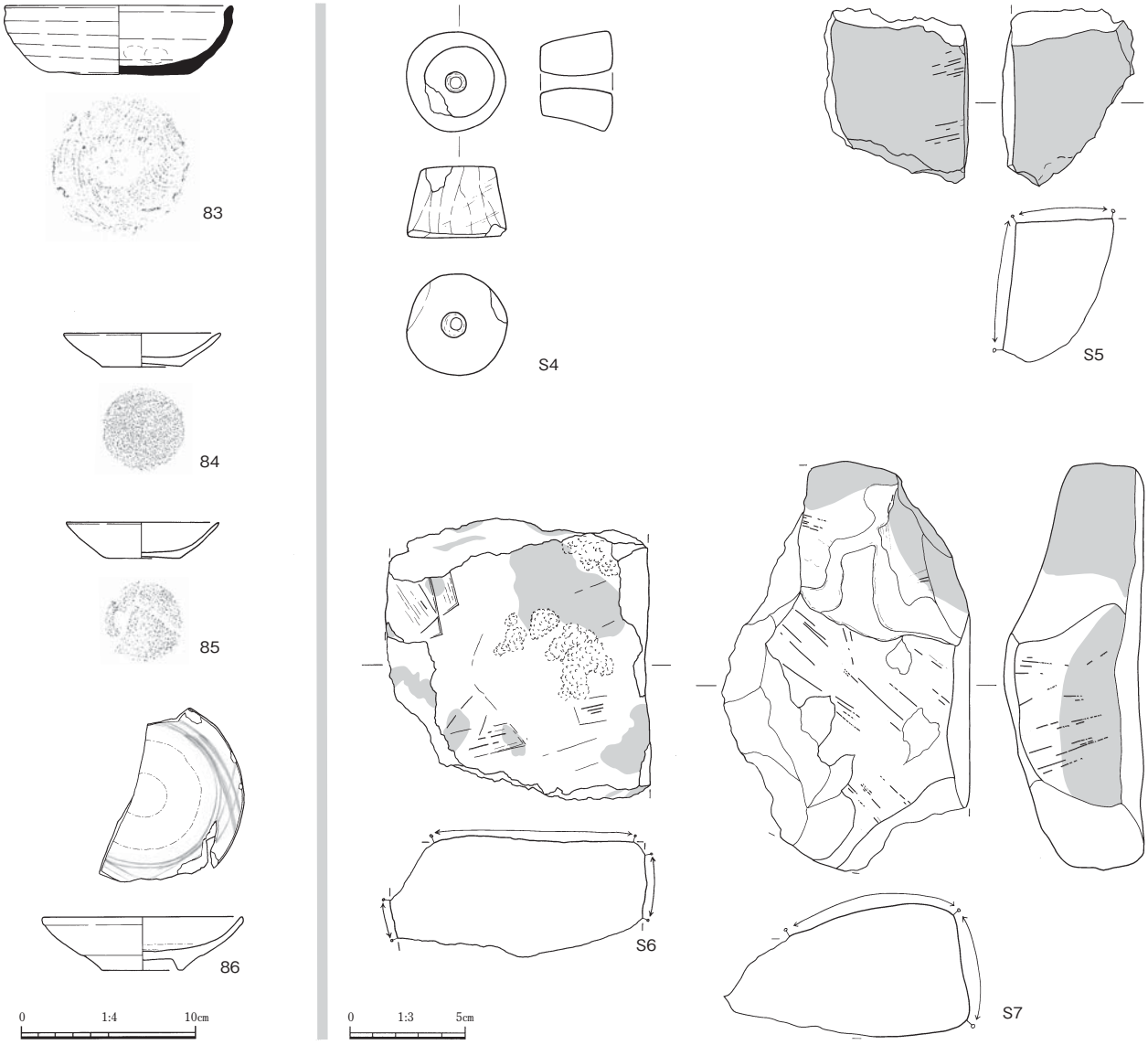

第31図　トレンチ①出土遺物

2）トレンチ②（第29～30図）

L-4グリッドの谷部において、等高線に直交して長さ4.7m、幅1.0mのトレンチ②を設定し、調査を行った。

表土直下に検出された道路状の硬化面は幅2.0mを測り、トレンチ①から伸びているものと推測できる。面上は非常に硬化している。上面は部分的に後世の削平を受けているものの、焼土塊や被熱した台石、炭化材などを道路構造材（①層）として混じえる。

下層については湧水が激しく、安全を考慮して表土下90㎝の段階で掘り下げを断念した。南側については基盤岩を掘り込む河道の肩部が検出されたが、北側に関しては肩部の検出はトレンチ内では確認できなかった。谷の広がりに従って河幅が広がっているようである。

土層断面の観察によれば、河道はⅥ層を掘り込んでいる。下層埋土は滞水状況にあり、酸化還元が認められる。中位に堆積する黒色系土（⑩・⑫～⑭層）中には炭化材が多く含まれるが、これについては人為的要因に伴うものか自然的要因に伴うものかは判然としない。

遺物　本トレンチから遺物は出土していない。

時期　遺物が出土していないが、出土層位と形状からトレンチ①と同時期と考えられる。

3）トレンチ③（第29・30・32図）

L～M-4グリッドの谷部において等高線に直交して長さ3.8m、幅1.0mのトレンチ③を設定し、調査を行った。

表土直下に検出された道路状の硬化面は幅1.5mを測り、トレンチ②から伸びているものと推測できる。面上は非常に硬化している。上面は部分的に後世の削平を受けているものの、焼土塊や被熱した台石、炭化材などを道路構造材（①層）として混じえる。道路面下層には炭化材が敷き詰められていた(②層)。

下層については湧水が激しく、安全を考慮して表土下100㎝の段階で掘り下げを断念した。南側については岩盤面を掘り込む河道の肩部が検出されたが、北側に関しては肩部の検出はトレンチ②と同様に確認できなかった。谷の広がりに従って河幅が広がっているようである。

土層断面の観察によれば河道は岩盤層を掘り込んでいる。下層埋土はシルト質で滞水状況にあり、粘性が強い。中位に堆積する黒色系土（⑨～⑩層）中には炭化材が多く含まれるが、これについては人為的要因に伴うものか自然的要因に伴うものかは判然としない。

遺物　出土遺物のうち、３点が図示し得た（第32図）。

87は表土中出土の須恵器坏蓋、比較的大型でかえりが付くタイプである。

S8は中層（⑨層）出土のサヌカイト製の尖頭器、茎部と刃部が遺存している。混じり込みの遺物であろうか。

Ｇ１は表土中出土のガラス製の薬瓶である。このガラス瓶は無色透明のガラスで、側面に合わせ目痕が認められる。器高は7.7㎝程の小型で、コルク栓の細口、いかり肩を呈し、体部は直線的で底部は円形を呈する。体部表面には「精選　西瓜糖　大阪檜尾製」と陽刻（エンボス）が施される。西瓜糖は利尿剤の一種で腎臓病、心臓疾病などの薬として近代以降数社から発売されていた。この出土資料は刻銘から、大阪堺の檜尾長命堂製で、大正時代のものと考えられる。因みに1923年９月27日付大阪朝日新聞の連合広告にキッコーマンなどと共に「檜尾長命堂」の広告が掲載されている（註１）。

時期　出土遺物からは、道路面に関しては古代から大正期に至る遺物が出土しており、かなりの時期幅が考えられる。出土炭化材はマツ属で、放射性炭素年代測定の結果1890～1905年の年代が得られた（附編２参照）。

（註１）大阪市立大学都市文化研究センター『萬年社コレクション　大阪広告史データベース』1923.9.27大阪朝日新聞広告掲載

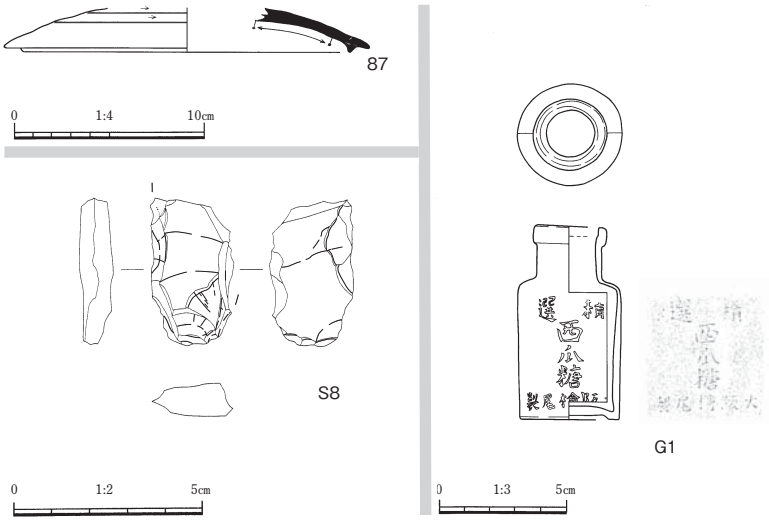

第32図　トレンチ③出土遺物

第Ⅶ章　遺構外の出土遺物

今回の調査では、第Ⅲ章第２節に述べたように、黄褐色土及び赤褐色土（Ⅱ～Ⅳ層）を中心に多量の遺物が出土している。これらは遺跡上方からの転落遺物の可能性が高く、検出された遺構には伴わないものであることから、包含層出土遺物とし、以下に詳述する。また表土中出土の遺物についてもここに述べる。

第１節　包含層出土遺物（第33・34図）

包含層出土遺物として33点が図示し得た（第33・34図）。出土傾向をみると、再堆積層の厚い斜面下方のⅢ層中に多く出土しており、転落遺物と考えられる。時期的にみると、７世紀後半～８世紀前葉頃のものが主体であり、近接域に包蔵される遺構も今回検出された遺構とあまり変わらない年代観を持つと推測される。この他図示し得なかった遺物として鉄滓３点が出土している。特筆すべきは「夫」、「吉」刻書須恵器である。これらの資料については後節の附編１を参照されたい。

88～96は土師器類である。88～91は単口縁の甕類である。頸部が緩やかに外傾するタイプと、短く屈曲して外反するタイプがある。92は蓋のつまみ部､算盤玉状の須恵器坏蓋を模倣したものである。93～95は皿類である。風化が激しいが、いずれも内外面に赤彩が施され、体部は丸味を持って立ち上がる。96は埦、深めで丸みを持つ体部に口縁は内湾する。

97～116は須恵器類である。97は小型の壺か甕の頸部から肩部である。肩部は丸味を持つ。98～104は坏蓋、小型で稜を持たないタイプとかえりを持つタイプ、口縁部が屈曲するタイプがある。このうち101・103～104の内面には使用痕が認められ、転用硯である可能性が高い。105～110は坏身、いずれも高台が付くタイプと考えられる。体部は直線的に外傾、口縁端部は外反する。108～110は内底面に使用痕があり、転用硯と考えられる。高台部はいずれもハの字状に外反する。111～114は高坏、短脚タイプと、長脚タイプがある。114のは、二方向透かしのうち、上段は一方が二条、他方は一条の切り込み線を持ち、下段は台形透かしが施されている。115は坏蓋、算盤玉状のつまみと内傾化したかえりを持つ。天井部外面の沈線内に焼成前のヘラ書き文字「夫」が刻まれる。沈線付近に指頭痕があり、そこを持って文字が刻まれたのかもしれない。内面全体には漆が付着している。本資料はM-4グリッドⅢ層の下層から出土したものであるが、位置的に見て斜面上方SS02からの転落遺物の可能性も考えられる。116はO-4グリッドⅢ層出土の高台付坏、破片であるが高台内に焼成前のヘラ書き文字「吉」がはっきりと刻まれる。

117～118は陶磁器類である。117は磁器の水滴、体部外面から穿孔を施した後に注口部を貼り付けている。天井部には菊花文と「木山」が陽刻される。高台部以外は白色の胎土に透明釉が全面施釉されている。118は陶器の鉢､石見焼で口縁部は逆Ｌ字状に屈曲する。見込みに焼台の痕跡６か所が残る。いずれも近代以降の所産と考えられる。

S9はサヌカイト製の石鏃、先端部を欠損するが平基無茎である。S10は凝灰角礫岩製の台石、上面と左側面に使用痕及び被熱痕が認められる。

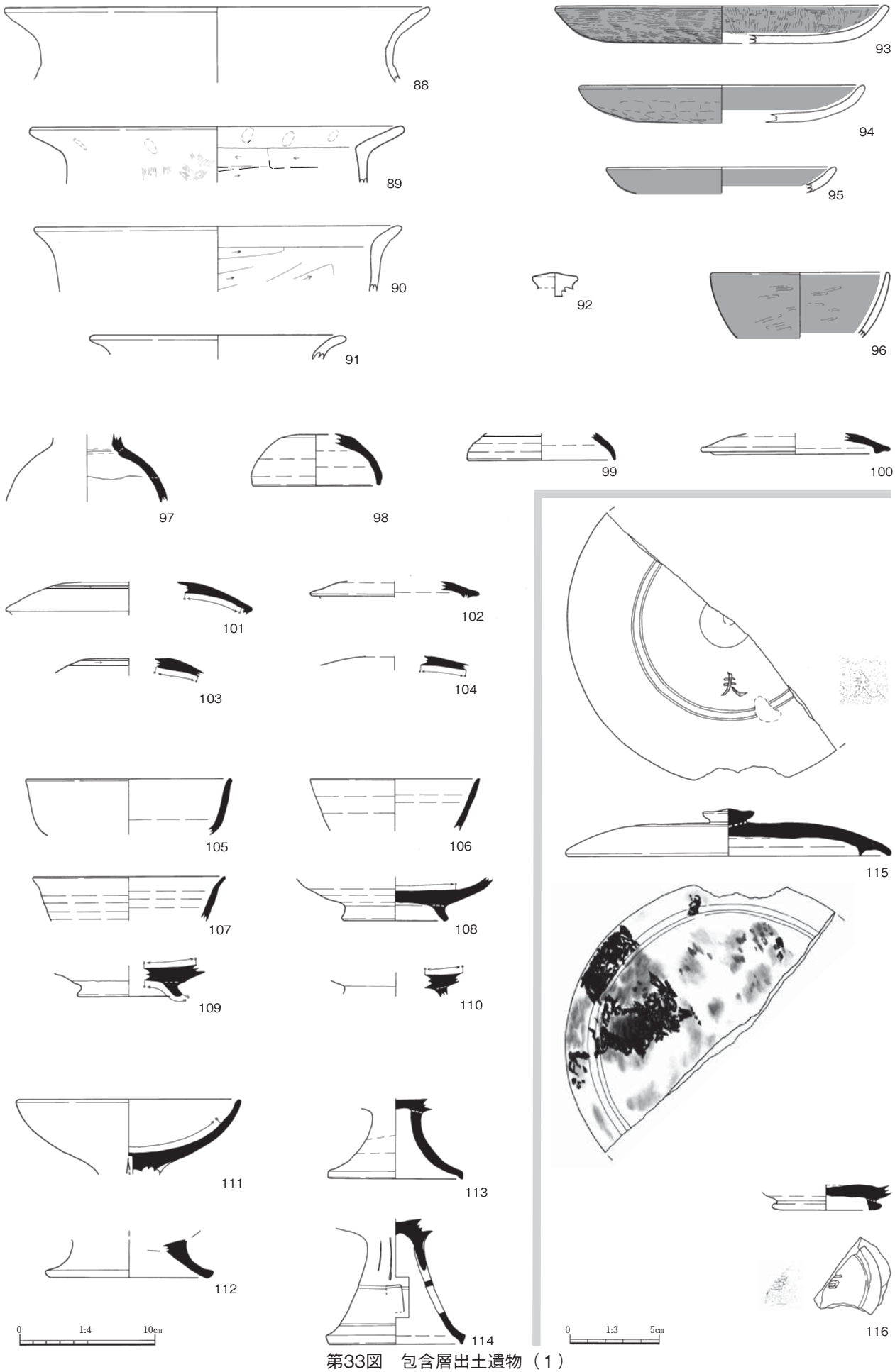

第33図　包含層出土遺物（1）

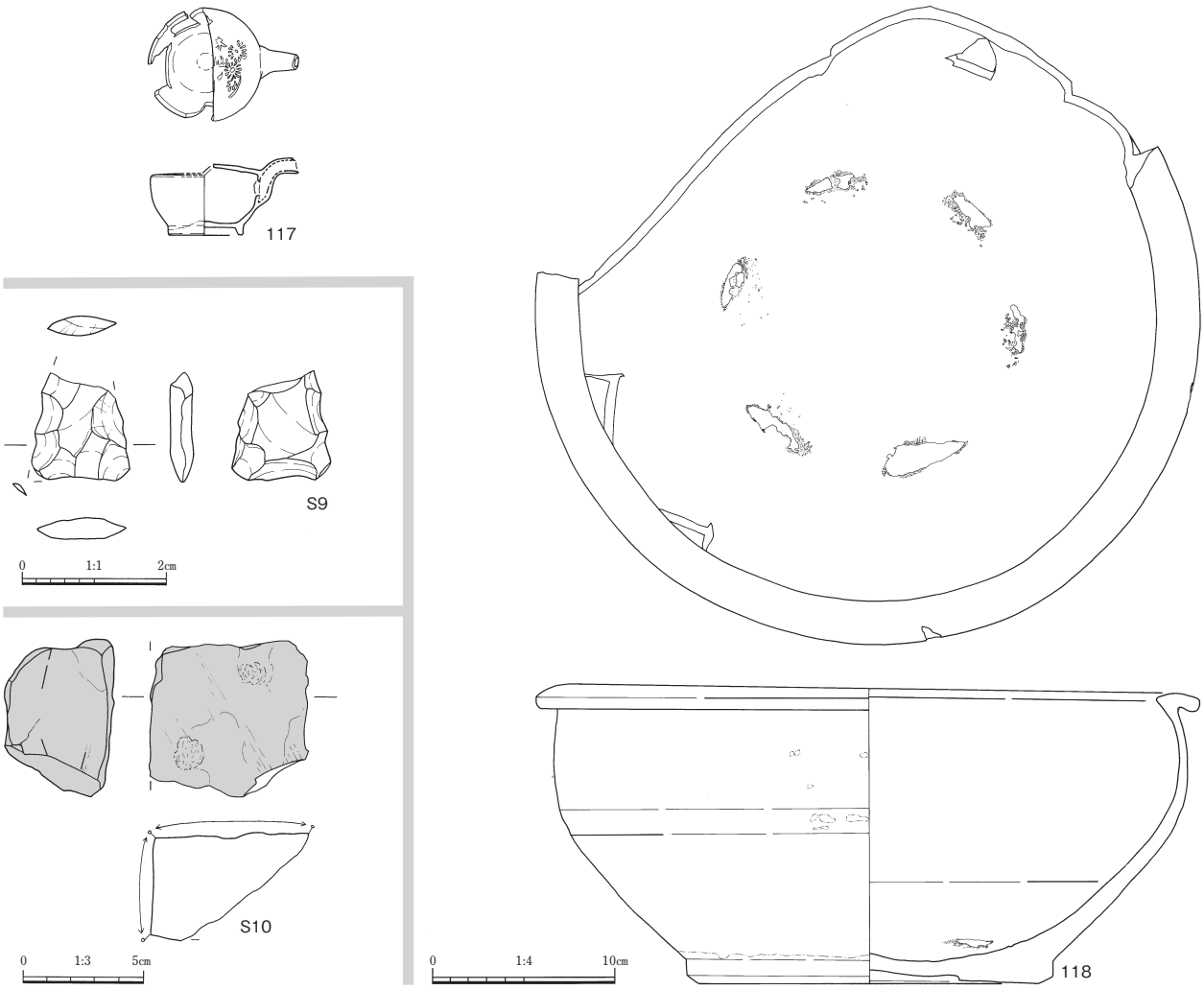

第34図　包含層出土遺物（２）

第２節　表採遺物（第35図）

本節では表土及び攪乱中からも出土した遺物のうち、土師器類１点、須恵器類４点、陶磁器類３点が図示し得た（第35図）。

119は土師器の甕、口縁部は直線的に外傾する。

120～123は須恵器類、120は蓋転用硯、天井部内面に墨が付着している。121は坏蓋、輪状つまみが付くタイプである。122は坏、丸味を持つ体部に口縁は外反する。123は打ち折れ気味の体部に口縁は屈曲して外反する。

124は磁器の皿、見込みは蛇の目釉剝ぎである。125は磁器の染付輪花皿、口縁部には錆釉が、見込みには風景文が描かれる。126は陶器の鉢、口縁端部は肥厚し水平面を持つ。外面に黄釉、褐釉、鉄釉が流し掛けられる。内面見込みに焼台の跡が残る。在地系で幕末以降の所産と考えられる。

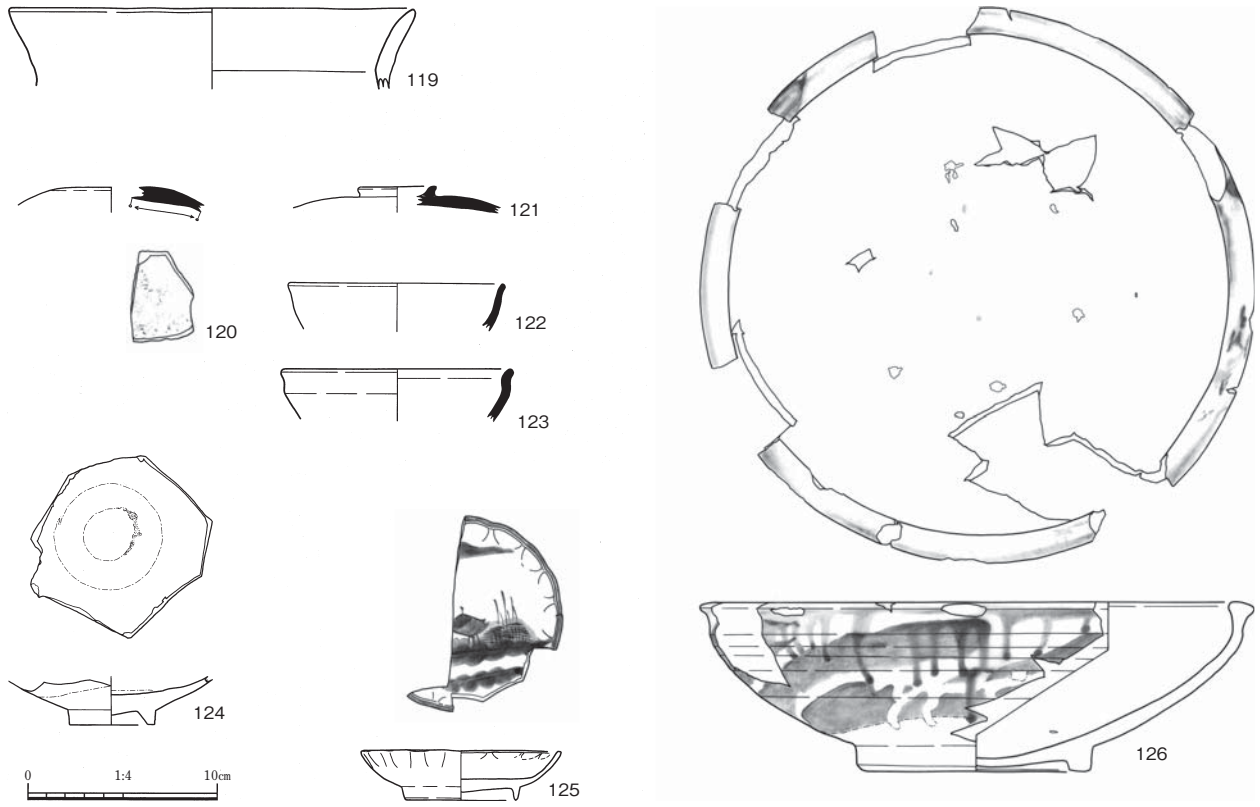

第35図　表採遺物

第２表　陰田マノカン山遺跡出土土器・土製品観察表

（　）は復元

挿図No.	遺物No.	遺構・地区 出土層位	器種	部位 残存率	法量(cm)	焼成	色調	胎土	調整・文様	備考
16	1	SS01 下層	土製品 支脚	把手部	長さ(4.7) 幅　(6.2) 厚さ(3.7)	良好	橙褐色	密	ヘラケズリ→指頭調整	
	2	SS01 床面直上	須恵器 甕	2／3	口径(15.0) 器高:30.4 胴径(27.2)	良好	灰色	密 白色粒	外面:口縁部回転ナデ、体部回転ナデ→平行叩き目→ナデ 内面:口頸部回転ナデ、体部当具による同心円文	
	3	SS01 床面直上	須恵器 蓋	ほぼ完形	口径: 9.6 器高: 3.5	良好	青灰色	密 雲母・砂粒	外面:口縁部回転ナデ、天井部回転ヘラケズリ 内面:回転ナデ	
	4	SS01 床面直上	須恵器 蓋	口縁部 破片	口径(11.9) 器高(2.2)	良好	淡青灰色	密 砂粒	外面:口縁部回転ナデ、天井部回転ヘラケズリ 内面:回転ナデ	
	5	SS01 上層	須恵器 蓋	1／4	口径(16.3) 器高: 3.6	良好	青灰色	密 雲母・砂粒	外面:口縁部回転ナデ、天井部回転ヘラケズリ、つまみ部ナデ 内面:口縁部回転ナデ、天井部ナデ	
	6	SS01 中層	須恵器 蓋	1／3	口径(12.0) 器高(2.0)	良好	青灰色	密 石英	外面:口縁部回転ナデ、天井部回転ヘラケズリ 内面:口縁部回転ナデ、天井部ナデ	
	7	SS01 上層	須恵器 蓋	口縁部 破片	口径(16.6) 器高(2.1)	良好	青灰色	密 砂粒	外面:口縁部回転ナデ、天井部回転ヘラケズリ 内面:口縁部回転ナデ	
	8	SS01 下層	須恵器 蓋転用硯	破片	器高(1.8)	良好	灰色	密	外面:回転ヘラケズリ・ナデ 内面:磨耗	
	9	SS01 上層	須恵器 坏転用硯	底部 1／3	器高(2.7) 底径(7.5)	良好	淡灰色	密	外面:ナデ、貼付高台 内面:ナデ、底面磨耗	
	10	SS01 中層	須恵器 坏	1／4	器高(1.4)	良好	青灰色	密 雲母・砂粒	外面:回転ナデ 内面:回転ナデ、底面ナデ	
	11	SS01 上層	須恵器 埦	口縁部 破片	口径(14.5) 器高(4.2)	良好	灰色	密 白色粒	外面:回転ナデ、沈線２条 内面:回転ナデ	内面漆付着
	12	SS01 下層	須恵器 高坏	脚部 1／5	器高(5.7) 底径(8.9)	良好	淡青灰色	密 砂粒	外面:回転ナデ 内面:回転ナデ	
	13	SS01 中層	須恵器 高坏	脚部 破片	器高(0.9) 底径(10.7)	良好	青灰色	密 砂粒	外面:回転ナデ 内面:回転ナデ	
20	14	SS02 下層	土師器 甕	口頸部 破片	口径(14.4) 器高(3.3)	良好	赤褐色	密 石英・砂粒	外面:ナデ 内面:口縁部ナデ、肩部ケズリ	
	15	SS02 下層	土師器 甕	口縁部 破片	口径(19.2) 器高(1.8)	良好	灰褐色	密	外面:ナデ 内面:ナデ	
	16	SS02 床面直上	土師器 甕	口縁部 破片	口径(21.4) 器高(2.2)	良好	灰褐色	密	外面:ナデ・指頭調整 内面:ナデ	外面口縁部煤付着
	17	SS02 中層	土師器 甕	口縁部 破片	口径(23.1) 器高(3.3)	良	橙褐色	密 雲母・石英・砂粒	外面:ナデ・指頭調整 内面:ナデ	
	18	SS02 中層	土師器 甕	口縁部 破片	口径(22.4) 器高(2.3)	良	橙褐色	密 石英・白色粒	外面:ナデ 内面:ナデ	
	19	SS02 中層	土師器 甕	口縁部 1／8	口径(25.0) 器高(3.3)	良	黄橙色	密 白色粒	外面:ナデ 内面:ナデ	
	20	SS02 下層	土師器 甕	口縁部 破片	口径(25.8) 器高(4.1)	良	橙褐色	密 雲母・石英・砂粒	外面:ナデ・指頭調整 内面:ナデ	
	21	SS02 下層	土師器 皿	口縁部 破片	口径(13.7) 器高(2.2)	良	褐色	密 白色粒	外面:ヘラミガキ 内面:ヘラミガキ	内外面茶系赤彩
	22	SS02 下層	土師器 坏	口縁部 破片	口径(14.2) 器高(1.7)	良	橙褐色	密 白色粒	外面:ナデ 内面:ナデ	
	23	SS02 中層	土師器 皿	1／8	器高(2.4) 底径(15.0)	良好	橙褐色	密 雲母・白色粒	外面:ナデ 内面:ナデ	
	24	SS02 床面直上	手捏ね 土器	1／2	口径(3.3) 器高: 2.4	良	橙色	密 石英・白色粒	外面:指頭調整 内面:指頭調整・爪痕？	
	25	SS02 床面直上	手捏ね 土器	完形	口径: 5.2 器高: 3.4	良	褐色～ 黒褐色	密 雲母・石英・白色粒	外面:指頭調整→ナデ 内面:指頭調整→ナデ	
	26	SS02 下層	土師器 甑	把手部	長さ(6.2)	良好	橙色	密 石英・白色粒・砂粒	外面:ナデ	
	27	SS02 中層	土師器 竈	裾部 破片	器高(10.2)	良	黄橙色	密 雲母・石英	外面:指頭調整・ハケメ 内面:ヘラケズリ・ナデ	内面被熱痕
	28	SS02	土師器 竈	裾部 破片	器高(5.4) 底径(34.0)	良好	灰褐色	密 雲母	外面:ハケメ 内面:指頭調整・ヘラケズリ	
	29	SS02 中層	須恵器 長頸壺	口縁部 破片	口径(9.1) 器高(4.9)	良好	灰褐色	密 砂粒	外面:回転ナデ 内面:回転ナデ	
	30	SS02 床面直上	須恵器 壺	口縁部 破片	口径(16.0) 器高(1.6)	良好	灰色	密 石英・白色粒	外面:回転ナデ 内面:回転ナデ	内面自然降灰
	31	SS02 下層	須恵器 甕	口縁部 1／6	口径(21.6) 器高(4.9)	良好	灰色	密	外面:回転ナデ 内面:回転ナデ	外面口縁部自然降灰
	32	SS02 床面直上	須恵器 甕	底部 破片	器高(6.8)	良好	青灰色	密 砂粒	外面:平行叩き目 内面:当具による青海波文	
	33	SS02 下層	須恵器 横瓶	体部 破片	器高(9.7) 胴径(40.0)	良好	青灰色	密	外面:平行叩き目 内面:当具による青海波文	
	34	SS02 中層	須恵器 横瓶	肩部 破片	器高(7.5)	良好	青灰色	密	外面:平行叩き目 内面:肩部ヘラケズリ、体部当具による青海波文	
21	35	SS02 床面直上	須恵器 横瓶	肩部 1／10	器高(3.0)	良好	灰色	密	外面:平行叩き目 内面:頸部ナデ、肩部当具による青海波文	外面肩部焼成前ヘラ記号「×」
	36	SS02 中層	須恵器 蓋	破片	口径(11.4) 器高(3.0)	良好	青灰色	密 白色粒	外面:回転ナデ 内面:回転ナデ	
	37	SS02 下層	須恵器 蓋	1／5	口径(9.2) 器高(2.0)	良	青灰色～ 淡灰色	密	外面:口縁部回転ナデ、天井部ケズリ→ナデ 内面:回転ナデ	

挿図No.	遺物No.	遺構・地区 出土層位	器種	部位 残存率	法量(cm)	焼成	色調	胎土	調整・文様	備考
21	38	SS02 床面直上	須恵器 蓋転用硯	天井部	器高(2.3)	良好	淡灰色	密 石英	外面:口縁部・つまみ部ナデ、天井部回転ヘラケズリ 内面:ナデ・磨耗	
	39	SS02 下層	須恵器 蓋	天井部	器高(1.6)	良好	青灰色	密	外面:天井部回転ヘラケズリ、つまみ部ナデ 内面:ナデ	
	40	SS02 中層	須恵器 蓋	天井部	器高(1.5)	良好	青灰色	密	外面:口縁部回転ナデ、天井部回転ヘラケズリ 内面:ナデ	
	41	SS02 下層	須恵器 蓋転用硯	天井部 1/4	器高(2.4)	良好	青灰色～ 灰色	密	外面:口縁部・つまみ部ナデ、天井部回転ヘラケズリ 内面:ナデ・磨耗	
	42	SS02 床面直上	須恵器 蓋	破片	器高(1.4)	良好	淡灰褐色	密 砂粒	外面:回転ナデ 内面:回転ナデ	外面自然降灰
	43	SS02 床面直上	須恵器 蓋転用硯	天井部 破片	器高(1.4)	良好	灰色	密	外面:回転ナデ 内面:磨耗	
	44	SS02 床面直上	須恵器 蓋	口縁部 破片	口径(11.2) 器高(1.3)	良好	灰白色	密 白雲母・砂粒	外面:回転ナデ 内面:回転ナデ	外面自然降灰
	45	SS02	須恵器 蓋	口縁部 破片	口径(9.8) 器高(1.4)	良好	灰白色	密	外面:回転ナデ 内面:回転ナデ	外面自然降灰
	46	SS02 床面直上	須恵器 蓋	口縁部 破片	口径(14.3) 器高(1.3)	良	灰色	密 白色粒	外面:回転ナデ 内面:回転ナデ	
	47	SS02 下層	須恵器 蓋	1/5	口径(24.5) 器高(2.3)	良好	灰色	密	外面:口縁部回転ナデ、天井部カキ目 内面:口縁部回転ナデ、天井部ナデ	内面籾痕１個 外面自然降灰
	48	SS02 下層	須恵器 蓋	口縁部 破片	口径(14.7) 器高(1.4)	良好	灰色	密 砂粒	外面:回転ナデ 内面:回転ナデ	
	49	SS02 上層	須恵器 鉢	口縁部 1/7	口径(21.8) 器高(3.4)	良	灰色	密 白色粒	外面:回転ナデ・沈線２条 内面:回転ナデ	
	50	SS02 床面直上	須恵器 坏	1/2	口径(16.2) 器高: 5.0 底径(8.6)	良好	灰色	密 白色粒	外面:口縁～体部回転ナデ、底部ヘラ起こし、貼付高台 内面:口縁～底部回転ナデ、底部ナデ・磨耗	
	51	SS02 中層	須恵器 坏	破片	口径(13.4) 器高(3.4)	良好	灰色	密	外面:回転ナデ 内面:回転ナデ	
	52	SS02 下層	須恵器 坏	口縁部 破片	口径(12.0) 器高(3.1)	良好	灰色	密 白色粒	外面:回転ナデ 内面:回転ナデ	
	53	SS02 下層	須恵器 坏	底部 1/3	器高(5.1) 底径(9.2)	良好	灰色	密 白色粒	外面:体部回転ナデ、底面回転糸切り→ナデ･工具痕、貼付高台 内面:体部回転ナデ、底面ナデ7	
	54	SS02 床面直上	須恵器 坏	口縁部 破片	口径(12.4) 器高(3.3)	良好	灰色	密 石英・白色粒	外面:回転ナデ 内面:回転ナデ	
	55	SS02 床面直上	須恵器 埦	口縁部 破片	口径(11.2) 器高(3.2)	良	灰色～ 淡灰褐色	密 白色粒	外面:回転ナデ 内面:回転ナデ	
	56	SS02 中層	須恵器 坏	口縁部 破片	口径(14.2) 器高(1.9)	良	暗灰色	密 白色粒	外面:回転ナデ 内面:回転ナデ	
	57	SS02	須恵器 坏	口縁部 破片	口径(10.8) 器高(2.7)	良好	灰色	密	外面:回転ナデ 内面:回転ナデ	
	58	SS02 床面直上	須恵器 坏	口縁部 破片	口径(12.7) 器高(3.4)	良好	淡灰褐色	密 砂粒	外面:回転ナデ 内面:回転ナデ	
	59	SS02 下層	須恵器 坏	底部 1/4	器高(1.8) 底径(7.8)	良好	青灰色	密	外面:体部回転ナデ、底部ナデ、貼付高台 内面:回転ナデ	
	60	SS02 中層	須恵器 皿転用硯	底部	器高(2.1) 底径(9.0)	良好	灰色	密	外面:ナデ、貼付高台 内面:ナデ、磨耗	
	61	SS02 下層	須恵器 坏	底部 2/3	器高(2.1) 底径(8.1)	良	灰白色	密 砂粒	外面:体部回転ナデ、底面ヘラ切り→ナデ、貼付高台 内面:体部回転ナデ、底面ナデ	
	62	SS02 下層	須恵器 坏転用硯	底部 破片	器高(1.9)	良好	淡灰色	密	外面:ナデ、工具痕、貼付高台 内面:ナデ、底面磨耗	
	63	SS02 中層	須恵器 高坏	脚部	器高(7.8) 底径(9.3)	良好	青灰色	密	外面:回転ナデ 内面:坏底部指頭調整・ナデ、脚部回転ナデ、脚柱部ヘラケズリ	
	64	SS02 下層	須恵器 甕	肩部 破片	器高(4.8)	良好	灰色	密	外面:叩き目 内面:当具による同心円文	外面焼成前ヘラ記号「×」？
	65	SS02 下層	須恵器 捏鉢	底部 1/2	器高(2.5) 底径(8.8)	良好	灰褐色	密	外面:体部指頭調整・ナデ、底面刺突痕多数 内面:指頭調整・ナデ	
23	66	SS03 下層	土師器 甕	口縁部 1/2	口径(21.8) 器高(5.8)	良好	橙褐色	密	外面:ナデ 内面:口縁部ナデ、肩部ヘラケズリ	
	67	SS03 下層	土師器 甕	口頸部 1/4	口径(27.4) 器高(6.5)	良好	淡橙褐色	密 角閃石・石英・ 白色粒	外面:調整不明 内面:調整不明	外面頸部煤付着
	68	SS03 下層	土師器 埦	破片	口径(14.8) 器高: 5.7	良	黄橙灰色	密 雲母・石英・ 砂粒	外面:口縁部ナデ、体部ヘラケズリ 内面:ナデ	内外面赤彩
	69	SS03 上層	土師器 坏	底部 破片	器高(2.2) 底径(10.4)	良好	橙褐色	密	外面:ナデ 内面:指頭調整・ナデ	
	70	SS03 下層	須恵器 長頸壺	口縁部 1/5	口径(7.2) 器高(5.2)	良好	青灰色	密	外面:回転ナデ・沈線2条 内面:回転ナデ	
	71	SS03 下層	須恵器 𤭯	体部	器高(7.1) 胴径: 8.6 底径: 5.4	良好	暗灰色	密	外面:頸部～体部回転ナデ､体部下半回転ヘラケズリ、底面ヘラケズリ→ナデ 内面:頸部～体部回転ナデ、体部ナデ、底部回転ナデ→指押さえ	胴部穿孔 内面火ぶくれ 外面底部粘土塊付着
	72	SS03 中層	須恵器 甕	頸部～肩部 1/4	器高(6.3)	良好	灰色	密 白色粒	外面:頸部横ナデ、肩部カキ目→平行叩き目・ナデ 内面:頸部横ナデ、肩部当具による同心円文	外面肩部焼成前ヘラ描き「酒甌」
	73	SS03 下層	須恵器 蓋	4/5	口径(8.6) 器高: 3.6	良好	灰色	密	外面:口縁部回転ナデ、体部回転ヘラケズリ、天井部ヘラ起こし→ナデ 内面:口縁～体部回転ナデ、天井部ナデ	内面天井部焼成後線刻
	74	SS03 中層	須恵器 蓋転用硯	破片	口径(10.1) 器高(1.9)	良	灰色	やや密	外面:口縁部回転ナデ、体部回転ヘラケズリ、天井部ナデ 内面:口縁部回転ナデ、天井部磨耗	

挿図No.	遺物No.	遺構・地区 出土層位	器種	部位 残存率	法量(cm)	焼成	色調	胎土	調整・文様	備考
23	75	SS03 下層	須恵器 蓋	破片	口径(8.8) 器高(1.0)	良好	灰色	密	外面:回転ナデ 内面:回転ナデ	外面自然降灰
	76	SS03 下層	須恵器 高坏	坏部 2/5	口径(14.1) 器高(3.3)	良好	青灰色～ 暗灰色	密	外面:回転ナデ 内面:回転ナデ	内部底面火ぶくれ
	77	SS03 下層	須恵器 高坏	1/3	口径(16.1) 器高(12.3)	不良	灰白色	密 砂粒	外面:回転ナデ 内面:回転ナデ	
25	78	SS04 下層	土師器 皿	口縁部 破片	口径(21.8) 器高(2.2)	良	黄橙色	密 石英・白色粒	内外面:調整不明	内外面濃い赤彩
	79	SS04 下層	須恵器 小型壺	頸部～肩部 1/6	器高(2.3)	良好	灰黄褐色	密	外面:調整不明 内面:回転ナデ	内外面漆付着 外面自然降灰
	80	SS04 下層	須恵器 蓋	1/4	口径(13.2) 器高(2.7)	良好	灰白色	密 白色粒	外面:口縁部回転ナデ、天井部回転ヘラケズリ 内面:回転ナデ	
28	81	SD01 底面	土師器 甕	口縁部 破片	口径(24.0) 器高(4.7)	良	黄灰褐色	密 雲母・石英・ 砂粒	外面:口縁端部横ナデ、口頸部調整不明 内面:口頸部ハケメ→ナデ、肩部ヘラケズリ	
	82	SD01 底面	土師器 皿	口縁部 1/8	口径(22.0) 器高(2.7)	良	黄橙褐色	密 雲母・石英・ 砂粒	内外面:調整不明	内外面赤彩
31	83	トレンチ① 道路面上	須恵器 坏	完形	口径:13.0 器高: 4.1 底径: 8.2	良好	青灰色	密	外面:口縁～体部回転ナデ、底面静止糸切り→指頭調整→ナデ 内面:口縁～体部回転ナデ、底面指頭調整→ナデ	
	84	トレンチ① 道路面上	土師質土器 皿	4/5	口径(9.1) 器高: 2.0 底径: 4.7	良	淡橙色	密 石英・白色粒	外面:口縁～体部回転ナデ、底面回転糸切り 内面:口縁～体部回転ナデ、底面ナデ	内面一部煤付着
	85	トレンチ① 道路面上	土師質土器 皿	ほぼ完形	口径(8.8) 器高: 2.1 底径: 4.4	良好	灰褐色	密	外面:口縁～体部回転ナデ、底面回転糸切り 内面:口縁～体部回転ナデ、底面ナデ	
	86	トレンチ① 表土　Ⅰ層	磁器 染付皿	1/2	口径(11.5) 器高: 3.1 底径(4.7)	良好	白色 釉:透明	密	外面:高台畳付露胎、碁笥底高台 内面:斜格子文、蛇の目釉剥ぎ	肥前系
32	87	トレンチ③ 表土　Ⅰ層	須恵器 蓋転用硯	破片	口径(17.2) 器高(2.4)	良好	暗灰色	密	外面:口縁部回転ナデ、天井部回転ヘラケズリ 内面:回転ナデ、天井部磨耗	
33	88	M-4 Ⅲ層	土師器 甕	口縁部 破片	口径(31.6) 器高(5.7)	良	淡褐色	やや密 石英・白色粒	外面:調整不明 内面:調整不明	
	89	M－3 Ⅲ層	土師器 甕	口縁～肩部 1/5	口径(27.6) 器高(4.2)	良	橙褐色	密 雲母・石英・ 砂粒	外面:口縁部指頭調整・ナデ、肩部ハケメ 内面:口縁部指頭調整・ナデ、肩部ヘラケズリ	外面口縁部一部煤付着
	90	N－4 Ⅴ層	土師器 甕	口縁～肩部 1/6	口径(26.9) 器高(4.9)	良	褐色	密 石英・白色粒	外面:調整不明 内面:口縁部調整不明、肩部ヘラケズリ	外面一部煤付着
	91	M-4 Ⅴ層	土師器 甕	口縁部 破片	口径(19.4) 器高(1.8)	良	淡褐色	密 石英・白色粒	外面:調整不明 内面:調整不明	
	92	M－4 Ⅲ層	土師器 蓋	つまみ部	器高(1.8)	良	橙褐色	密 白色粒	外面:ナデ	
	93	N－4 Ⅲ層	土師器 皿	1/4	口径(24.4) 器高(2.8) 底径(15.0)	良	赤褐色	密 角閃石・石英・ 白色粒	外面:ハケメ 内面:ハケメ	内外面濃い赤彩
	94	N－4 Ⅴ層	土師器 皿	1/4	口径(21.0) 器高(2.8)	良好	赤褐色	密 石英・白色粒	外面:口縁部ナデ、体部ヘラケズリ→ナデ 内面:調整不明	内外面茶系赤彩
	95	N－4 Ⅴ層	土師器 皿	口縁部 破片	口径(16.9) 器高(1.9)	良	淡褐色	密 石英・白色粒	外面:調整不明 内面:調整不明	内外面茶系赤彩
	96	M－4 Ⅴ層	土師器 塊	口縁～体部 破片	口径(13.0) 器高(4.8)	良	赤褐色	密 雲母・白色粒	外面:ヘラミガキ 内面:ヘラミガキ	内外面赤彩
	97	M－4 Ⅲ層	須恵器 小型壺？	頸部～体部 1/8	器高(5.1)	良好	淡灰色	密	外面:回転ナデ 内面:回転ナデ	
	98	P－3 Ⅲ層	須恵器 蓋	破片	口径(9.4) 器高(3.8)	良好	灰色	密 石英・白色粒	外面:口縁～体部回転ナデ、天井部ヘラケズリ 内面:回転ナデ	
	99	P－3 Ⅲ層	須恵器 蓋	破片	口径(11.0) 器高(2.0)	良好	暗青灰色	密 砂粒	外面:口縁～体部回転ナデ、天井部ヘラケズリ 内面:回転ナデ	
	100	O－3 Ⅲ層	須恵器 蓋	破片	口径(12.0) 器高(1.5)	良好	灰色～ 暗灰色	密 白色粒	外面:回転ナデ 内面:回転ナデ	
	101	N－4 Ⅲ層	須恵器 蓋転用硯	1/8	器高(2.3)	良好	灰色	密	外面:口縁部回転ナデ、天井部回転ヘラケズリ 内面:磨耗	
	102	O－3 Ⅲ層	須恵器 蓋	口縁部 破片	器高(1.2)	良	灰色	密 白色粒	外面:回転ナデ 内面:回転ナデ	
	103	M－4 Ⅲ層	須恵器 蓋転用硯	1/8	器高(1.3)	良好	灰色	密	外面:口縁部回転ナデ、天井部回転ヘラケズリ→ナデ 内面:磨耗	
	104	M－4 Ⅲ層	須恵器 蓋転用硯	破片	器高(1.1)	良好	淡灰色	密	外面:回転ナデ 内面:磨耗	
	105	N－4 Ⅴ層	須恵器 坏	口縁～体部 破片	口径(15.2) 器高(4.2)	良	灰色	密 白色粒	外面:回転ナデ 内面:回転ナデ	
	106	N－4 Ⅴ層	須恵器 坏	口縁～体部 破片	口径(12.5) 器高(3.9)	良好	灰色	密	外面:回転ナデ 内面:回転ナデ	
	107	K－3 Ⅲ層	須恵器 坏	口縁部 破片	口径(14.3) 器高(3.3)	良好	灰色	密 白色粒	外面:回転ナデ 内面:回転ナデ	
	108	N－4 Ⅲ層	須恵器 皿転用硯	2/5	器高(3.3) 底径(7.3)	良好	灰色	密	外面:回転ナデ、貼付高台 内面:体部回転ナデ、底面磨耗	
	109	N－4 Ⅲ層	須恵器 皿転用硯	1/4	器高(2.4) 底径(7.2)	良好	灰色	密	外面:体部回転ナデ、高台部～底面磨耗、貼付高台 内面:磨耗	
	110	N－4 Ⅳ層	須恵器 皿転用硯	1/8	器高(1.8)	良好	灰色	密	外面:回転ナデ、貼付高台 内面:磨耗	
	111	M－4 Ⅳ層	須恵器 高坏	坏部 1/2	口径(16.5) 器高(5.6)	良好	青灰色～ 灰色	密	外面:回転ナデ 内面:口縁部回転ナデ、底部磨耗	
	112	M－4 Ⅲ層	須恵器 脚付壺	脚部 1/4	器高(2.8) 底径(11.6)	良	淡灰色	密	外面:回転ナデ 内面:回転ナデ	

挿図No.	遺物No.	遺構・地区 出土層位	器種	部位 残存率	法量(cm)	焼成	色調	胎土	調整・文様	備考
33	113	M－4 Ⅳ層	須恵器 高坏	脚部 1/3	器高(6.0) 底径(10.0)	良	灰色	密 やや粉質	外面:脚部回転ナデ 内面:坏部ナデ、脚部回転ナデ	
	114	M－4 Ⅲ層	須恵器 高坏	脚部 3/4	器高(9.3) 底径(9.8)	良好	灰色	密	外面:回転ナデ・沈線２条 内面:坏部ナデ、脚部回転ナデ 脚部二方上段切込み・下段方形透かし	
	115	M－4 Ⅲ層	須恵器 蓋	1/2	口径(17.8) 器高: 2.6	良好	灰色	密 白色粒	外面:回転ナデ、天井部沈線２条 内面:口縁部回転ナデ、底部ナデ	外面天井部焼成前ヘラ書き「夫」 内面漆付着 外面自然降灰
	116	O－4 Ⅲ層	須恵器 坏	底部 1/5	器高(1.6) 底径(4.8)	良	灰色	密 白色粒	外面:回転ナデ、貼付高台 内面:回転ナデ	外面高台内焼成前ヘラ書き「吉」？
34	117	M－4 Ⅲ層	磁器 水滴	4/5	器高(4.3) 底径(4.0)	良好	淡灰白色 釉:透明	密	外面:上部陽刻で菊花文･「木山」の陽刻､高台部露胎､削り出し高台、貫入 内面:貫入	
	118	M－3 Ⅲ層	陶器 鉢	3/4	口径(32.8) 器高:16.6 底径:18.8	良好	灰白色 釉:透明	密	外面:高台部露胎、削り出し高台、貫入 内面:砂目積	石見焼 砂目積痕
35	119	表土 Ⅰ層	土師器 甕	口縁部 破片	口径(21.3) 器高(4.3)	良	淡褐色～橙 褐色	密 白色粒	外面:調整不明 内面:口縁部調整不明、肩部ケズリ	
	120	東側表土 Ⅰ層	須恵器 蓋転用硯	1/5	器高(1.4)	良好	灰色	密	外面:回転ナデ 内面:磨耗	内面墨付着
	121	西側表土 Ⅰ層	須恵器 蓋	破片	器高(1.4)	良好	灰色	密 白色粒	外面:回転ナデ 内面:ナデ	
	122	西側表土 Ⅰ層	須恵器 坏	口縁部 破片	口径(11.3) 器高(2.5)	良好	灰色	密 白色粒	外面:回転ナデ 内面:回転ナデ	外面一部自然降灰
	123	東側表土 Ⅰ層	須恵器 坏	口縁部 破片	口径(12.0) 器高(2.8)	良好	灰色	密 白色粒	外面:回転ナデ 内面:回転ナデ	
	124	西側表土 Ⅰ層	磁器 皿	底部	器高(2.6) 底径: 4.5	良好	白色 釉:緑白色	密	外面:体部下半～高台部露胎、削り出し高台 内面:蛇の目釉剥ぎ	内底面一部砂付着
	125	東側表土 Ⅰ層	磁器 染付輪花皿	1/2	口径(10.3) 器高: 2.6 底径(5.9)	良好	灰白色 釉:白色	密	外面:貫入 内面:風景文、口縁端部銹釉、貫入	廃棄後被熱
	126	中央部表土 Ⅰ層	陶器 鉢	ほぼ完形	口径:27.2 器高: 9.0 底径:12.1	良好	橙色 釉:黄灰白色	密	外面:錆釉・黄釉・鉄釉流し掛け、削り出し高台 内面:黄白色釉、胎土目積	在地系

第３表　陰田マノカン山遺跡出土鉄製品観察表

挿図No.	遺物No.	遺構･地区 出土層位	種類	部位 残存率	最大長(㎜)	最大幅(㎜)	最大厚(㎜)	重量(g)	材質	備考
21	F1	SS02 中層	釘	破片	17	6	5	12.4	鉄	

第４表　陰田マノカン山遺跡出土石製品観察表

挿図No.	遺物No.	遺構・地区 出土層位	種類	遺存状態	最大長 (㎜)	最大幅 (㎜)	最大厚 (㎜)	重量 (g)	石材	備考
21	S1	SS02 床面直上	碁石	完形	18	13	5	1.9	黒色頁岩	黒色
	S2	SS02 床面直上	火打石	1/2	(18)	(25)	(14)	7.5	石英	使用痕有
28	S3	SD01 下層	楔形石器	完形	24	18	5	2.0	黒曜石	
31	S4	トレンチ① 道路面上	紡錘車	ほぼ完形	44	43	31	53.1	砂岩	孔径５～11㎜
	S5	トレンチ① 道路構成土中	台石	1/3	(76)	(57)	(62)	283.2	凝灰角礫岩	廃棄後被熱
	S6	トレンチ① 道路構成土中	台石	2/3	(120)	(114)	(52)	996.1	凝灰角礫岩	廃棄後被熱
	S7	トレンチ① 道路構成土中	台石	2/3	(177)	(106)	(60)	1137.3	凝灰角礫岩	使用時被熱
32	S8	トレンチ③ 中層	尖頭器	1/2	(39)	(22)	9	9.5	サヌカイト	
34	S9	K－3 Ⅱ層	石鏃	2/3	(15)	14	3	0.8	サヌカイト	
	S10	N－4 Ⅴ層	台石	1/3	65	64	45	171.8	凝灰角礫岩	被熱痕

第５表　陰田マノカン山遺跡出土ガラス製品観察表

挿図No.	遺物No.	遺構・地区 出土層位	種類	部位 残存率	口径 (cm)	底径 (cm)	器高 (cm)	色調	備考
32	G1	トレンチ③ 表土　Ⅰ層	ガラス瓶	完形	2.4	3.9	7.7	透明	「精選　西瓜糖　大阪檜尾製」の陽刻（エンボス）

第Ⅷ章　総　　括

市域でも著名な陰田遺跡群のうち、今回は、陰田宮の谷遺跡、陰田マノカン山遺跡の２遺跡の調査を行った。各遺跡の様相については前章までに詳述したとおりである。両遺跡は異なる丘陵、谷筋に存在しながらも、７世紀後葉の段状遺構という共通する性格を持つ。陰田地区は現在までに複数回の調査が行われているため､今回の調査地点だけでなく既往の調査成果を総合して検討する必要がある。第36・37図には、両遺跡周辺の遺構配置図を示した。なお、遺跡の立地を瞭然とさせるため、地形図は山陰道及び180号バイパス開通以前の昭和54（1979）年度版米子市都市計画図を使用した。既往の調査も鑑みつつ、今回得られた調査成果を以下ににまとめてみたい。

第１節　陰田宮の谷遺跡について

今回の調査面積は100㎡と狭小であり、10m四方の調査区において検出された遺構は段状遺構上の溝状遺構１条とピット２基であった。陰田宮の谷遺跡では現在までに１区から５区までの調査が行われている（第36図)。古代の遺構としては、１～２区では７～８世紀代の集落が検出され、段状遺構上の掘立柱建物において鍛冶関連の遺構・遺物が出土しており、鉄生産が行われていたことが明らかになった。３区では７世紀中葉の集落遺跡が検出され、ミニチュアの竈や土製支脚、手捏ね土器などの祭祀関連遺物が出土している。４区では８世紀代の集落が検出され、段状遺構上に掘立柱建物群が展開している。これらの分布傾向を見ると、丘陵や水系をまたがって併行する時期に同様な性格を持つ集落が点在している。すなわち、当該期には丘陵地ではこの段状遺構上の小集落が連動し、一つの集団を形成していたことが看取できる。その広がりは奥陰田、新山地区まで及んでおり、遺跡群を形成した集団の特性が表れている。

その様相を鑑みると、７世紀後半、陰田第６遺跡などの規模が縮小する中で、陰田宮の谷遺跡では集落が営まれる。今回の調査で検出された出土遺物はいずれも７世紀後葉のものであり、それを裏付けるものである。なお、調査区外の上方尾根頂部にも数段の平坦面が現況で確認できることから、このような遺構が宮の谷山の丘陵内にまだ多数包蔵されていると推測されよう。

第２節　陰田マノカン山遺跡について

今回の調査では、段状遺構４基と掘立柱建物、溝状遺構１条、ピット群、土坑１基が発見された。急峻な丘陵斜面域を階段状に改変し段状遺構を設け、そこに居住域を設けている。このような集落構造は、前項で述べたように陰田地区の当該期の集落構造に通有する特徴である。遺跡周辺域では、マノカン山丘陵斜面に陰田マノカンヤマ遺跡堤ノ下地区、陰田ヒチリザコ遺跡が、谷戸部の低地に陰田小犬田遺跡がある（第37図)。この中で丘陵部の遺構分布をみると、マノカン山丘陵斜面域に等高線に沿った形で段状遺構が数段構築されていることが分かる。特に遺跡北西100mに位置する陰田ヒチリザコ遺跡の遺構配置をみると、上段のSS-1は標高20～21m、最下段のSS-5は標高16～17mに位置している。今回検出された段状遺構群は上下二段で、上位のSS02が標高20m、下位のSS03が標高

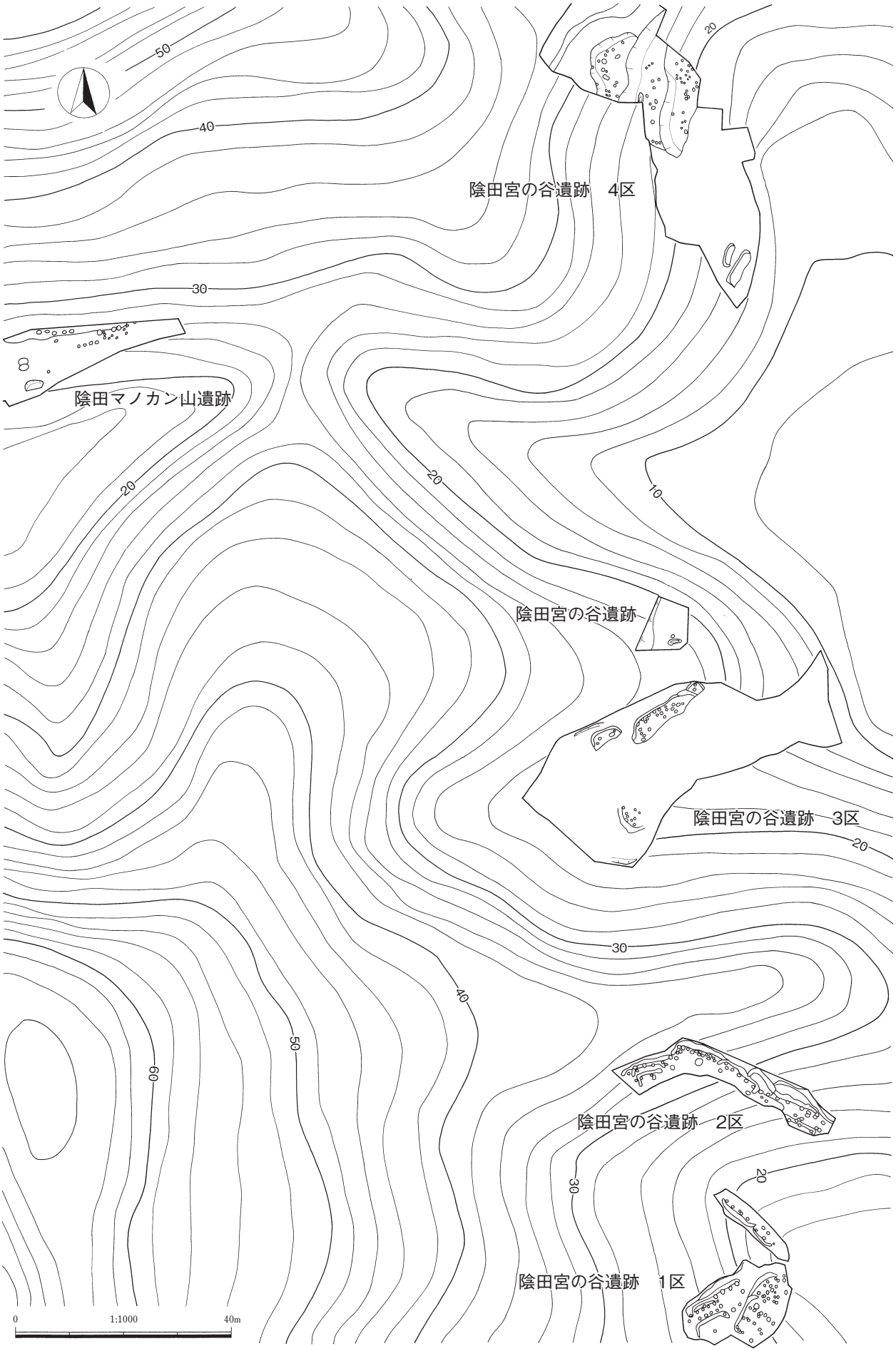

第36図　陰田宮の谷遺跡周辺遺構図

16.2～17.4mに位置しており、両遺跡の段状遺構はほぼ同一標高上に展開していることが看取できる。時期的にみても陰田ヒチリザコ遺跡の段状遺構は７世紀後半から造成され始め、８世紀後半に廃絶しており、今回検出された遺構群とも同時期性が高い。また、調査区上方の斜面域にも段状遺構が包蔵されており、このような遺構群が、当該期にマノカン山斜面域に階段状に展開していたことが推察できる。今回出土した、包含層中遺物についても、大きく時期を遡るものは出土していないことから、７世紀後半の段階で、マノカン山丘陵斜面域に段状遺構群が造成されていった様相が看取できよう。また、今回出土した炭化材は樹種同定の結果、二次林が多いと判明した（附編２）。これは当該周辺域が、早い段階で開発など人為的な干渉が行われていたことを示すものである。

次に出土遺物についてみると、須恵器については坏身や坏蓋などの供膳具が器種構成の主体を占める。高台付坏は高台がハの字状に広がるタイプが主体となる。坏蓋に関してもかえりの消失しないタイプが主体である。また輪状つまみを持つ蓋など、殆どが７世紀後葉から末の時間幅にほぼ収まるものである。土師器については風化摩耗したものが多く実測に堪えないものが多かったが、赤彩土師器が多いことも一つの特徴である。遺跡の性格を色濃く現すものとして、刻書土器、漆付着土器、転用硯などの官衙的色彩の強い遺物が多いことが挙げられる。この中で特筆すべきは「酒瓨」、「夫」、「吉」の３点の刻書須恵器である。文字関係資料の多さは陰田遺跡群の特徴の一つであり、陰田小犬田遺跡、陰田荒神谷遺跡、陰田広畑遺跡などで出土している。今回出土した「吉」刻書土器は、近接する陰田ヒチリザコ遺跡の段状遺構SS-5からも出土しており、周辺域の性格を推察する上で興味深い。陰田小犬田遺跡では墨書土器や木簡の中に「舘」「田知」「多知」など「館」の存在をうかがわせる墨書が出土している。舘の機能については郡司の官舎、公使役人の旅などと考えられているが、一般的には複数の建物で構成され、その中に中心的な建物が存在していた可能性が高いとされている。本遺跡では鍛冶関連の遺構は検出されず、鉄滓の出土量も総数10点と多くない。従って同じ集団に属する遺跡の中でも遺構の利用状況は異なっていた可能性が考えられる。今回出土した「酒瓨」刻書甕や横瓶、甕などから、官衙に関連した舘の貯蔵施設等が存在した可能性も考えられるのではないだろうか。なお、出土刻書須恵器の詳細については附編１を参照されたい。

７世紀後半、陰田第６遺跡などの集落規模が縮小する一方で、陰田宮の谷遺跡などで集落が営まれる。そしてこの段階以降、陰田遺跡群が官衙的要素を持ち始めることが従前指摘されている（註１）。そしてこの時期、陰田マノカン山遺跡、陰田荒神谷遺跡では鉄滓の出土量が増大する。これは律令体制化の浸透の中で陰田地区において、鉄生産を組織的に行い、管理する体制が整備されたことを物語るものであろう。そういった、集落の移動分散が陰田地区に起こった時代に、官衙関連の施設が当該遺跡地にも設けられたと推察される。３点もの刻書資料、転用硯、漆付着土器などの遺物はそれをまさに想起させるものである。

ただし、当該遺跡の集落は平安時代には継続せず、人間活動の痕跡は途絶える。それには政治的要因と共に自然的背因もあったのではないだろうか。遺跡埋土を被覆する土砂堆積層をみると、遺構が土石流などで崩壊した後、復旧されることなく人間活動は途絶えたようである。一方斜面域の陰田ヒチリザコ遺跡では８世紀以降も人間活動は続く。今回調査された遺跡の周辺域にはまだ多数の段状遺構群が包蔵されており、その全貌の解明については今後の調査成果にゆだねたい。

なお、今回トレンチ調査を行った谷部では道路状遺構が検出された。検出された遺構は幅2.0m程、複数の硬化面を持つ簡易的な道路ではあるが、石や炭、鉄滓などを構造材として混じえ、路面維持の

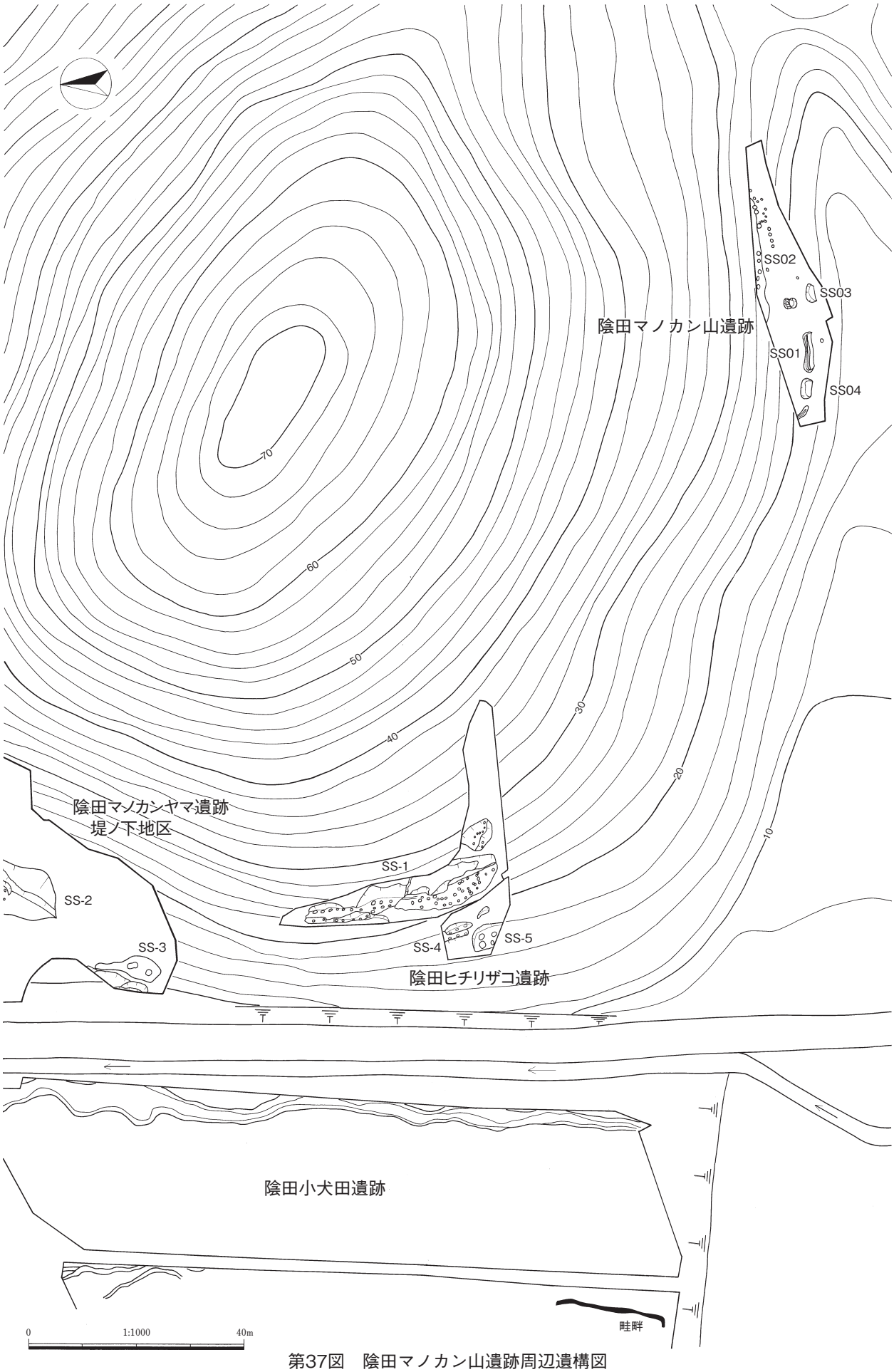

第37図　陰田マノカン山遺跡周辺遺構図

ための造成を施している。遺跡が面するヒチリ埒の谷部から東の尾根鞍部を越えると、奥陰田地区に抜けられる。この尾根鞍部の標高は今回検出された段状遺構群とほぼ同一の20.0m付近の等高線上にあり、こういった道を利用して往時の人間は奥陰田地区と往来していたと考えられる。また、出土遺物も７世紀後葉を遡る遺物が出土していないことから、この道路は陰田遺跡群が官衙的様相を強める中で整備されていったものと考えられる。陰田地区は交通の要衝という意味でも重要性の高い場所である。陰田第６遺跡では、８世紀代の石敷道路が検出されており、律令体制による交通網の整備が谷あいの支道にも表れてくると推察できる。道路構成土中から出土した鉄滓からは、この道を利用して鉄器の運搬を行った集団像が垣間見えるようである。

おわりに

今回の調査は、山陰厳冬期の悪天候との戦いに終始し、作業員さん達は急峻な斜面を、足元も不安定な状況下で日々遺構掘削に奮闘してくださった。そして氷雨の降りしきる中、遺物を１点１点測量し、急斜面で遺構測量を行ってくれた補助員さん達のお陰で、貴重な文字資料のデータが考古学的に精緻なものとなった。彼らの努力なくしては今回の調査報告書は刊行出来なかったであろう。この場を借りて深甚の感謝を申し上げたい。

調査地点の斜面上方にはまだ複数の大型の段状遺構が眠っている。今回の調査では記録保存という形で、結果的にはその一部を破壊してしまったわけであり、この事実を真摯に受け止め、微細遺物も含めた調査所見を記すことで責務の一端を果たせればと願う。

〈註〉

1. 北浦弘人1996「第９章　第４節　陰田遺跡群の性格」『陰田遺跡群』鳥取県教育文化財団

〈引用・参考文献〉

北浦弘人ほか1996『陰田遺跡群』鳥取県教育文化財団

杉谷愛象ほか1984『陰田』建設省中国地方建設局倉吉工事事務所　米子市教育委員会

杉谷愛象1994『萱原・奥陰田Ⅰ』　鳥取県道路課・財団法人米子市教育文化事業団

附編１　陰田マノカン山遺跡出土の刻書土器「酒瓨」について

出雲弥生の森博物館　髙橋　周

はじめに

本資料は陰田マノカン山遺跡で確認された加工段SS03で出土した。須恵器甕の頸部下半から肩部にかけての破片で、肩部に「酒瓨」と刻まれる。残存する頸部の径は18㎝程度で、小型の甕と考えられる。その時期は同層位より出土する須恵器から、７世紀後半に属するものとみられる。

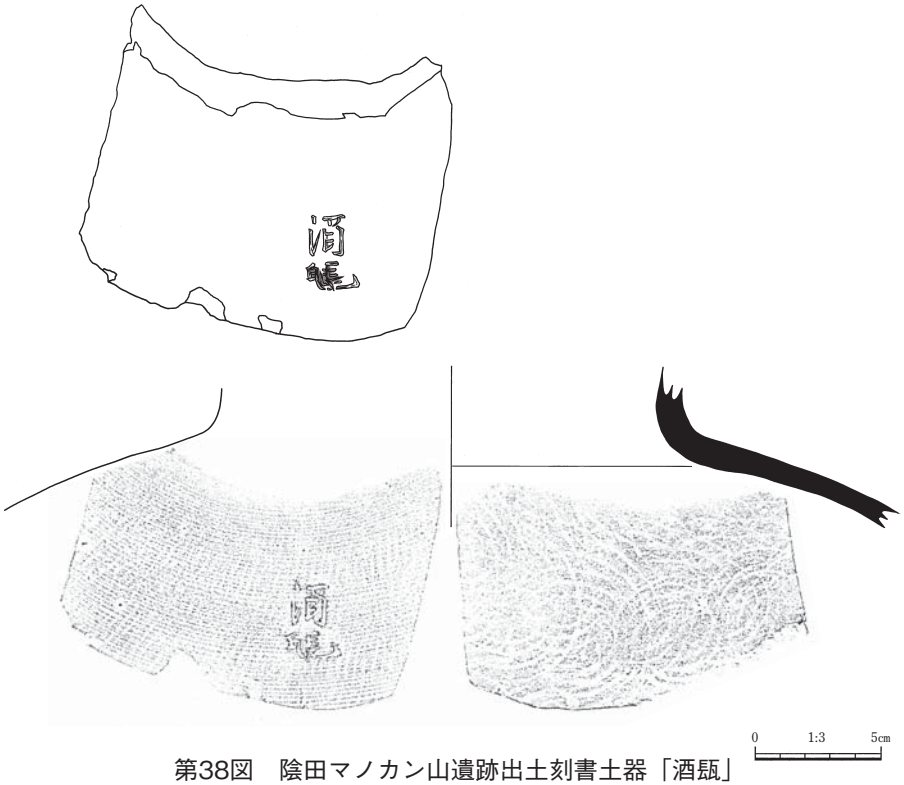

第38図　陰田マノカン山遺跡出土刻書土器「酒瓨」

「酒瓨」の文字は酒の貯蔵や醸造を目的とした瓨の意と考えられる。「酒」や「酒坏」などの「酒」を含む字句を記した墨書土器や刻書土器は全国各地の遺跡で見つかっているが、多くの場合、既製の供膳具に「酒」と記し二次的に酒に関わる機能が付与されたとみられるものである。本資料は文字が焼成前に刻まれ、「酒瓨」と意識された上で生産ないし消費地への搬送が行われたと考えられる事例で、全国的にも類例のない貴重な資料である。特別の目的をもって一個体生産されたものか、あるいは多数の「酒瓨」が同時生産された際、そのうちの一つに用途を明示したものか、いずれの可能性もある。

「瓨」とは『和名類聚抄』に「本朝式云瓨〈美加（以下略）〉、弁色立成云大甕〈和名同上〉」とあるように、「ミカ」と呼称され、大型の須恵器甕「大甕」の意と捉えられていたことが分かる。平城京長屋王邸跡出土木簡によると、醸造に使用された瓨は大瓨、次瓨、小瓨に分かれ、大瓨が口径55～60㎝、胴部最大径100㎝、次瓨が口径50㎝、胴部最大径90㎝、小瓨が口径45㎝、胴部最大径80㎝程度の大きさであったと推定されている（玉田2002）。本資料は残存頸部の径からすると、長屋王邸跡の小瓨にも及ぶ大きさではない。したがって、本資料の「瓨」とは本来の字義とは異なり、容器としての甕の意で書かれたと捉えるべきであろう。

それでは、須恵器甕に「酒瓨」と書かれた背景には、いかなることが考えられるのであろうか。本稿では、出土した遺跡の性格とあわせて考えてみたい。

１．古代における「酒」

酒と日本人との関わりは古く、縄文時代前期の三内丸山遺跡では果実酒の存在（森2001）が指摘され、『三国志』魏書東夷伝倭人条、いわゆる魏志倭人伝にも「人性酒を嗜む」とあるように、弥生時代には酒の製造や飲酒が始まっていたとみられる。

奈良時代における酒の様相については多様な当該期の史料に散見されるが、各文献の伝承記事から、神聖性や神と通じる観念をもつものと認識されていたことが窺える。例えば、『播磨国風土記』託賀郡賀眉里条に、道主日女が生んだ子の父神を知るために「盟酒」を醸した伝承がある。「盟酒」とは神意を占う酒の意と考えられ、同様の伝承は『常陸国風土記』那賀郡茨城里条や『山城国風土記』逸文賀茂社条にも見え、全国的に通有の観念であったことが分かる。また、『出雲国風土記』楯縫郡佐香郷条には、「百八十神等」が集まって御厨を立て、酒を醸し百八十日間の宴を催したとある。これら風土記の伝承は神マツリ（祭祀）に際して酒の醸造が行われたことを示唆するもので、『令集解』儀制令19春時祭田条古記の引く「一云」に「毎レ村私置二社官一。名称二社首一。村内之人、縁二公私事一往二来他国一、令レ輸二神幣一。或毎レ家量レ状取二斂稲一、出挙取レ利、預造二設酒一。」として、地域共同体の予祝行事である春の祭礼に伴って酒の醸造が行われたとすることと符合する。天平神護２(766)年、越前国足羽郡大領・生江臣東人は国使の召喚に対する不参の理由を「依二一度神社春祭礼一、酔伏不レ堪二装束一不レ参」（「越前国足羽郡大領生江臣東人解」『大日本古文書』〈以下、『古』と略〉５－551～552）としており、郡司層も春の祭礼に参加し共に酔いしれていたことが分かる。春時祭田条「一云」には「祭田之日、設二備飲食一、并人別設レ食。男女悉集、告二国家法一令レ知、訖即以レ歯居坐、以二子弟等一充二膳部一供二給飲食一。」とあり、春の祭礼は「国家法」が告知された後、年齢の順に居座り、「子弟」すなわち郡司子弟らが飲食を供給したとする。つまり、春の祭礼は公的な性格を帯び、その運営に郡司層が関与したと換言することができる。生江東人の事例は「一云」が実際の様相を反映した記述であることを示唆するものと言えよう。春の祭礼で醸造される酒は、地域共同体や郡司層によって担保された神聖かつ公的な性格を有するものであったと考えることができる[1]。

一方で、酒は労働に対する反対給付としての価値をもつものであった。『日本書紀』大化２（646）年３月甲申条（「凡始二畿内一及二四方国一、当二農作月一早務レ営レ田不レ合レ使レ喫二美物与一レ酒」）や『日本後紀』弘仁２年（811）５月甲寅条（「勅、農人喫二魚酒一、禁制惟久、而国司寛縦、無二情糾断一」）にあるように、律令国家は「農作月」（農繁期）に「農人」（田夫）らの一時的な労働力に対する「魚酒」（「美物」「酒」）の提供を禁じ続けていた。多くの労働力を要する春の種蒔き等に際し、「魚酒」が提供されたのである。禁制の背景や提供の主体が個別経営に基づくものか、共同体相互扶助によるものかは議論の存するところであるが、少なくとも古代社会において「魚酒」の提供による労働力の集積が慣行として社会に根付いたものであったことを窺わせる。

また、酒は官人の糧食としても供給された。律令上に明確な規定はないが、中央においては造酒司等の酒の醸造・管理を行う官司が置かれ、節会の際の酒食下賜とともに平時の勤務の際にも酒が供給された。地方においては、各国の正税帳から窺えるように国司らの職務に伴って給付される公的な酒が存在し、国郡司の下で醸造や管理が行われていた。天平８年「摂津国正税帳」（『古』2－9～11）

には「役民料酒貳拾伍斛〈古〉」とあるように、労働の対価としても公的な酒が供給された。

このように、古代における「酒」は人々の生活に近く普遍的な存在であった。それとともに、地域共同体の祭礼に伴う神聖性をもつ酒、あるいは労働力の反対給付としての酒など、その目的や醸造主体に応じてその性格を変えるものであったことに注意する必要があろう。

２.「酒甕」の背景

それでは、本資料の「酒甕」とはどのような意味をもつものであったのだろうか。本稿では、２つの可能性を指摘しておきたい。

① 国郡の「酒甕」

上述したように、国郡司の下には公的な酒が存在し、醸造や管理が行われた。その一例として、天平２年「大倭国正税帳」(『古』1－396～413) の該当部分を次に示す。

合稲穀捌萬伍千貳伯陸拾肆斛肆斗漆升伍合
粟壹伯貳拾壹斛参斗
穎稲伍萬漆伯漆拾漆束漆把
酒漆拾甕〈々別五斛〉
正倉壹伯肆拾壹間〈不動穀倉二間・穀倉卅二間・穎倉廿三間・雑色稲納倉八十四間〉
(中略)
平群郡（中略)
合稲穀伍千参伯捌拾漆斛陸升肆合
穎稲肆千壹伯漆束参把半
酒陸甕〈々別五斛〉
正倉陸間〈穀倉一間・穎倉二間・雑色稲納倉三間〉
(以下略)

正税帳とは、各国の国司が１年間の正税（国司が管理した稲）の出納を中央政府へ報告した帳簿である。上に示した「大和国正税帳」では、先に大和国全体の総収支数が記され、続いて平群郡以下各郡の詳細が記される。酒は「甕」単位で把握され、大和国全体で70甕あったことが分かる。甕一つの容量は５斛（現在の415リットルに相当）で、平群郡６甕、十市郡４甕、城下郡５甕、山邊郡６甕、添上郡13甕置かれた。酒甕の無い郡があること、各郡の甕数が異なることから、実際の様相を反映したものと考えられる。甕の容量を５斛とする例は天平10年「和泉監正税帳」(『古』2－75～97) でも同様で、酒の管理において規格性のある甕が求められたことが窺える。

天平８年「豊後国正税帳」(『古』2－40～55))
球珠郡（中略)
酒壹拾捌斛伍斗捌升捌合
甕肆口〈大甕二口　中甕一口　小甕一口〉
(中略)

正倉壹拾漆間〈板倉十二間　圓倉一間　塗壁屋三間　草屋一間〉
義倉為正税倉壹間〈板倉〉
借屋壹間〈草屋一間〉
都合壹拾玖間〈不動倉五間　糒倉二間　動用五間　穎稲納倉七間〉

豊後国や薩摩国の正税帳では、郡毎に大・中・小の甕によって把握されている。これらの甕についても、大甕を５斛として、以下容量が規定された甕が使われたものと考えられる。また、天平８年「薩麻国正税帳」では、河邊郡での賑給に伴う酒供給に「高城郡酒」が充てられており（『古』2－21)、各郡の間で酒の移動があったことも窺える。

このように「正税帳」の記載から、各郡において「甕」単位で公的な酒が管理され、酒量の把握が行われていたことが分かる。その「甕」が置かれた施設については明確ではないが、ほとんどの正税帳で巻末に穀稲を収納する正倉と「甕」が併記されており、「厨」[2]ないし「酒殿」「酒屋」[3]などに相当する施設に「甕」が置かれたと推定される。このうち、「酒殿」については、伯耆国庁跡から出土した墨書土器「山守酒殿」（９世紀後半）が注目される（松之舎・森下2008)。「山守酒殿」とは、久米郡山守郷に所在した酒殿の意と考えられ、山守郷は、国府所在の八代郷に北接し国府の近くを流れる国府川や小鴨川の上流域がその郷域に相当する。国府直属の施設の可能性もあるが、国郡における酒の管理施設の一例として捉えることができよう。おそらく、このような施設が各郡に存在したのではなかろうか。

天平７年「周防国正税帳」佐波郡（『古』1－624～628）では「酒壹拾肆斛陸斗玖升肆合〈瓫八口〉」と瓫（甕）８口に残る酒の残量を一合単位（約83cc）で記すなど、他の正税帳でも同様に詳細な酒量の計算が示されている。このことからして、酒の管理に際しては、小型の規格性のある甕や坏が多数求められたことは想像に難くない。

以上の検討から、本資料の「酒瓫」について見るならば、公的な施設における酒の出納の際に用いられた規格性のある甕の意と捉えることができよう。後述するように本資料が出土した遺跡周辺には７世紀後半の官衙的施設が存在したと推定される。当該期は計量による算定的な事務が萌芽的な段階であったと考えられ、一定の規格性のある容器がより求められたのではなかろうか。

② 祭祀の「酒瓫」

次に、酒の神聖性の観点から、祭祀に関わる可能性を考えたい。

『万葉集』巻13－3229には次の歌がある。

五十串【斎串】立て神酒据ゑ奉る神主部【祝部】がうずの玉かげ見ればともしも

（【】内は筆者による）

この歌は、斎串を立て、神酒を据えて神に奉仕する神職が髪に挿したヒカゲノカズラは見事であるとの意である。ここで注目されるのは「神酒を据ゑる」とあることで、「神酒」が酒を湛えた容器を意味し、「据ゑる」ことから、その容器は丸底であったことが想定される。このことから、酒を醸す甕を「ミワ」（神瓫）と称したとする指摘もある。これに関して、『播磨国風土記』宍禾郡伊和村条「伊和村〈本名神酒〉　大神醸＿酒此村＿、故曰＿神酒村＿」の記事も注目される。「ミワ（転じてイワ)」の

由来を述べたものであるが、「酒」は本来サケもしくはミキと訓じられることから、この「神酒」は酒を入れる甕を「ミワ」と呼んだことに因むと指摘される（秋本1958）。つまり、酒を入れるための甕（瓨）は、神聖性を有する容器として生産された可能性が高いのである。

このような酒を入れる甕の機能として注目されるのが、『播磨国風土記』託賀郡法太里条である。

> 法太里〈甕坂・花波山〉（中略）あるひと云く、昔、丹波と播磨と、国を堺いし時、大甕を此の上に堀り埋めて、国の境と為しき。故、甕坂といふ。

託賀郡法太里（現在の兵庫県多可町内）は播磨国内にあることから、この「国の境」とは律令制下の国郡域以前の境界を示すものとされる（秋本1958）。ここで埋納されたのも酒を入れるための神聖な甕と考えられ、７世紀段階の境界祭祀の一つと見ることができる[4]。

本資料が出土した陰田マノカン山遺跡の位置についてみると、伯耆国と出雲国との国境に面しており、甕坂の由来伝承は本資料を理解する上でも興味深い。

陰田遺跡群の西側には、国境の丘陵部を挟んで石田遺跡や穴神横穴墓群などの遺跡が確認されている（第39図参照）。６世紀末～７世紀初めの穴神横穴墓群では、羨道や玄門の構造が陰田横穴墓群など米子平野の横穴墓と共通することから、その影響を見る指摘がある（錦田1995）。また、陰田第６遺跡と石田遺跡で出土した刻書土器「吉」（７世紀後半）は筆致が酷似しており[5]、同時期の生産に係る須恵器の展開を見ることができる。このように令制以前の段階において、国境周辺域には一定の交流圏が存在したとみられ、「里道」といった交通路の存在も推定できる。

こうした環境の中で、天武12（683）年から13年にかけて、律令制下の国境画定事業が進められたのである。これとほぼ同時期に伯耆側の陰田遺跡群、出雲側の石田遺跡で掘立柱建物や官衙的性格の遺物が確認されるようになる。すなわち、国境が強く意識され始める段階において、その体現として甕坂伝承の如き境界祭祀が行われた可能性が考えられよう。陰田小犬田遺跡では、土馬や火鑽臼、簡易な曲物の底板などの祭祀関連遺物も出土しており、国境周辺で公権力主導の何らかの祭祀が行われたことを示唆する。本資料も、祭祀に関わる甕として製作段階から特別な意図をもったものであった可能性が考えられる。

３．まとめ

以上、陰田マノカン山遺跡出土の刻書土器「酒瓨」をめぐって瑣末な考察を行ってきたが、最後に出土遺跡の性格からその意義についてまとめておく。

刻書土器が出土した本遺跡周辺には、同一丘陵斜面に陰田マノカンヤマ遺跡堤ノ下地区や陰田ヒチリザコ遺跡が確認され、出雲国境側の谷部には陰田小犬田遺跡、出雲国境の丘陵斜面には陰田荒神谷遺跡がある。これらの遺跡では７世紀後半以降に鉄滓の出土量が急増し、鉄器生産の操業規模の拡大が図られたと指摘されている（北浦1996）。複数の羽口や炉壁片、鍛冶工程の最終段階に関わる漆付着土器の出土も多く、それらもその証左となろう[6]。

また、円面硯の出土も多く、陰田マノカンヤマ遺跡堤ノ下地区１点、陰田マノカンヤマ遺跡久幸池地区１点、陰田小犬田遺跡２点、陰田荒神谷遺跡１点と狭隘な谷部にもかかわらず、ほぼ全ての調査区で出土し、陰田荒神谷遺跡では圏脚径約26㎝の大型品も見つかっている。転用硯については多く

の報告書に記載がなく判然としないが、今回の調査区で相当数確認できることから、他の遺跡もこれに準じる可能性が高い。したがって、これらの文字関連資料の出土や共伴の遺物の年代観からして、既に指摘されるように７世紀後半以降官衙的な施設が存在した可能性が高く、谷部の陰田小犬田遺跡から出土した８世紀後半の墨書土器や木簡に記された「舘」「田知」の前身となる施設とみることもできよう。

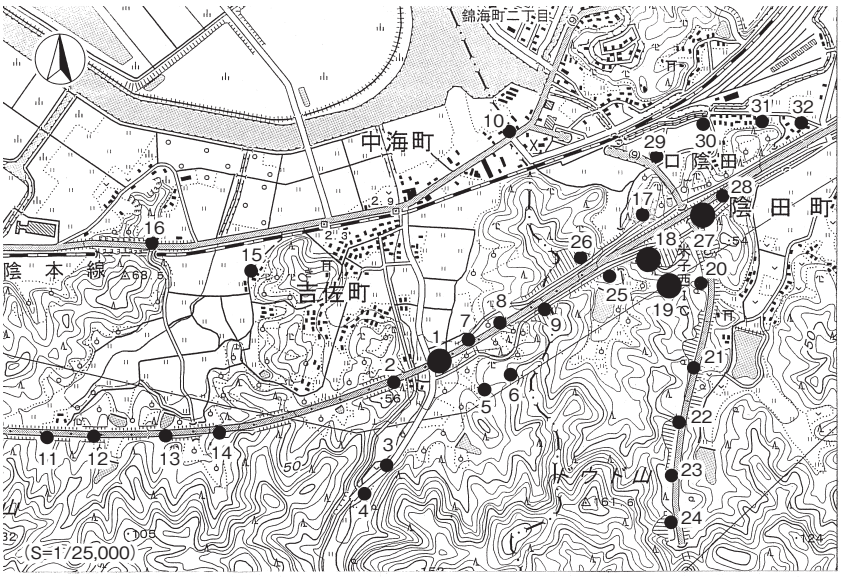

1 石田遺跡
2 平ラⅡ遺跡
吉佐山根1号墳
穴神横穴墓群
3 鵜出シ遺跡
4 竹原遺跡
5 吉佐貝姫塚古墳
6 神宝古墳群
7 神代塚古墳
8 カンボウ遺跡
9 国吉遺跡
10 八幡山古墳
11 五反田遺跡
12 目廻遺跡
13 徳見津遺跡
14 山ノ神遺跡
15 茶屋畑廃寺
16 八坂古墳
17 陰田マノカンヤマ遺跡
18 陰田ヒチリザコ遺跡
19 陰田マノカン山遺跡
20 陰田宮ノ谷遺跡
21 陰田広畑遺跡
22 陰田隠れが谷遺跡
23 陰田ハタケ谷遺跡
24 陰田夜坂谷遺跡
25 陰田小犬田遺跡
26 陰田荒神谷遺跡
27 陰田第６遺跡
28 陰田横穴墓群
29 陰田第７遺跡
30 口陰田遺跡
31 陰田第４遺跡
32 陰田第３遺跡

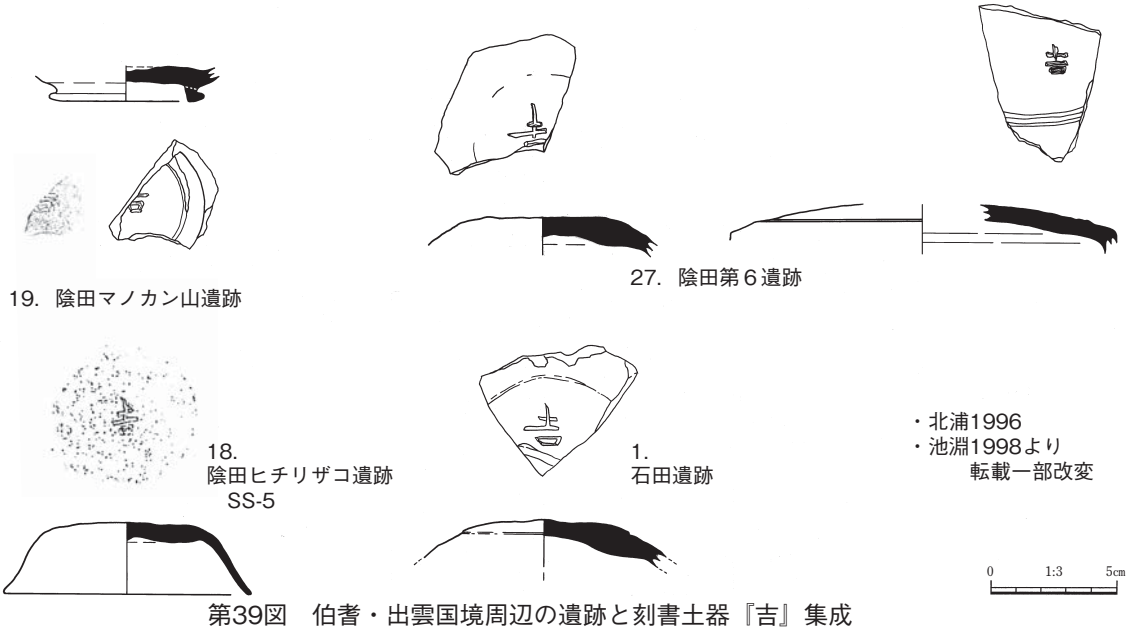

第39図　伯耆・出雲国境周辺の遺跡と刻書土器『吉』集成

したがって、本遺跡周辺には７世紀後半において鉄器生産に関わる施設が置かれたと考えられ、今回の調査で、同時期の鉄器生産遺構が複数立地する奥陰田地区へつながる道路状遺構も確認されたことから、出雲国境沿いに展開する鉄器生産の拠点的な官衙であった可能性をみることができる。さらに、地理的な位置関係からして、国境管理の機能も担っていたとみるべきであろう[7]。その上で、墨書土器「舘」が示唆するように官人の宿泊施設も存在しており、本遺跡周辺に存在した施設は会見郡あるいは伯耆国の末端官衙の一つと位置付けることができる。

本稿では、刻書土器「酒甕」がこのような性格の遺跡群の一角から出土したことに意義があると考え、その性格を①計量のための規格性のある甕、②祭祀のための甕と指摘した。いずれにしても「公的な酒」に関わるものと考えたが、一片の文字資料から推測に推測を重ねることとなった。「酒」に関わる出土文字資料は増加し続けており、更なる検討は後考に委ねたいと思う。

〈参考文献〉

秋本吉郎1958『風土記』日本古典文学大系２、岩波書店
北浦弘人1996「陰田遺跡群の性格について」鳥取県教育文化財団・建設省倉吉工事事務所1996『陰田遺跡群』鳥取県教育文化財団調査報告書47、pp220-222
松之舎文雄･森下哲哉2008『史跡伯耆国府跡国庁跡発掘調査報告書（第８～11次)』倉吉市文化財調査報告書第130集、倉吉市教育委員会
玉田芳英2002「平城宮の酒作り」奈良文化財研究所『文化財論叢』Ⅲ、pp 287-304
錦田剛志1995「第６章穴神横穴墓群の調査　第２節調査の成果と課題」『平ラII遺跡・吉佐山根1号墳・穴神横穴墓群』一般国道９号（安来道路）建設予定地内埋蔵文化財発掘調査報告書10、島根県教育委員会・建設省松江国道工事事務所
森　勇一2001「先史～歴史時代の地層中より産出した都市型昆虫について」『家屋害虫』23(1)、pp23-40、都市有害生物管理学会

〈註〉

1　天平10年「周防国正税帳」(『古』2－141）では熊毛神社の「祭春月酒稲料」として正税稲40束が計上されている。

2　常陸国鹿島郡家に比定される神野向遺跡で「鹿厨酒」と記した墨書土器が出土している（茨城県教育財団編2004『茨城県教育財団年報』23)。

3　『播磨国風土記』賀古郡条では、「酒殿を造りし処は即ち酒屋の村」と名付けたとある。また、揖保郡酒井野条では、地名由来として、井を野に開き酒殿を造ったことに因むとする。この他、同風土記には「酒屋」「酒殿」の記事が頻出する。

4　古代の境界祭祀に関しては、文献史学をはじめ国文学、民俗学などの観点から多くの研究の蓄積がある。本稿では紙幅の都合上、従前の研究には立ち入らないこととする。

5　陰田遺跡群周辺では、刻書土器「吉」が４点出土している。陰田ヒチリザコ遺跡SS-5（図267-839）で１点、陰田第６遺跡遺構外（図192-570・571）で２点、陰田マノカン山遺跡（本報告書）で１点（陰田ヒチリザコ遺跡・陰田第６遺跡は北浦弘人1996『陰田遺跡群』鳥取県教育文化財団調査報告書47、鳥取県教育文化財団・建設省倉吉工事事務所所収)。また、出雲国側の石田遺跡遺構外（図126-5〈池淵俊一1998『石田遺跡Ⅲ』一般国道９号（安来道路）建設予定地内埋蔵文化財発掘調査報告書15、島根県教育委員会〉）で１点出土している。いずれも白色で、やや軟質の胎土が特徴であり、同じ生産集団に係るものと推定される。
「吉」の意味は判然としないが、いずれも７世紀代の資料と考えられ、「吉師（志)」などの氏族名に由来する可能性もある。

6　その生産量は同一集団内での消費のみに足るものとする指摘があることにも注意する必要がある。ただし、近年の調査によって会見郡家の比定地である坂長第６遺跡でも鍛冶工房跡が確認されており、陰田遺跡群での鉄器生産も公権力によるものならば、会見郡全体として鉄器生産の機能分化が図られていたという観点も必要であろう。つまり、陰田遺跡群の鉄器生産が全て集団内の消費を前提にしないものであるならば、その評価は異なってくるのではあるまいか。

7　内田律雄氏は「戍」の機能を想定する（内田律雄2003「第６章　律令国家と米子平野。奈良時代」『新修　米子市史』第１巻通史編　原始・古代・中世、米子市)。

附編２　陰田マノカン山遺跡における自然科学分析

株式会社古環境研究所

Ⅰ．樹種同定

１．はじめに

木材は、セルロースを骨格とする木部細胞の集合体であり、木材構造の特徴から、概ね属レベルの同定が可能である。木材は、花粉などの微化石と比較して移動性が少ないことから、比較的近隣の森林植生の推定が可能である。本報告では、陰田マノカン山遺跡より出土した炭化材に対して、木材組織の特徴から樹種同定を行う。

２．試料と方法

試料は、陰田マノカン山遺跡のSS01、SS03、谷部のトレンチ①、トレンチ③より出土した炭化材４点と、参考資料のSS03より出土した炭化材２点の計６点である。試料の詳細は、結果とともに表１に記す。

樹種同定の方法は、次のとおりである。まず、試料を割り折りして新鮮な横断面（木口と同義)、放射断面（柾目と同義)、接線断面（板目と同義）の基本三断面の断面を作製し、落射顕微鏡によって50～1000倍で観察した。同定は、木材構造および現生標本との対比によって行った。

３．結果

表１に結果を示し、主要な分類群の顕微鏡写真を示す。以下に同定根拠となった特徴を記す。

表１　陰田マノカン山遺跡における樹種同定結果

試料№	遺構名	結果（学名／和名）	
87	SS01	*Pinus* subgen. *Diploxylon*	マツ属複維管束亜属
283	SS03 下層	*Zanthoxylum*	サンショウ属
356	谷トレンチ①	*Quercus* sect. *Aegilops*	コナラ属クヌギ節
354	谷トレンチ③	*Pinus* subgen. *Diploxylon*	マツ属複維管束亜属
282	SS03 上層	*Zanthoxylum*	サンショウ属
285	SS03 下層	*Eurya*	ヒサカキ属

１）マツ属複維管束亜属　*Pinus* subgen. *Diploxylon*　マツ科　　試料№87、354

仮道管、放射柔細胞、放射仮道管及び垂直、水平樹脂道を取り囲むエピセリウム細胞から構成される針葉樹材である。早材から晩材への移行は急な箇所と穏やかな箇所があり、垂直樹脂道が見られる。放射断面では、放射柔細胞の分野壁孔は窓状である。放射仮道管の内壁には鋸歯状肥厚が存在する。接線断面では、放射組織が単列の同性放射組織型であるが、水平樹脂道を含むものは紡錘形を呈する。

以上の特徴よりマツ属複維管束亜属に同定される。マツ属複維管束亜属にはクロマツとアカマツがあり、どちらも北海道南部、本州、四国、九州に分布する。常緑高木である。材はいずれも水湿によく耐え、広く用いられる。

2）コナラ属クヌギ節　*Quercus* sect. *Aegilops*　ブナ科　　試料№356

年輪のはじめに大型の道管が１～数列配列する環孔材を示す。晩材部では厚壁で丸い小道管が、単独でおよそ放射方向に配列する。早材から晩材にかけて道管の径は急激に減少する。道管の穿孔は単穿孔を示し、放射組織は平伏細胞からなる。放射組織が同性放射組織型で単列のものと大型の広放射組織からなる複合放射組織を示す。

以上の特徴からコナラ属クヌギ節に同定される。コナラ属クヌギ節にはクヌギ、アベマキなどがあり、本州、四国、九州に分布する。落葉の高木で、高さ15m、径60㎝に達する。材は強靭で弾力に富み、器具、農具などに用いられる。

3）ヒサカキ属　*Eurya*　ツバキ科　　試料№285

小型で角張った道管が、ほぼ単独で密に散在する散孔材を示す。道管の穿孔は階段穿孔板からなる多孔穿孔で、階段の数は多く60を越えて観察される。放射組織は平伏細胞、方形細胞、直立細胞からなる。放射組織は異性放射組織型で１～３細胞幅で多列部と比べて単列部が長い。

以上の特徴からヒサカキ属に同定される。ヒサカキ属にはヒサカキ、ハマヒサカキなどがあり、本州、四国、九州、沖縄に分布する。常緑の小高木で、通常高さ10m、径30㎝である。材は強さ中庸で、器具などに用いられる。

4）サンショウ属　*Zanthoxylum*　ミカン科　　試料№283、282

やや小型で丸い道管が、単独あるいは２個放射方向に複合して散在する散孔材である。早材から晩材にかけて道管の径はゆるやかに減少する。軸方向柔細胞がターミナル状に配列する。道管の穿孔は単穿孔で、放射組織は平伏細胞からなる同性である。放射組織は、同性放射組織型で１～４細胞幅である。

以上の特徴よりサンショウ属に同定される。サンショウ属には、カラスザンショウ、イヌザンショウ、サンショウなどがあり、北海道、本州、四国、九州に分布する。落葉または常緑の低木から高木、または藤本である。

4．所見

同定の結果、陰田マノカン山遺跡の炭化材は、マツ複維管束亜属２点、サンショウ属２点、コナラ属クヌギ節１点、ヒサカキ属１点であった。

マツ属複維管束亜属は試料№87（SS01）、試料№354（谷トレンチ③）から出土した。木材としては重硬で水湿に良く耐え腐りにくい。マツ属複維管束亜属は温帯を中心に広く分布する常緑針葉樹である。土壌条件の悪い岩山に生育し二次林を形成するアカマツと、砂地の海岸林を形成するクロマツとがある。サンショウ属は試料№283（SS03下層）、試料№282（SS03下層）から出土した。木材はあまり強くなく、やや柔らかい材である。暖帯から熱帯に分布する落葉または常緑の低木から高木、またはつる性の藤本であり、山地や丘陵等に生育し、二次林要素である。ここでは、日本海沿岸地域の二次林内に多いカラスザンショウが考えられる。コナラ属クヌギ節は試料№356（谷トレンチ①）から出土した。木材は概して弾力に富んだ強い材と言える。油分を多く含むため、燃料材として優良で他の広葉樹とともに多用されていた。コナラ属クヌギ節にはクヌギとアベマキがあり、温帯に広く

分布する落葉広葉樹で、山林や乾燥した台地、丘陵地に生育し二次林要素でもある。ヒサカキ属は試料№285（SS03下層）から出土した。木材は概して強さ中庸の材である。林内、尾根筋、海岸等に自生する常緑の低木～小高木で、また二次林要素である。

本遺跡から出土した炭化材はいずれも温帯から暖温帯に分布する樹木ばかりであった。また、全ての樹木が二次林要素でもあり、本遺跡では道路建設に伴って人為干渉が行われ、周辺は二次林化していたとみなされる。

参考文献

伊東隆夫・山田昌久（2012）『木の考古学』雄山閣，p.449.

佐伯浩・原田浩（1985）「針葉樹材の細胞」『木材の構造』文永堂出版，p.20-48.

佐伯浩・原田浩（1985）「広葉樹材の細胞」『木材の構造』文永堂出版，p.49-100.

島地謙・伊東隆夫（1988）『日本の遺跡出土木製品総覧』雄山閣，p.296.

山田昌久（1993）「日本列島における木質遺物出土遺跡文献集成」『植生史研究特別第１号』植生史研究会，

Ⅱ．放射性炭素年代測定

１．はじめに

放射性炭素年代測定は、呼吸作用や食物摂取などにより生物体内に取り込まれた放射性炭素（^{14}C）の濃度が、放射性崩壊により時間とともに減少することを利用した年代測定法である。過去における大気中の^{14}C濃度は変動しており、年代値の算出に影響を及ぼしていることから、年輪年代学などの成果を利用した較正曲線により^{14}C年代から暦年代に較正する必要がある。

ここでは、陰田マノカン山遺跡における遺構構築年代を明らかにする目的で、加速器質量分析法による放射性炭素年代測定を行った。測定にあたっては、米国のBeta Analytic Inc. の協力を得た。

２．試料と方法

測定試料は、SS01、SS03下層、谷部のトレンチ①、トレンチ③より出土した炭化材４点である。

放射性炭素年代測定の手順は以下のとおりである。

まず、試料に二次的に混入した有機物を取り除くために、以下の前処理を行った。

１）蒸留水中で細かく粉砕後、超音波および煮沸により洗浄

２）塩酸（HCl）により炭酸塩を除去後、水酸化ナトリウム（NaOH）により二次的に混入した有機酸を除去

３）再び塩酸（HCl）で洗浄後、アルカリによって中和

４）定温乾燥機内で80℃で乾燥

前処理後、試料中の炭素を燃焼して二酸化炭素に変え、これを真空ライン内で液体窒素、ドライアイス、メタノール、ｎ-ペンタンを用いて精製し、高純度の二酸化炭素を回収した。こうして得られた二酸化炭素を鉄触媒による水素還元法でグラファイト粉末とし、アルミニウム製のターゲットホルダーに入れてプレス機で圧入しグラファイトターゲットを作製した。これらのターゲットをタ

ンデム加速器質量分析計のイオン源にセットして測定を行った。測定試料と方法を表１にまとめた。

表１　測定試料及び処理

試料名	遺構名	種類	前処理・調整	測定法
87	SS01	炭化物（マツ属複維管束亜属）	超音波洗浄，酸－アルカリ－酸処理	ＡＭＳ
283	SS03 下層	炭化物（サンショウ属）	超音波洗浄，酸－アルカリ－酸処理	ＡＭＳ
356	谷トレンチ①	炭化物（コナラ属クヌギ節）	超音波洗浄，酸－アルカリ－酸処理	ＡＭＳ
354	谷トレンチ②	炭化物（マツ属複維管束亜属）	超音波洗浄，酸－アルカリ－酸処理	ＡＭＳ

※ AMS（Accelerator Mass Spectrometry）は加速器質量分析法

３．結果

年代測定結果を表２に示す。

表２　測定結果

試料名	測定№ (Beta-)	^{14}C年代[1] (年BP)	δ^{13}C[2] (‰)	暦年代（西暦）[3]
87	404331	1290±30	-26.1	交点：calAD 685 １σ：calAD 670～720, ：calAD 740～765 ２σ：calAD 660～770
283	404332	1320±30	-23.5	交点：calAD 670 １σ：calAD 660～685 ２σ：calAD 655～720, ：calAD 740～765
356	404333	890±30	-26.0	交点：calAD 1160 １σ：calAD 1050～1080, ：calAD 1150～1190 ２σ：calAD 1040～1220
354	404334	30±30	-29.3	交点：PostAD 1950 １σ：PostAD 1950 ２σ：cal　AD 1890～1905, ：PostAD 1950

BP：Before Physics（Present），AD：紀元

１）^{14}C年代値

試料の炭素安定同位体比（^{13}C/^{12}C）を測定して試料の炭素の同位体分別を知り、^{14}C/^{12}Cの測定値を補正した上で算出した年代。試料のδ^{13}C値を－25（‰）に標準化することによって得られる年代である。^{14}Cの半減期は国際的慣例によりLibbyの5568年を使用した。基準年（0 BP）はAD 1950年とする。

２）δ^{13}C測定値

試料の測定^{14}C/^{12}C比を補正するための炭素安定同位体比（^{13}C/^{12}C）。この値は下式のように標準物質（PDB）の同位体比からの千分偏差（‰）で表す。

$$\delta^{13}\mathrm{C}\ (‰) = \frac{(^{13}\mathrm{C}/^{12}\mathrm{C})\ [試料] - (^{13}\mathrm{C}/^{12}\mathrm{C})\ [標準]}{(^{13}\mathrm{C}/^{12}\mathrm{C})\ [標準]} \times 1000$$

ここで、^{13}C/^{12}C（標準）は0.0112372である。

３）暦年代 Calendar Age

^{14}C年代値を実際の年代値（暦年代）に近づけるには、過去の宇宙線強度の変動などによる大気中

^{14}Ｃ濃度の変動および^{14}Ｃの半減期の違いを較正する必要がある。具体的には、年代既知の樹木年輪の^{14}Ｃの詳細な測定値、サンゴのU/Th（ウラン/トリウム）年代と^{14}Ｃ年代の比較、湖の縞状堆積物の年代測定により補正曲線を作成し、暦年代を算出する。^{14}C年代の暦年較正には、Beta Analytic社オリジナルプログラムであるBETACAL13（較正曲線データ：IntCal13）を使用した。暦年代の交点とは､補正^{14}Ｃ年代値と較正曲線との交点の暦年代値を意味する。１σ（68％確率）と２σ（95％確率）は、補正^{14}Ｃ年代値の偏差の幅を較正曲線に投影した暦年代の幅を示す。したがって、複数の交点や複数の１σ・２σ値が表記される場合もある。

４．所見

陰田マノカン山遺跡より出土した炭化物について、加速器質量分析法（AMS）による放射性炭素年代測定を行い、遺構の構築年代を検討した。その結果、SS01（試料87）出土炭化材は1290±30年BP（２σの暦年代でAD 660～770年)、SS03下層（試料283）出土炭化材は1320±30 年BP（２σの暦年代でAD 655～720年、AD 740～765年)、谷トレンチ①（試料356）出土炭化材は890±30 年BP（２σの暦年代でAD 1040～1220年)、谷トレンチ③（試料354）出土炭化材は30±30 年BP（２σの暦年代でAD 1890～1905年、1950年以後）の年代値が得られた。

〈参考文献〉

Bronk Ramsey C. (1995)Radiocarbon Calibration and Analysis of Stratigraphy,The OxCal Program, Radiocarbon, 37(2),425-430.

Bronk Ramsey C.（2001）Development of the Radiocarbon Program OxCal, Radiocarbon, 43 (2A), 355-363.

Heaton TJ, Blackwell PG, Buck CE.(2009) A Bayesian approach to the estimation of radiocarbon calibration curves: the IntCal09 methodology. Radiocarbon, 51(4), 1151-1164.

中村俊夫（1999）放射性炭素法．考古学のための年代測定学入門．古今書院，p.1-36.

中村俊夫（2000）放射性炭素年代測定法の基礎．日本先史時代の14C年代, 3-20.

Paula J Reimer et al., (2004) IntCal04 Terrestrial radiocarbon age calibration, 26-0 ka BP. Radiocarbon 46, 1029-1058.

Reimer, P.J., Bard, E., Bayliss, A., Beck, J.W., Blackwell, P.G., Bronk Ramsey, C., Buck, C.E., Cheng, H., Edwards, R.L., Friedrich, M., Grootes, P.M., Guilderson, T.P., Haflidason, H., Hajdas, I., Hatte, C., Heaton, T.J., Hoffmann, D.L., Hogg, A.G., Hughen, K.A., Kaiser, K.F., Kromer, B., Manning, S.W., Niu, M., Reimer, R.W., Richards, D.A., Scott, E.M., Southon, J.R., Staff, R.A., Turney, C.S.M., and van der Plicht, J.(2013) IntCal13 and Marine13 Radiocarbon Age Calibration Curves 0–50,000 Years cal BP. Radiocarbon, 55(4), 1869-1887.

陰田マノカン山遺跡の木材　Ⅰ

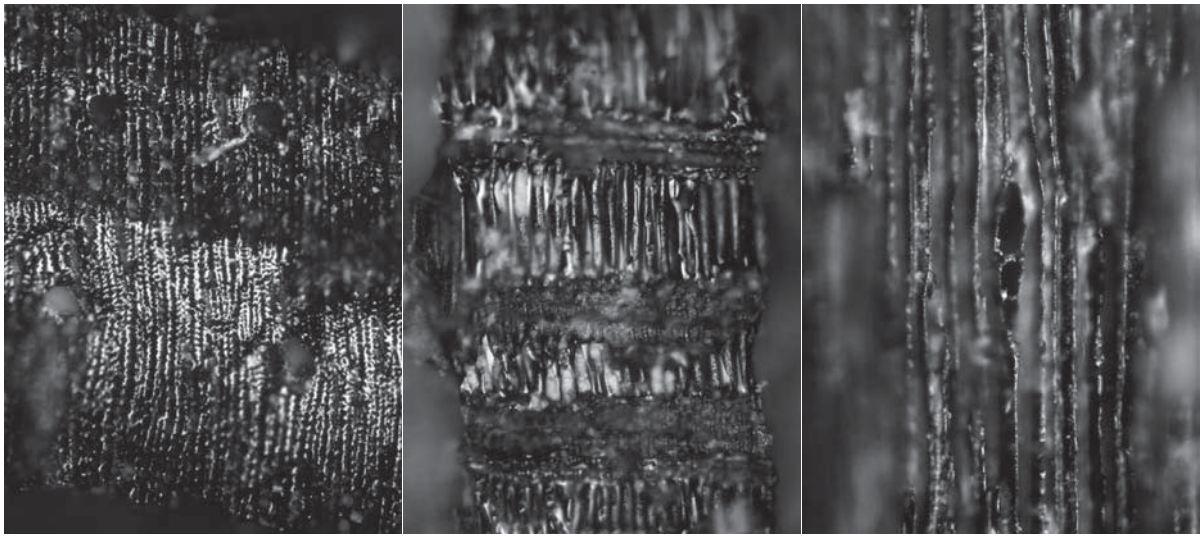

横断面　0.1mm　放射断面　0.1mm　接線断面　0.1mm

マツ属複維管束亜属　試料№87 SS01

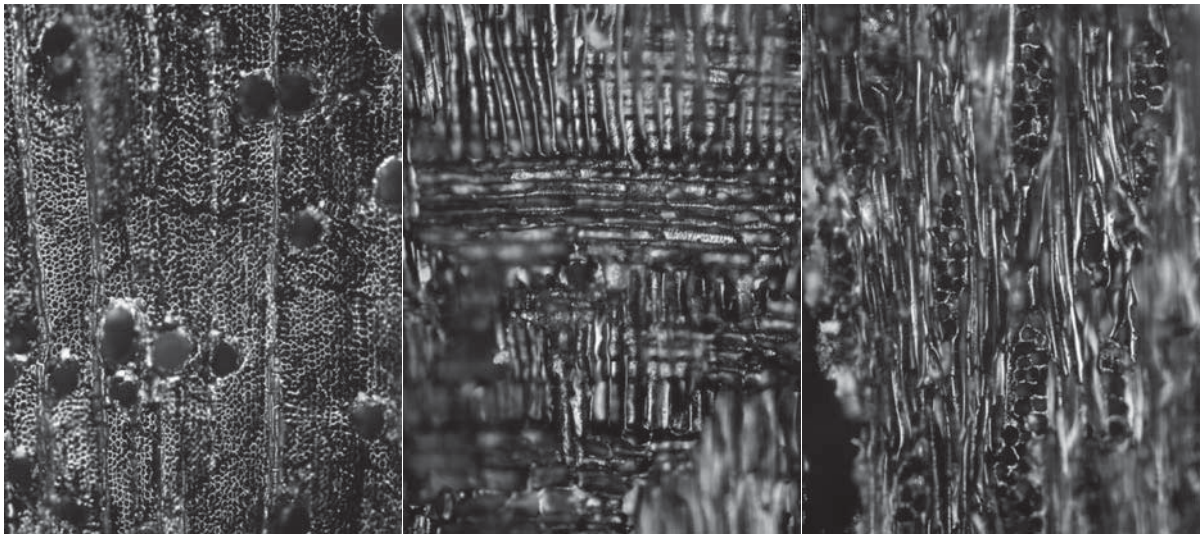

横断面　0.1mm　放射断面　0.1mm　接線断面　0.1mm

サンショウ属　試料№283 SS03下層

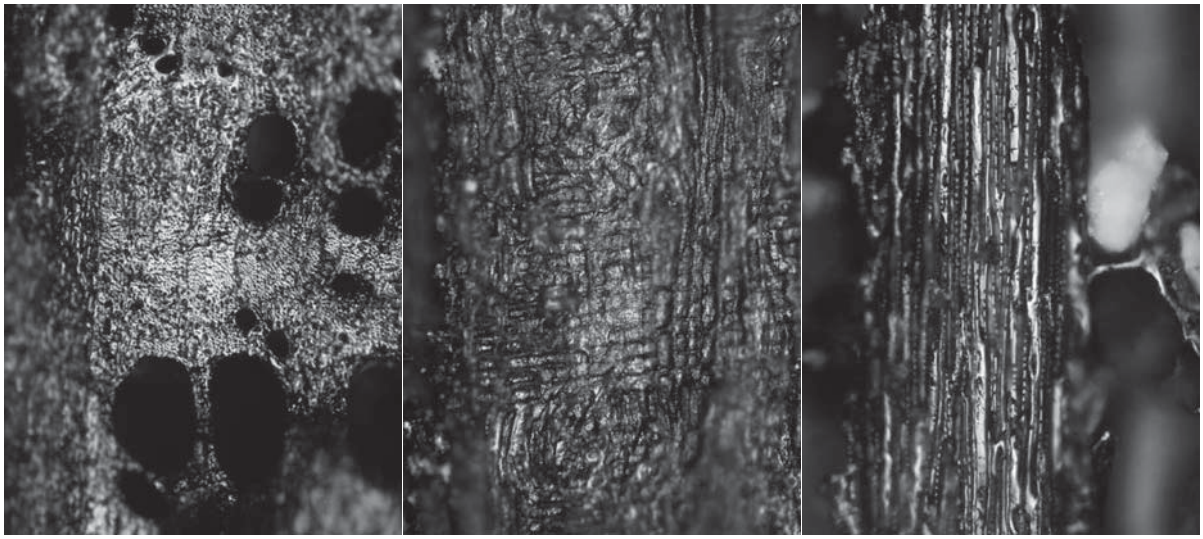

横断面　0.1mm　放射断面　0.1mm　接線断面　0.1mm

コナラ属クヌギ節　試料№356 谷トレンチ①

陰田マノカン山遺跡の木材 Ⅱ

横断面 ― 0.1㎜ 放射断面 ― 0.1㎜ 接線断面 ― 0.1㎜

マツ属複維管束亜属　試料№354 谷トレンチ③

写真図版

陰田宮の谷遺跡遠景（東から安来市を望む）

陰田宮の谷遺跡全景

図版2

伐採状況（西より）

表土掘削風景（西より）

遺跡全景（西より）

遺跡全景（東より）

段状遺構（南より）

段状遺構（北より）

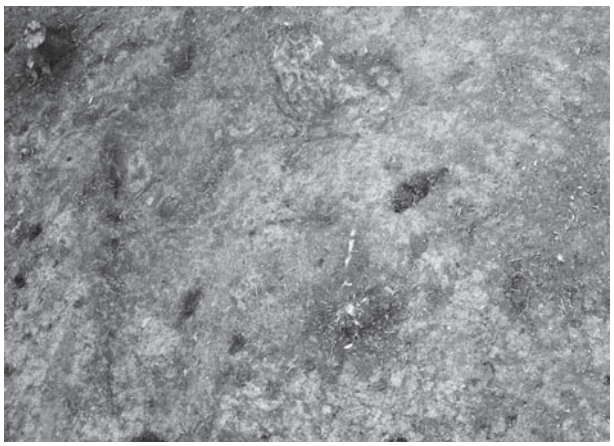

SD01・ピット1・2（東より）

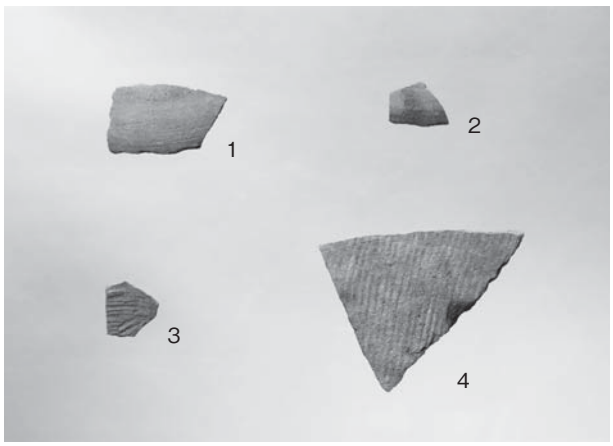

出土遺物

陰田宮の谷遺跡

陰田マノカン山遺跡全景

陰田マノカン山遺跡全景（西より）

図版4

遺跡遠景（西より）

遺跡近景（西より）

表土掘削状況

調査風景

東壁土層堆積状況

西壁土層堆積状況

横断土層断面（西より）

SS02土層堆積状況（西より）

陰田マノカン山遺跡

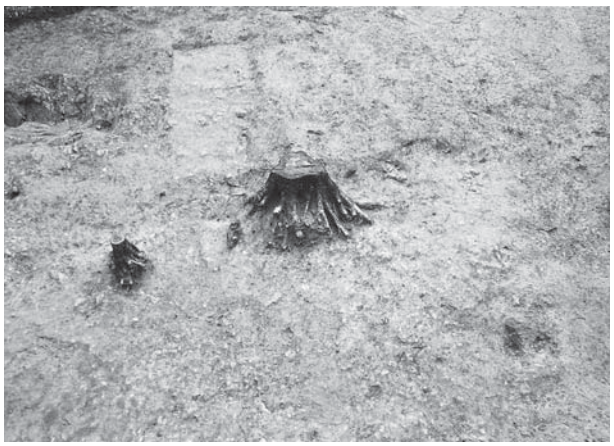

SS01全景（南より）

SS01遺物出土状況

SS01遺物出土状況（南より）

SS01からSS2を望む

SS02（西より）

陰田マノカン山遺跡

図版6

SS02柱穴列（P9～11）

SS02（南東より）

SS02調査区北壁土層堆積状況

SS02土層断面

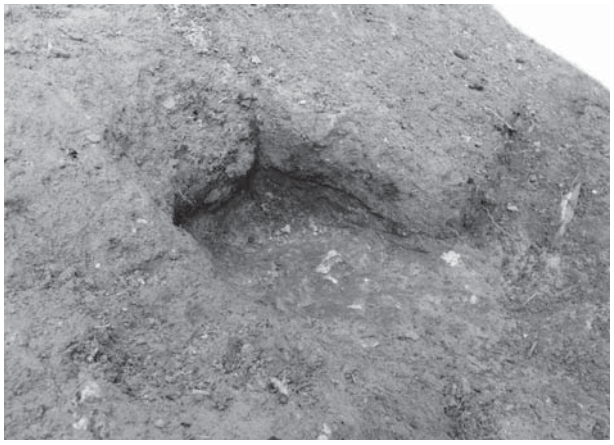

SS02炉土層断面

SS02炉炭化物検出状況

SS02炉燃焼部

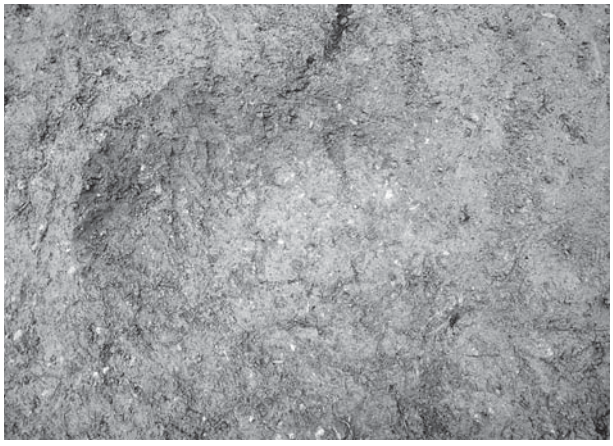

SS02炉掘り方

陰田マノカン山遺跡

SS02手捏ね土器出土状況

SS02遺物出土状況

SS03全景（南より）

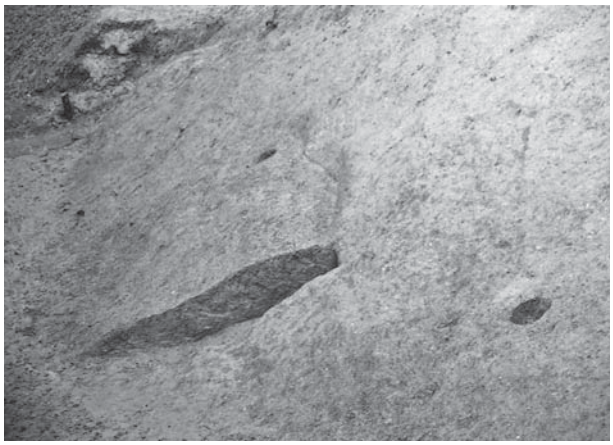

SS03全景（東より）

SS03全景（西より）

SS03土層堆積状況

SS04全景（南より）

SS04・SD01（東より）

陰田マノカン山遺跡

図版8

SK01完掘状況

SK01土層断面

SD01完掘状況

SD01土層断面（調査区北壁）

谷部トレンチ①全景（南より）

陰田マノカン山遺跡

トレンチ①道路状遺構検出状況（南より）

トレンチ①河道完掘状況（北西より）

トレンチ①土層断面

トレンチ①遺物出土状況

トレンチ②道路状遺構検出状況

トレンチ②全景（西より）

トレンチ②岩盤面検出状況

陰田マノカン山遺跡谷部

図版10

トレンチ②土層断面（西より）

トレンチ調査風景

トレンチ③道路面検出状況

トレンチ③炭層出土状況

トレンチ③全景（西より）

トレンチ③岩盤面検出状況

トレンチ③土層断面

トレンチ③調査風景

陰田マノカン山遺跡谷部

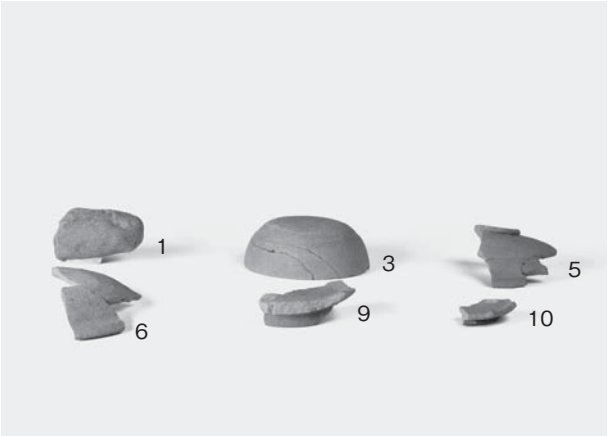

SS01

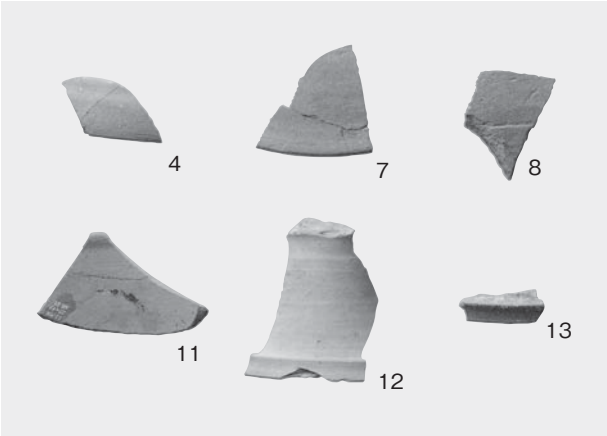

SS01

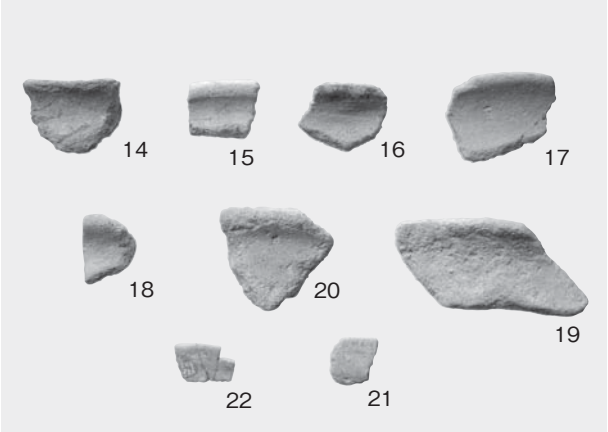

SS02

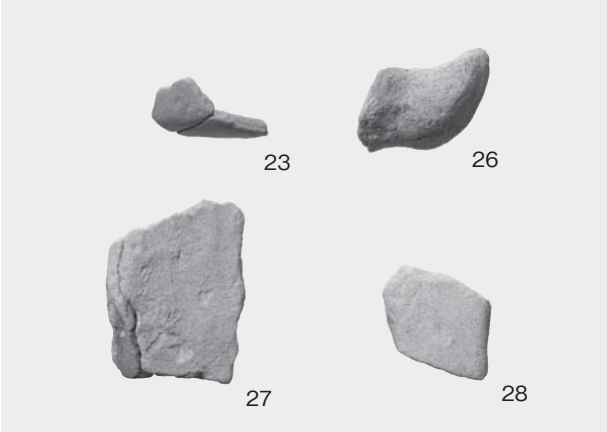

SS02

SS01

陰田マノカン山遺跡出土遺物

図版12

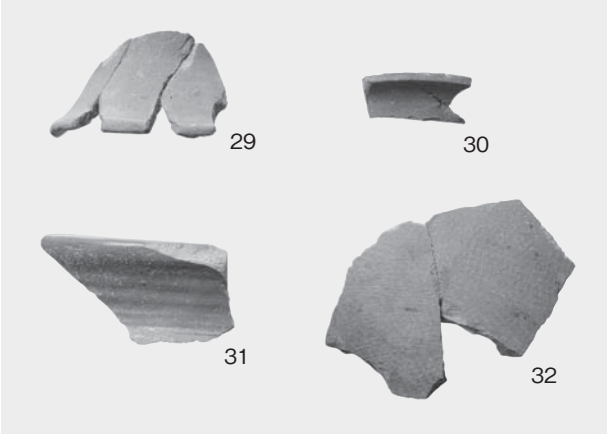

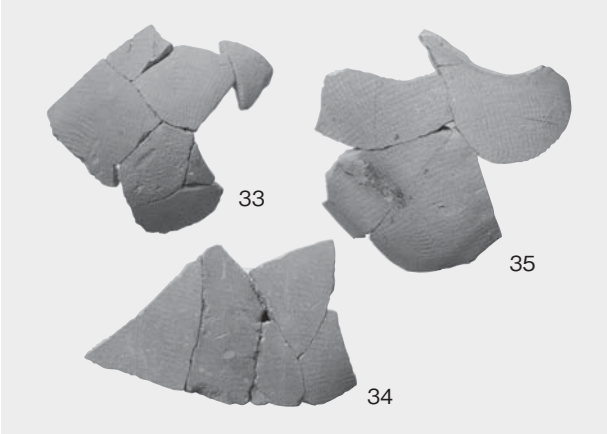

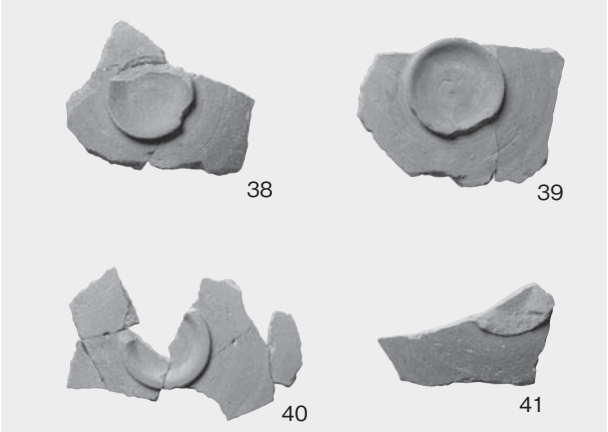

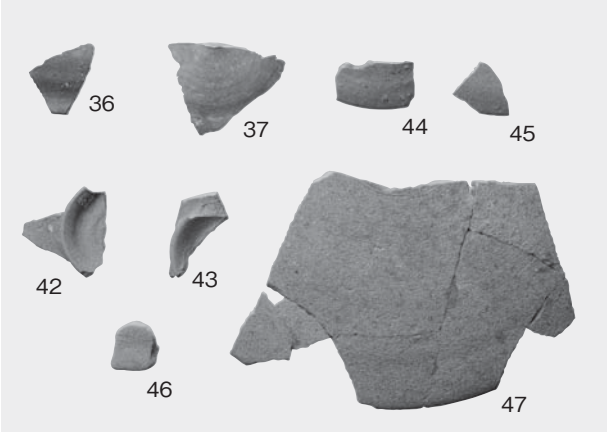

陰田マノカン山遺跡SS02出土遺物

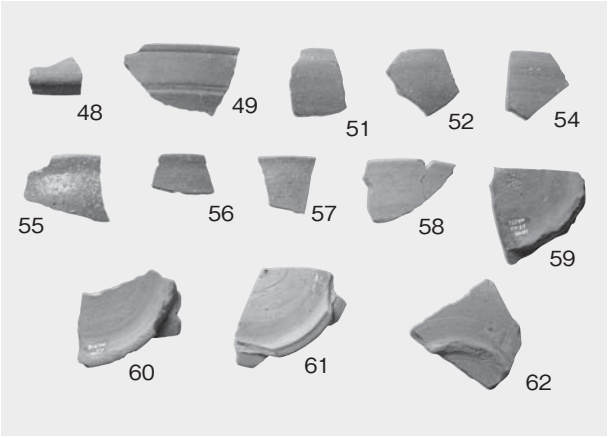

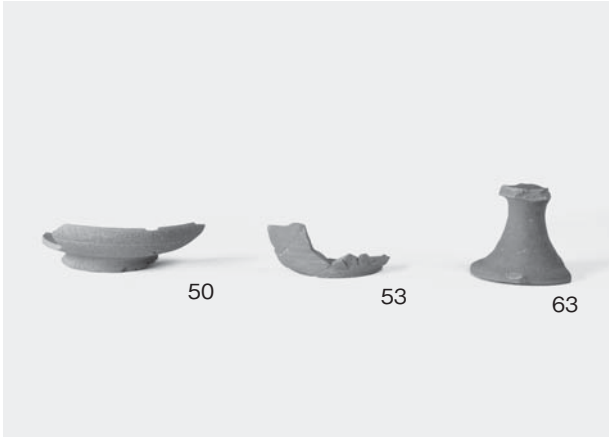

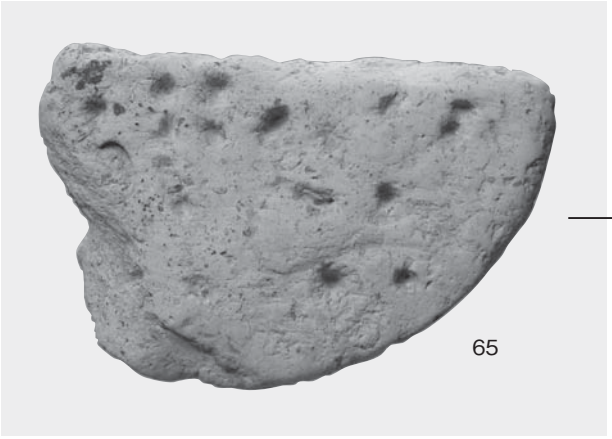

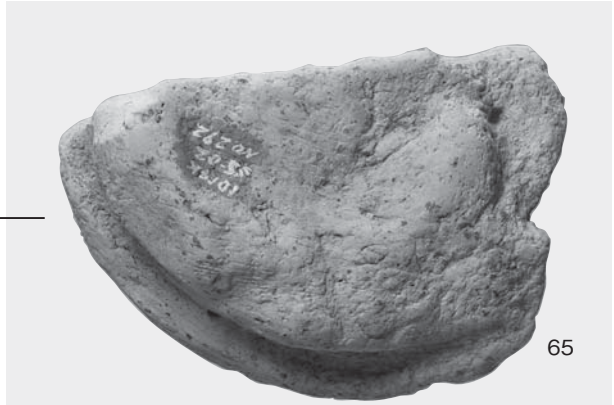

陰田マノカン山遺跡SS02出土遺物

図版14

SS02

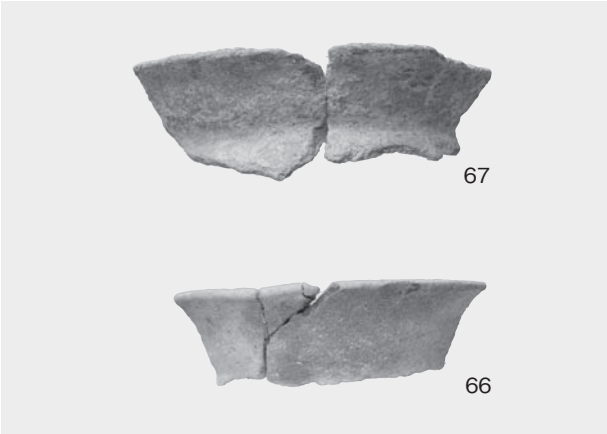

SS03

SS03

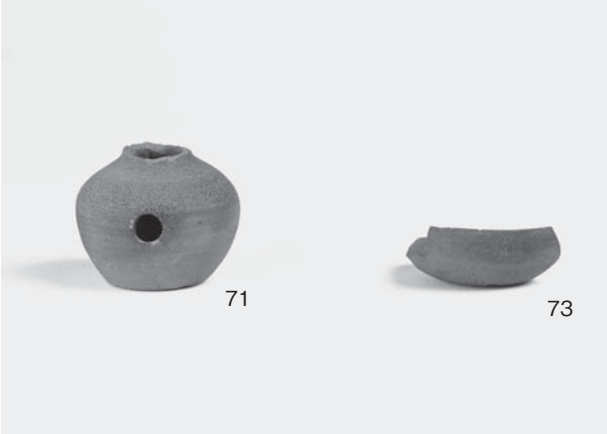

SS03

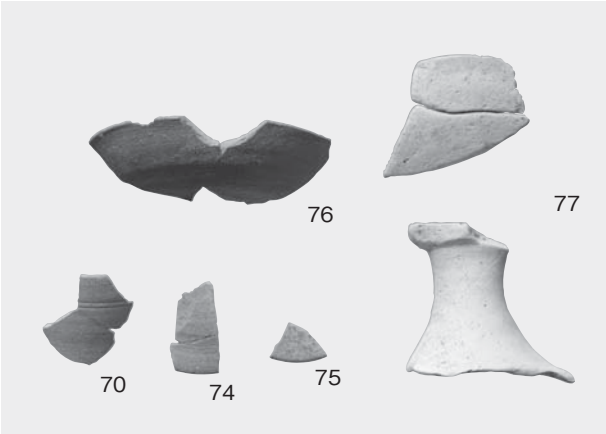

SS03

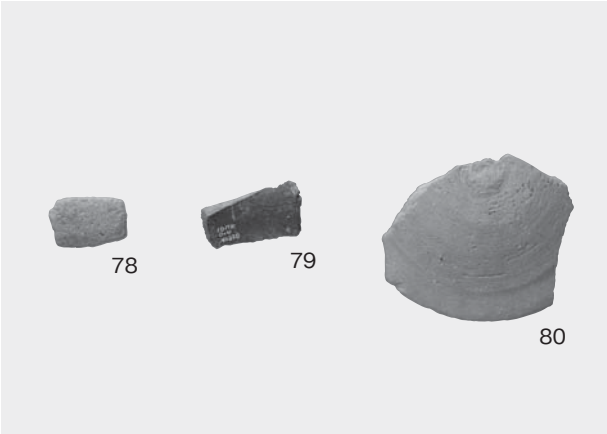

SS04

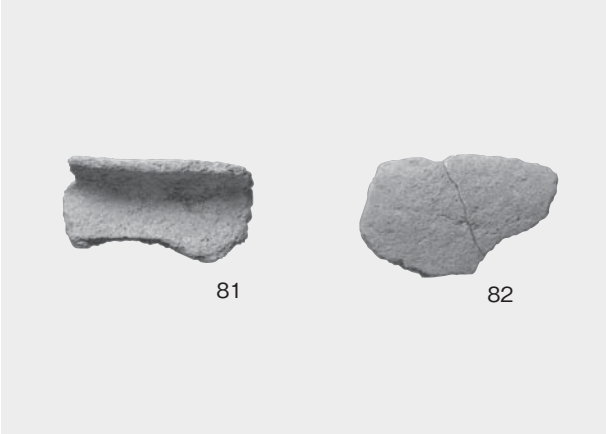

SD01

SD01

陰田マノカン山遺跡出土遺物

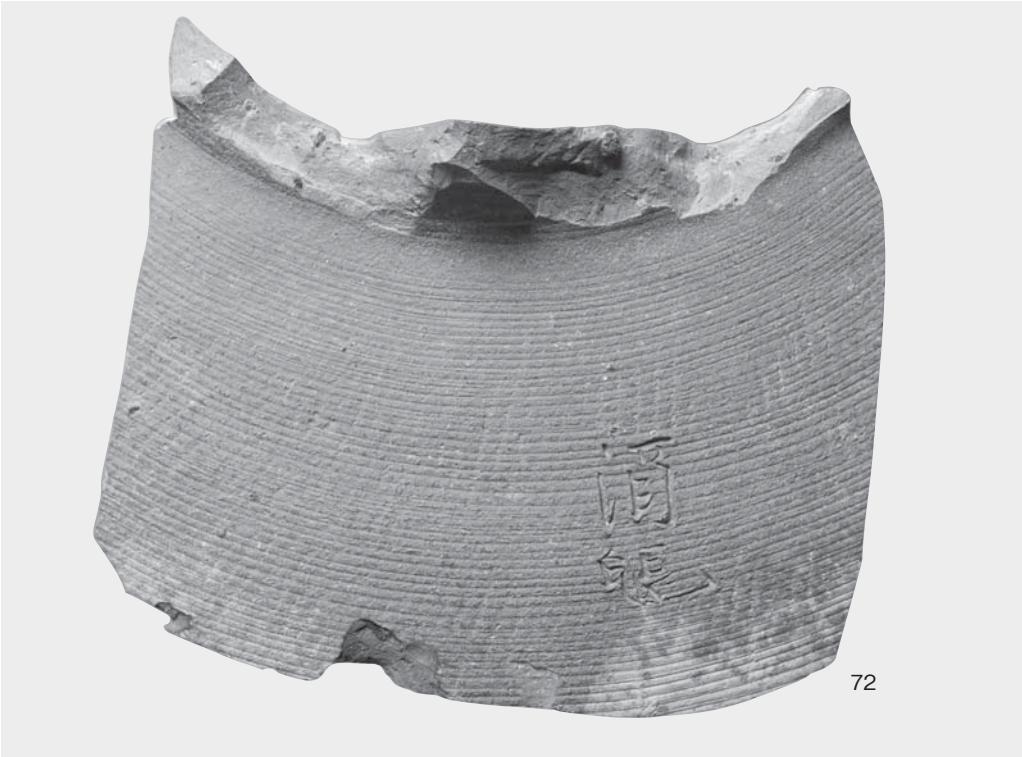

SS03

トレンチ①

トレンチ①

トレンチ③

トレンチ③

図版16

谷部トレンチ③出土遺物

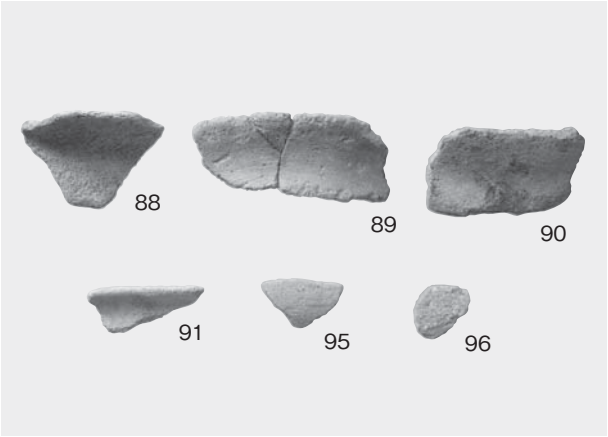

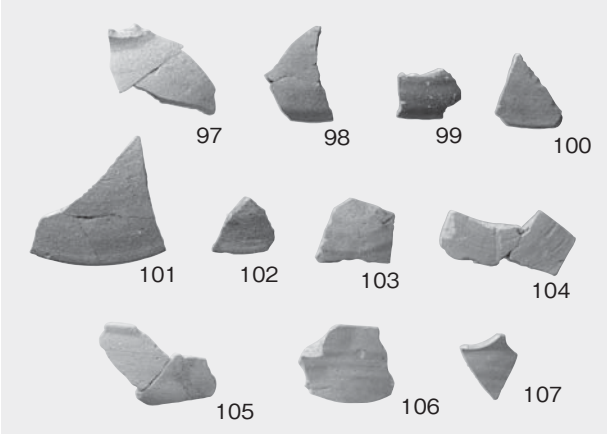

遺構外出土遺物

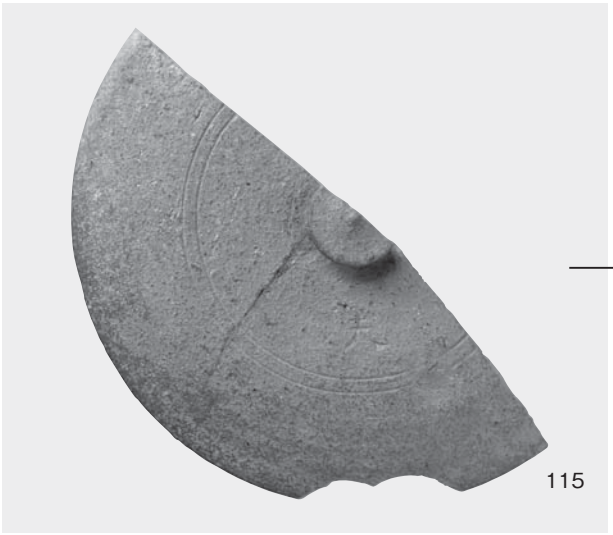
115

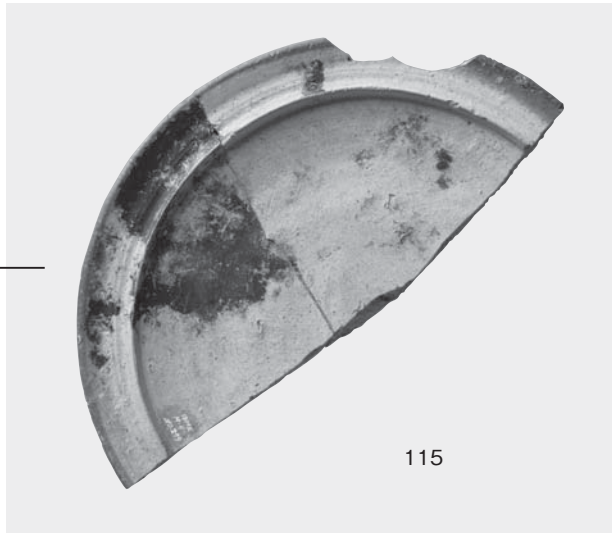
115

116

S9

S10

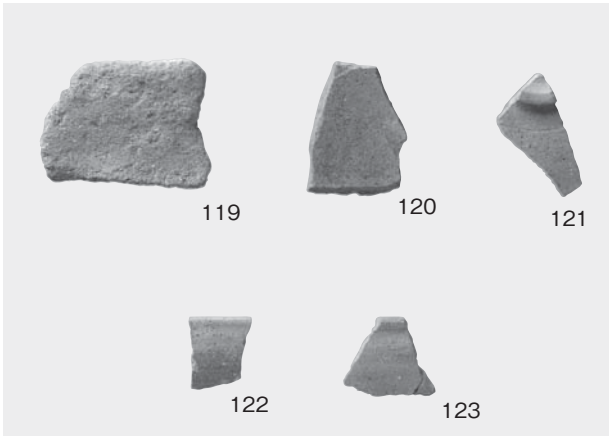
119 120 121 122 123

遺構外出土遺物

図版18

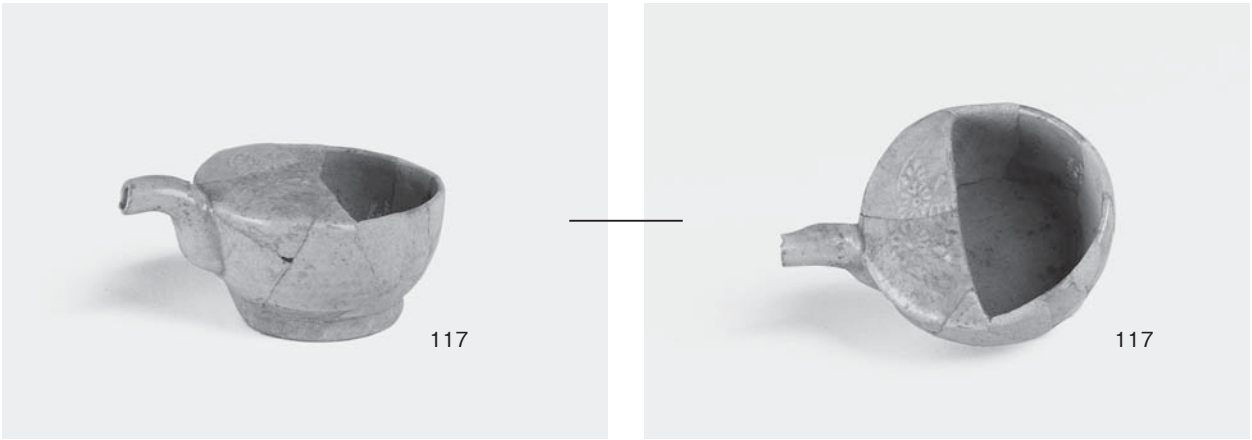

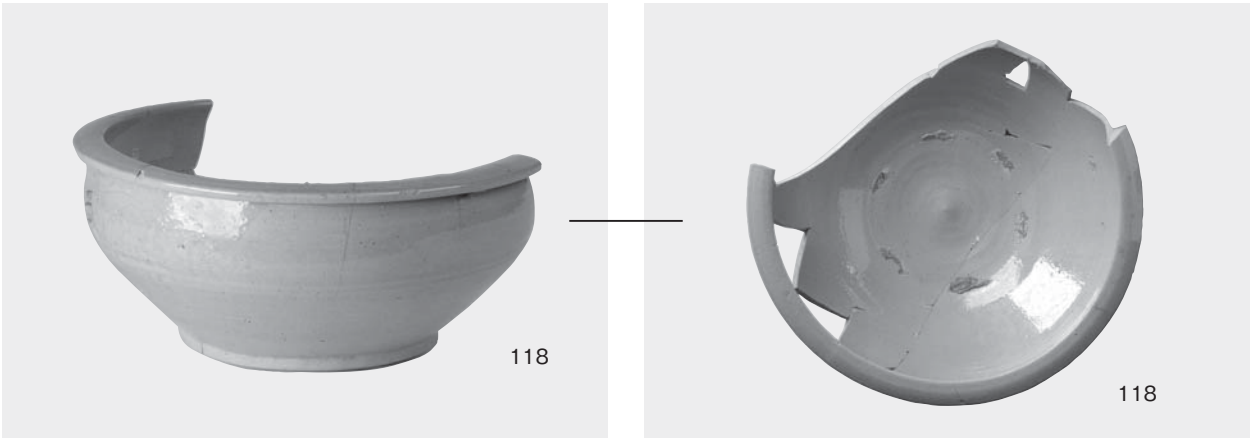

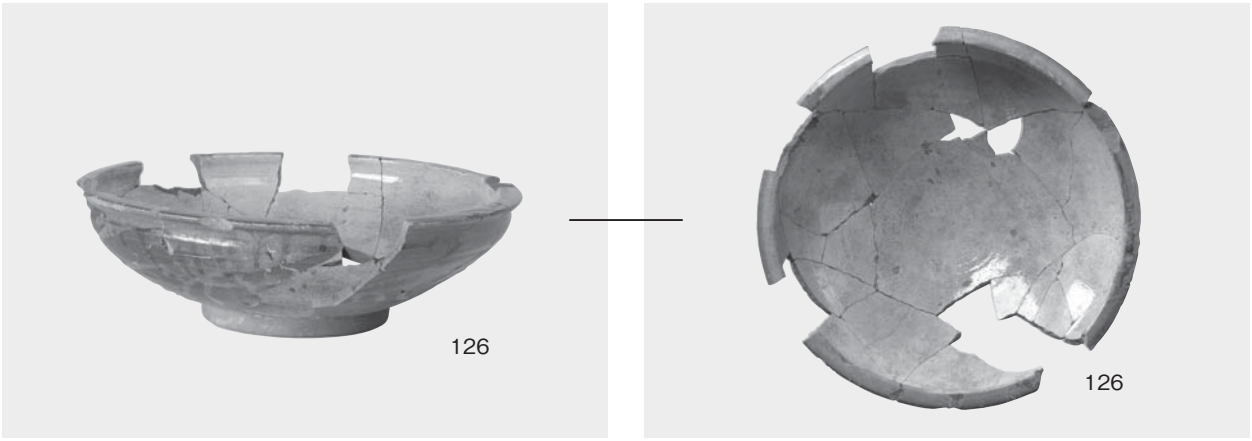

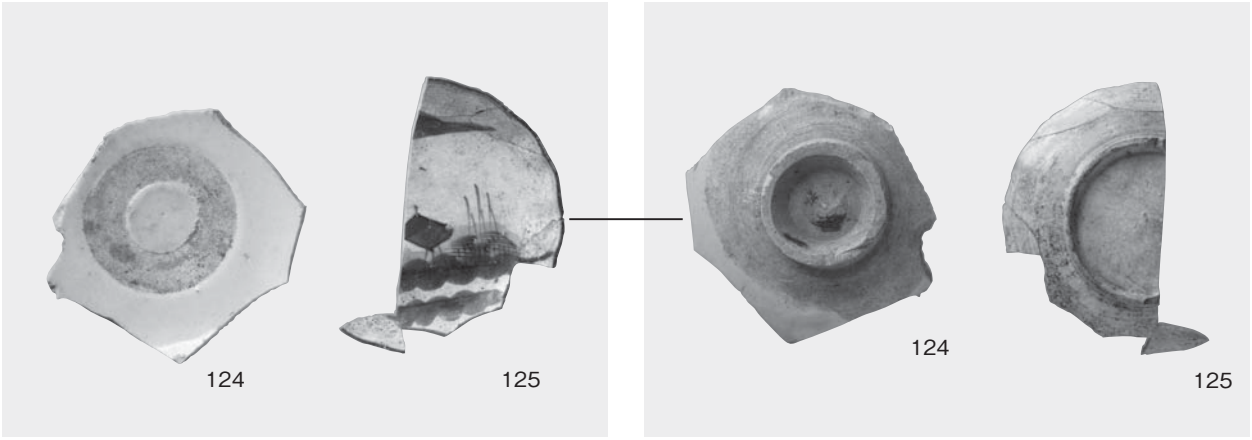

遺構外出土遺物

報　告　書　抄　録

ふ　り　が　な	いんだみやのたにいせき・いんだまのかんやまいせき
書　　名	陰田宮の谷遺跡・陰田マノカン山遺跡
副　書　名	
巻　　次	
シ　リ　ー　ズ　名	一般財団法人米子市文化財団埋蔵文化財発掘調査報告書
シリーズ番号	8
編　著　者　名	濵野浩美
編　集　機　関	一般財団法人米子市文化財団　埋蔵文化財調査室
所　在　地	〒683－0011　鳥取県米子市福市281番地　　ＴＥＬ・ＦＡＸ　0859－26－0455 ｅメールアドレス　yonagomaibun@clear.ocn.ne.jp
発　行　年　月　日	西暦２０１５年３月３１日

所収遺跡名	所在地	コード		北緯	東経	調査期間	調査面積	調査原因
		市町村	遺跡番号					
陰田宮の谷遺跡	鳥取県米子市陰田町字下宮ノ谷山	31202	米子市724	35度24分24秒	133度19分36秒	平成26年11月4日～平成26年11月12日	100㎡	道路建設工事
陰田マノカン山遺跡	鳥取県米子市陰田町字久幸山	31202	米子市628	35度24分26秒	133度19分32秒	平成26年10月28日～平成27年1月30日	700㎡	道路建設工事

所収遺跡名	種　別	主な時代	主な遺構	主な遺物	特記事項
陰田宮の谷遺跡	集落跡	古代	段状遺構、溝状遺構、ピット	須恵器	
陰田マノカン山遺跡	集落跡	古代	掘立柱建物、段状遺構、溝状遺構、土坑	須恵器、土師器、土製品、石器、石製品、鉄器、陶磁器	刻書須恵器の出土(「酒瓨」、「夫」、「吉」の３点)。

要　　約

陰田宮の谷遺跡、陰田マノカン山遺跡は陰田遺跡群内の丘陵に位置する遺跡である。今回の調査では、両遺跡は異なる丘陵、谷筋に存在しながらも、７世紀後葉の段状遺構という時期的にも性格的にも共通する性格を持つ遺構が検出された。これは陰田地区で７世紀後半に集落の移動分散が起こる状況を裏付けるものである。出土遺物からは転用硯や漆付着土器など官衙的様相が色濃く見られる。このうち特筆すべきは「酒瓨」、「夫」、「吉」の３点の刻書須恵器である。これらの文字資料は、遺跡周辺域の性格を考える上でも貴重な新資料と考えられる。

一般財団法人米子市文化財団埋蔵文化財発掘調査報告書８

鳥取県米子市

陰田宮の谷遺跡
陰田マノカン山遺跡

２０１５年3月

編集・発行　一般財団法人　米子市文化財団
〒６８３－００１１　鳥取県米子市福市２８１番地
ＴＥＬ　０８５９－２６－０４５５

印　　刷　有限会社米子プリント社